令和９年度　概算要求の概要

文化庁

目次

令和９年度　文化庁概算要求の概要　1

「文化財の匠プロジェクト」等の充実・推進による文化資源の保存・活用　2

〈「文化財の匠プロジェクト」による保存・継承等〉

- ◆ 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業　3
- ◆ 登録有形文化財建造物修理等事業　4
- ◆ 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業　5
- ◆ 国有美術工芸品保存修理事業　6
- ◆ 伝統的建造物群基盤強化　7
- ◆ 文化的景観保護推進事業　8
- ◆ 埋蔵文化財緊急調査　9
- ◆ 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業　10
- ◆ 民俗文化財の保存修理等　11
- ◆ 重要文化財等防災施設整備事業　12
- ◆ 文化財保存技術の伝承等　13
- ◆ 文化財保存等のための伝統技術継承等事業　14
- ◆ 美術工芸品修理のための用具・原材料と生産技術の保護・育成等促進事業　15
- ◆ ふるさと文化財の森システム推進事業　16

〈各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等〉

- ◆ 日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業　17
- ◆ 無形文化財の伝承・公開　18
- ◆ 無形文化財等公開活用等事業　19
- ◆ 邦楽普及拡大推進事業　20
- ◆ 有形・無形・民俗文化財の防災・防犯等推進事業　21
- ◆ 文化遺産オンライン構想の推進　22
- 地域文化財総合活用推進事業　23
  - ・地域文化遺産　24
  - ・地域伝統行事・民俗芸能等　25
  - ・地域のシンボル整備等　26
- ◆ 日本遺産活性化推進事業　27
- ◆ 地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業　28
- ◆ 発掘調査のイノベーションによる新たな埋蔵文化財保護システムの構築のための調査研究事業　29
- ◆ 変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業　30
- ◆ 無形文化財「わざ」の理解促進事業　31
- ◆ 発掘された日本列島展　32
- ◆ アイヌ関連施策の推進　33
- ◆ 国宝・重要文化財等の買上げ　34
- ◆ 平城宮跡及び藤原宮跡等の買上・管理・整備　35
- ◆ 高松塚古墳壁画の保存・活用の推進　36
- ◆ 高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）整備　37
- ◆ キトラ古墳壁画の保存・活用の推進　38
- ◆ 天然記念物の緊急調査、再生事業、食害対策　39
- ◆ 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業　40
- ◆ 史跡等買上　41

〈文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化〉
◆ 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業 42
◆ 博物館機能強化推進事業 43
◆ 近現代建築資料等の収集・保存 44
◆ 国立文化施設の機能強化・整備※ 45
◆ 宗務行政の推進 46

※コンテンツをはじめとした世界に誇る文化芸術の創造・発信と人材育成
〈文化芸術の振興を支える基盤の機能強化〉
「文化芸術の振興を支える国立文化施設の機能強化・整備」も合わせて掲載

コンテンツをはじめとした世界に誇る文化芸術の創造・発信と人材育成 47
〈コンテンツ関連分野の人材育成の推進や文化芸術の創造活動の振興等による国際プレゼンスの強化〉
◆ クリエイター等育成支援（「挑戦」を通した人材育成・創造基盤改革） 48
◆ クリエイター等育成支援（「挑戦」を通した人材育成・創造基盤改革）（海賊版対策） 49
◆ 舞台芸術等総合支援事業 50
◆ 日本映画の創造・振興プラン 51
◆ メディア芸術の創造・発信プラン 52
◆ 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進 53
◆ 芸術祭・芸術選奨 54
◆ 新進芸術家の海外研修 55
◆ アジア域内における文化交流推進事業 56
◆ 国際文化交流・協力推進事業 57

〈多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成〉
◆ 障害者等による文化芸術活動推進事業 58
◆ 地域文化共創基盤の構築 59
◆ 国民文化祭 60
◆ 全国高等学校総合文化祭 61
◆ 文化部活動改革 62
◆ 文化芸術による創造性豊かな子供の育成
・学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業 63
・伝統文化親子教室事業 64
◆ 『食文化あふれる国・日本』プロジェクト 65
◆ 生活文化の振興等の推進 66

〈CBXの推進や活動環境の向上等による創造的循環の創出〉

◆ 文化芸術の持続的な発展のための基盤強化

・芸術家等の活動基盤強化 67

・芸術家等の尊厳ある創造環境向上促進事業 68

・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業 69

・アートエコシステム基盤形成促進事業 70

文化芸術のグローバル展開・CBXの推進

・我が国アートのグローバル展開推進事業 71

・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進 72

・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業 73

・活字文化のグローバル展開推進事業 74

〈文化芸術の振興を支える基盤の機能強化〉

◆ 国語施策の充実

・国語に関する実態調査等 75

・危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業 76

・信頼できる言語資源としての現代日本語の保存・活用のためのデジタル基盤整備事業 77

・文字・活字文化資源活用推進事業 78

◆ DX時代の著作権施策の推進 79

«東日本大震災復興特別会計»

◆ 被災ミュージアム再興事業 80

令和９年度　文化庁概算要求の概要

～我が国の成長の源泉となる多様で豊かな文化芸術の振興～

	前年度予算額	令和９年度要求・要望額	比較増△減額	比較増△減率
文化庁予算	1,073億円	2,335億円	1,263億円	117.7%

※デジタル庁一括計上分を含む。※令和７年度補正予算額は431億円を計上。
※うち「強く豊かな日本」投資枠　890億円。この他、国立劇場再整備について、事項要求している。

（　）内は令和8年度予算額　★は「強く豊かな日本」投資枠含む。◆は事項要求

「文化財の匠プロジェクト」等の充実・推進による文化資源の保存・活用　936億円（574億円）

「文化財の匠プロジェクト」による保存・継承等　517億円（248億円）

- 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業　195億円（113億円）★
- 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業　13億円（10億円）★
- 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業　121億円（40億円）★
- 重要文化財等防災施設整備事業　107億円（23億円）★
- 文化財保存技術の伝承・伝統技術継承等　8億円（6億円）★

各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等　201億円（182億円）

- 無形文化財の伝承・公開　8億円（7億円）
- 地域伝統行事・民俗芸能等支援　11億円（4億円）
- 日本遺産活性化推進事業　2億円（2億円）
- 国宝・重要文化財美術工芸品の公開活用支援　0.4億円（0.1億円）

文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化　218億円（144億円）

- 国立文化施設の老朽化対策・機能強化　201億円（128億円）
  - ◆独立行政法人国立科学博物館
    - 特別展等自主開催に向けた展示運営体制の構築　1億円（新規）
  - ◆独立行政法人国立文化財機構
    - 京都国立博物館本館（明治古都館）耐震改修調査　0.2億円（新規）
- 博物館機能強化推進事業　5億円（4億円）
- 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業　11億円（11億円）

コンテンツをはじめとした世界に誇る文化芸術の創造・発信と人材育成　1,342億円＋事項要求（450億円）

コンテンツ関連分野の人材育成の推進や文化芸術の創造活動の振興等による国際プレゼンスの強化　832億円（163億円）

- クリエイター等育成支援　649億円（新規）★
- 舞台芸術等総合支援事業　90億円（87億円）
- 日本映画の創造・振興プラン　17億円（13億円）★
- メディア芸術の創造・発信プラン　10億円（9億円）★
- 現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進　57億円（46億円）
- 新進芸術家の海外研修　4億円（2億円）

多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成　172億円（120億円）

- 障害者等による文化芸術活動推進事業　6億円（4億円）
- 地域文化共創基盤の構築　19億円（11億円）★
- 文化部活動改革　34億円（7億円）
- 文化芸術による創造性豊かな子供の育成　102億円（90億円）
  - ◆学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業(※1)　58億円（56億円）
  - ◆伝統文化親子教室事業　24億円（15億円）
  - ◆劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業(※1)　20億円（19億円）

※1　他事項への計上分含む

CBXの推進や活動環境の向上等による創造的循環の創出　13億円（11億円）

- 文化芸術の持続的な発展のための基盤強化　3億円（3億円）
- 文化芸術のグローバル展開・CBXの推進　11億円（9億円）

文化芸術の振興を支える基盤の機能強化　389億円（219億円）

- 国立文化施設の老朽化対策・機能強化　373億円（207億円）
  - ◆独立行政法人国立美術館
    - 戦略的経営の強化に向けた本部機能の充実　5億円（新規）
    - 各施設の照明LED化改修工事　12億円（新規）
  - ◆独立行政法人日本芸術文化振興会
    - 国立劇場再整備　24億円（16億円）◆
    - 舞台芸術グローバル拠点事業　7億円（5億円）
- 国語施策の充実　6億円（2億円）
- DX時代の著作権施策の推進　3億円（4億円）

（参考）この他、国際観光旅客税財源事業は、観光庁に一括計上され、予算編成過程において内容が精査される。

※四捨五入の関係上、計数については一致しないことがある。

「文化財の匠プロジェクト」等の充実・推進による文化資源の保存・活用

令和9年度要求・要望額　936億円
うち「強く豊かな日本」投資枠　218億円
（前年度予算額　574億円）
【令和7年度補正予算額　217億円】

1．「文化財の匠プロジェクト」による保存・継承等

51,712百万円（ 24,801百万円）
【令和7年度補正　19,099百万円】

国宝・重要文化財等の強靱化として、**修理・整備の緊急強化**、**防火対策、耐震対策の推進**を図るとともに、**文化財保存技術の伝承**のため、**「文化財の匠プロジェクト」を推進**する。

- ○国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業　19,498百万円
- ○国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業　1,342百万円
- ○歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業　12,075百万円
- ○重要文化財等防災施設整備事業　10,741百万円
- ○文化財保存技術の伝承・伝統技術継承等　787百万円

等

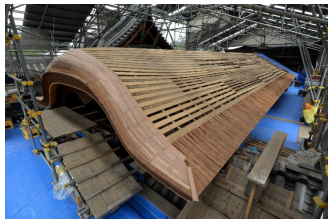

檜皮葺の様子
【重要文化財・妙心寺（京都府京都市）】

防災施設整備事業（放水銃等の整備）
【国宝・霧島神宮（鹿児島県霧島市）】

2．各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等

20,119百万円（ 18,228百万円）
【令和7年度補正　1,583百万円】

伝統芸能や**伝統工芸等**の**重要無形文化財の伝承者養成**等を推進するとともに、**地域の伝統行事や日本遺産**等の多様な文化資源を**公開活用する取組を推進**する。

- ○無形文化財の伝承・公開　817百万円
- ○地域伝統行事・民俗芸能等支援　1,100百万円
- ○日本遺産活性化推進事業　230百万円
- ○国宝・重要文化財美術工芸品の公開活用支援　36百万円
- ○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）の整備　126百万円

等

重要無形文化財「津軽塗」
保持団体：津軽塗技術保存会

重要無形民俗文化財
「箱根の湯立獅子舞」

3．文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化

21,810百万円（ 14,382百万円）
【令和7年度補正　994百万円】

我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する**国立文化施設の機能強化・充実**を図る。

博物館資料のデジタルアーカイブ化や、**持続可能な経営につながる機能強化を支援**するとともに、**専門的人材の確保を支援**することで**博物館の発展に寄与**する。また、**「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する拠点を形成**する。

- ○国立文化施設の老朽化対策・機能強化　20,085百万円
  - ◆独立行政法人国立科学博物館
    - ・特別展等自主開催に向けた展示運営体制の構築　など
  - ◆独立行政法人国立文化財機構
    - ・京都国立博物館本館（明治古都館）耐震改修調査 など
- ○博物館機能強化推進事業　477百万円
- ○文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業　1,118百万円　等

京都国立博物館本館（明治古都館）

※上記の他、宗務行政の推進

担当：政策課等

国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

令和９年度要求・要望額　19,498百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　9,748百万円
（前年度予算額　11,334百万円）
【令和7年度補正予算額　5,377百万円】

文化庁

現状・課題

国宝・重要文化財建造物は、滅失してしまえば取り返しのつかないものであるが、経年等による劣化はさけられない。文化財建造物を確実に次世代に継承するため、所有者等が適切な周期で安定的に保存修理を実施できるよう支援する必要がある。

地域の宝でもある国宝・重要文化財建造物は、観光振興等の核として地域の活性化に寄与するものであることから、公開活用等の取り組みについても支援し、文化財建造物の活用を促進する必要がある。

根本修理の周期差による文化財的価値の変化比較図

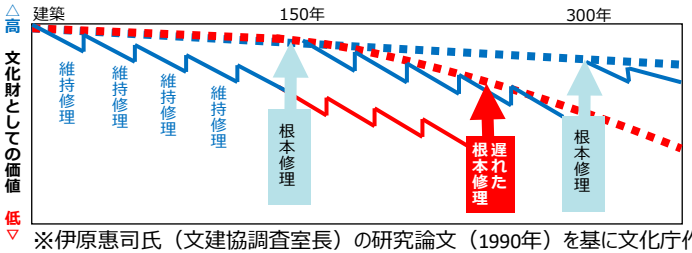

※伊原惠司氏（文建協調査室長）の研究論文（1990年）を基に文化庁作成

事業内容

- 補助対象事業
  - （１）根本修理
  - （２）維持修理
  - （３）特殊修理
  - （４）保存修理（近現代建造物）
  - （５）情報発信
  - （６）先端技術活用
  - （７）公開活用事業
  - （８）環境保全等
- 補助事業者：所有者、管理団体等
- 補助金の額：原則、補助対象経費の50%

※財政状況による補助率の加算あり（最大35%）

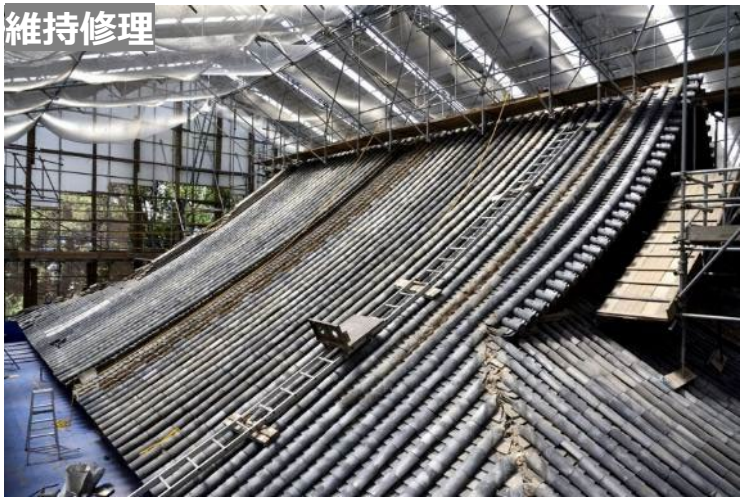

重要文化財　知恩院勢至堂
本瓦葺解体状況（京都府）

展示解説整備

保存管理施設の設置

情報発信
（パンフレット）

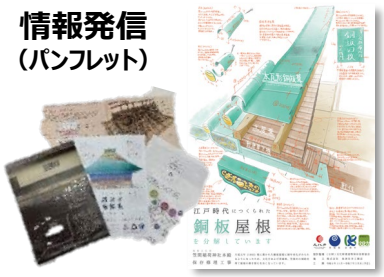

アウトプット（活動目標）

適正な修理周期で修理するための事業規模の確保

令和９年
161件

（年間の木造建造物の修理事業実施件数）
文化財の匠プロジェクト（令和3年12月24日　文部科学大臣決定）に基づく目標値

短期アウトカム（成果目標）

修理周期の適正化（木造建造物）

適正な修理周期	
維持修理	30年
根本修理	150年

長期アウトカム（成果目標）

我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な文化財の劣化進行を抑制し、経済的にも合理的な時期に修理を行うことで、保存と活用の好循環を図る。

担当：建造物課

登録有形文化財建造物修理等事業

令和９年度要求額　９９百万円
（前年度予算額　９９百万円）

現状・課題

近代の多様かつ多くの文化財は、開発の進展、生活様式の変更等により、社会的評価を受けることなく、消滅の危機にさらされている状況にある。

国民の貴重な文化財を後世に幅広く継承していくため、文化財の保護手法の多様化を図るため、届出制と指導、助言、勧告を基本とする保護措置を講ずる文化財登録制度が平成８年に建造物の分野に導入された。文化財保護法の規定により登録された文化財建造物の保存と活用を図るため、保存修理事業の設計監理等に必要な経費を補助する必要がある。

事業内容

- 補助対象事業
  - （１）保存修理に係る設計監理事業
  - （２）公開活用事業
- 補助事業者：所有者
  - （２）は地方公共団体等のみ
- 補助金の額：補助対象経費の1/2

設計監理費の補助

旧吉川邸厩門　（山口県）
表構えを修復し、当時の邸宅のたたずまいを再現

祝神社拝殿（長野県）
屋根を葺き替え,外観を維持

公開活用事業の補助

旧勝田郡役所（岡山県）
耐震補強及び展示室の整備

アウトプット（活動目標）

- 登録有形文化財（建造物）の修理等にあたり設計監理を行う件数

令和８年度	令和９年度
１８	１８

短期アウトカム（成果目標）

- 登録有形文化財としての価値の維持と向上
- 登録有形文化財の公開活用の促進

長期アウトカム（成果目標）

- 登録有形文化財を生かしたまちづくりの推進
- 地域の魅力向上と活性化
- 地域の文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成

担当：建造物課

国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業

令和9年度要求・要望額　1,342百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　617百万円
（前年度予算額　1,022百万円）

文化庁

現状・課題

国宝・重要文化財に指定されている美術工芸品は、紙や木、絹、漆など我が国古来の繊細かつ脆弱な素材で造られており、経年劣化を避けることができず、**適切な保存修理等を施すことが重要**。 観光資源として国内外からの関心も高く、我が国の歴史や文化を理解するうえで欠くことのできない国宝・重要文化財等を確実に次世代へ継承し、**文化財の保存と活用の好循環**を図ることが重要。

また、修理人材の持続可能な確保や育成のためには、安定した仕事量の見込みが必要なことから、**必要な修理事業規模の確保が必要**。

事業内容

国宝・重要文化財（美術工芸品）について、適切な周期による本格修理および応急修理を実施することで、文化財本来の価値を回復させるとともに、修理後の公開活用を通じ地域活性化や観光振興等につなげるなど、美術工芸品の保存・活用を図る。（補助率：原則50%）

件数・単価	238件×500万円＋特殊事業※	交付先	文化財所有者等

※計画的・大規模に修理を継続しているもの

文化財の保存と活用の好循環の事例

特別展「日本国宝展」（令和７年４月～６月開催）
（主催：大阪市立美術館・読売新聞・文化庁・NHK大阪放送局）

大阪・関西万博と大阪市立美術館のリニューアルを記念して開催。
国宝135件が展示され、46日間の会期で約28万人が来場。

国庫補助を受けて修理を行った国宝も多数公開され、
修理の様子や修理に使う用具・原材料も紹介された。

「文化財の匠プロジェクト」（令和３年12月　文部科学大臣決定）

〈適切な修理周期〉
本格修理：約50~100年周期
応急修理：約10年周期

＋

〈必要な事業規模〉
年間280件

「文化財の匠プロジェクト」（令和３年12月　文部科学大臣決定）
美術工芸品は、取り扱いに不具合が生じた場合に行う応急修理（10年周期）と、全体の補強を行う本格修理（50~100年周期）を適切に行うことが必要である。
しかし、適正な修理周期による修理を施すことができないことから文化財としての価値そのものが低下しかねないほど損傷が進んでいる事例がある。このため、国宝・重要文化財美術工芸品について、令和８年度までに必要な事業規模（年間 280 件）を漸次確保し、**適正な修理周期への回復**を目指す。

本格修理の周期差による文化財的価値の変化比較図

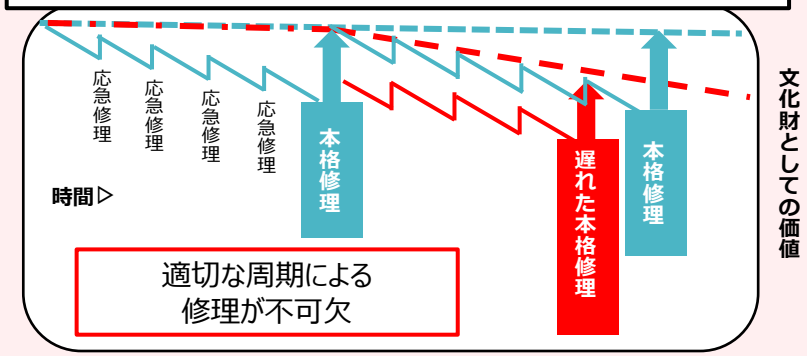

適切な周期での保存修理により、文化資産価値の回復と公開活用の両立が可能に。

アウトプット（活動目標）

保存修理の実施件数

令和７年度	令和８年度	令和９年度
215件	215件	**238件**

短期アウトカム（成果目標）

保存修復が必要な国指定等文化財のうち、国庫補助事業によって修復が実施され、文化財の適切な保存活用が図られている割合

→**令和９年度 90%**

長期アウトカム（成果目標）

毎年度の滅失・毀損による国指定文化財の解除件数を０にする。

担当：美術学芸課

国有美術工芸品保存修理事業

令和9年度要求・要望額　127百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　11百万円
（前年度予算額　115百万円）

現状・課題

文化財保護法に基づき、美術工芸品のうち重要なものを国宝・重要文化財に指定し保存活用を図っているが、中には、所有者による適切な管理が行われていないものや、財政事情等の理由から手放すこと等により国内外で散逸する危険性が高いものがあり、これについては買上等により国が所有し適切な保存管理に努めているところである。

これら国有の文化財のうち、特に経年劣化や展覧会等への出品により損傷が著しい物は、所有者として国自らが適切な保存修理を施す必要がある。人件費や原材料費の高騰に対応するため、増額が必要。

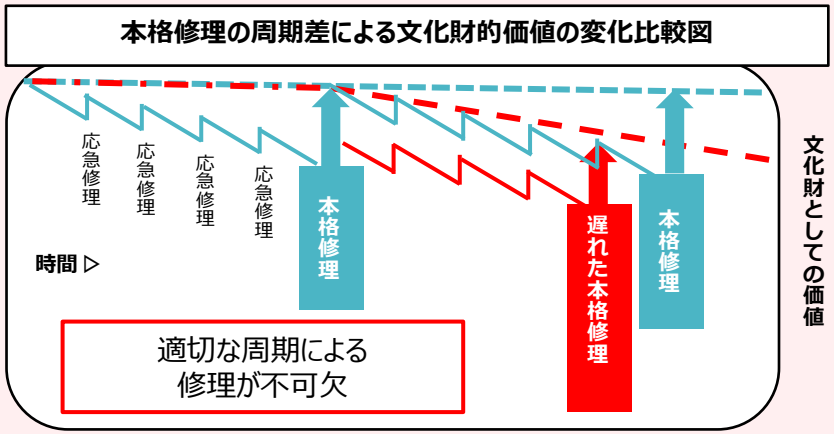

〈適切な修理周期（例）〉
- 本格修理（解体修理）：平均約50年周期
- 応急修理（剥落止め等）：平均約10年周期

適切な周期での保存修理により、文化資産価値の回復と公開活用の両立が可能に。

事業内容

国宝・重要文化財（美術工芸品）について適切な周期での保存修理を行うことにより、文化財本来の価値を維持するとともに、修理後は各美術館博物館への積極的な出品を行うことで美術工芸品の保存・活用を図る。また、修理事業数の確保による文化財の保護・継承に必要な人材の育成に資するとともに、修理工程についても積極的な公開を行うことで、広く修理に対する一般への興味関心を興すことも視野に入れる。

- **一般修理**　**22百万円（10百万円）**

文化庁が所有する文化財のうち、経年劣化等により損失の緊急性が高いものについて、公開活用等を目的に順次修理を行う。

件数・単価	8件×2.7百万円

- **三の丸尚蔵館収蔵品保存修理**　**57百万円（57百万円）**

皇居三の丸尚蔵館の収蔵品について、公開活用等を目的に順次修理を行う。

- **奈良県藤ノ木古墳出土品保存修理**　**45百万円（45百万円）**

奈良県藤ノ木古墳から出土し国宝に指定された銅鏡等について、適切な保存を図るため、緊急的に修理を行う。

件数・単価	1件×45百万円

事業総額（R8～R12）　計230,730千円

重要文化財「胎蔵旧図様」
H28買取　H30 9月～R3年度末にかけて修理後、
「最澄と天台宗のすべて」展（@京都国立博物館）にて展示

アウトプット（活動目標）

修理の実施件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
22	22	**22**

短期アウトカム（成果目標）

公開等を行った国有文化財の割合

→**令和9年度　8割**

中長期アウトカム（成果目標）

展示館の増加

令和10年度　85館以上
（全公開承認施設の約80%の件数）

適切な保存管理

毎年度の滅失・毀損による解除件数０

担当：美術学芸課

伝統的建造物群基盤強化

令和９年度要求・要望額　2,145百万円
（前年度予算額　1,567百万円）
【令和7年度補正予算額　539百万円】

現状・課題

伝統的建造物群は、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している集落や町並みであり、市町村がこうした地区の保存・活用を図るもののうち、特に価値の高いものを国が「重要伝統的建造物群保存地区」（以下「重伝建地区」）に選定し、市町村の取組を支援している。

重伝建地区は、門前町や宿場町、商家町など観光資源としての人気も高いが、修理や修景、防災環境の整備が進んでいないなどの課題がある。地区全体の魅力と安全性を向上させ、観光振興や地方創生を図る必要がある。

下郷町大内宿伝統的建造物群保存地区（昭和56年選定）の修理事例

事業内容

- 補助対象事業
  - （１）伝統的建造物群の保存・対策、防災対策に係る調査
  - （２）修理・修景・公開活用整備
  - （３）防災・耐震
  - （４）買上
  - （５）先端技術の活用
- 補助事業者：市町村
- 補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

伝建地区を社会基盤として体系的に捉え地区全体の魅力と安全性を向上

修理・修景、防災・耐震の促進　**公開活用**　**先端技術の活用**

<秋田県　仙北市角館>
修景事業で新築した建造物

<福島県　下郷町大内宿>
防災事業で整備した放水銃

<佐賀県　嬉野市塩田津>
公開活用施設

<静岡県　焼津市花沢>
石垣耐震補強のためのレーダー探査

文化の継承　**地区の安全**　**地域の創生**　**観光の振興**

アウトプット（活動目標）

- 重伝健地区の修理・修景等を実施した地方公共団体の数

令和８年度	令和９年度
108	108

短期アウトカム（成果目標）

- 重伝建地区の文化財としての価値の維持と向上
- 重伝建地区の環境保全及び公開活用の促進
- 重伝建地区の防災環境の向上

長期アウトカム（成果目標）

- 地域の歴史や文化を生かしたまちづくりの推進
- 地域の活性化や観光拠点としての魅力向上
- 地域の文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成に寄与。

担当：建造物課

文化的景観保護推進事業

令和９年度要求額　257百万円
（前年度予算額　257百万円

現状・課題

人が自然と関わりあう中で形作られてきた棚田や里山等の文化的景観には、歴史的な時間の積み重ねがもたらした独特な美しさとともに、豊かな文化的価値が込められているが、近年の開発や農林漁村の衰退、過疎化等により、その文化的価値が保護されずに消滅しつつある状況にある。

この文化的景観の保護を図るため、都道府県又は、市区町村からの申し出に基づき、景観法で定める景観計画地区又は景観地区の中にある文化的景観のうち、特に重要なものを重要文化的景観として選定しており、都道府県又は市区町村が行う修理や保存のために必要な措置に対して支援を行っている。

波佐見中尾皿山と鬼木棚田の文化的景観
（長崎県波佐見町）

事業内容

- 補助対象事業
  - （１）調査事業
  - （２）保存活用計画策定事業
  - （３）整備事業
  - （４）普及・啓発事業
- 補助事業者：地方公共団体
- 補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

景観の把握・整備を通じて、地域の魅力向上と保護機運を醸成

地区の把握

現地調査
（愛媛県西予市）

住民の取組による地区保全

ワークショップ等による計画づくり
（岩手県遠野市）

住民参加による修理
（石川県輪島市）

公開活用

古民家を活かしたガイダンス施設
（長崎県新上五島町）

住民主体による景観整備、地域防災、環境保全、地域の活性化

アウトプット（活動目標）

- 重要文化的景観の修理・修景等の整備事業を実施した地方公共団体の数

令和８年度	令和９年度
３８	４５（予定）

短期アウトカム（成果目標）

- 文化的景観の歴史的変遷等の把握
- 文化的景観の文化財としての価値の維持と向上
- 文化的景観の環境保全及び防災性能の向上

長期アウトカム（成果目標）

- 地域の風土により形成された景観地をいかしたまちづくりの推進
- 地域の魅力向上と活性化
- 地域の文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成

担当：文化資源政策・記念物課

埋蔵文化財緊急調査

令和9年度要求・要望額　3,900百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　414百万円
（前年度予算額　2,851百万円）

文化庁

現状・課題

開発事業により、未知の埋蔵文化財が発見された場合、工事の遅延や工事費の増大等の問題が生じることがある。文化財保護法では、地方公共団体には埋蔵文化財の存在が予見される土地（埋蔵文化財包蔵地）の情報を整備し、周知を徹底する努力義務が課せられており（第95条）、そのため、埋蔵文化財保護と開発事業の両立を図るためには、**埋蔵文化財包蔵地の把握と遺跡地図を高精度化する「見える化」の推進**が必要である。

さらに重要な遺跡については、地域への愛着を醸成する地域創生や観光資源創出にもつながる。遺跡の保護を確実に図り、**文化財指定や史跡整備の基盤となる必要な情報を取得**するために、発掘調査により範囲や構造等の詳細を把握する必要がある。

また近年注目されている発掘調査で得られる災害痕跡のデータは、**防災計画・都市計画に活用可能な国土基盤情報と言え、この遺跡災害痕跡情報の構築を支援**する必要がある。

【遺跡の内容の事前把握を強化する必要性】

東京都港区高輪築堤跡の保存問題において顕在化した課題は、その重要性を事前に把握できなかったことにある。結果的に、現状保存の範囲が限定され、発掘調査や計画変更に多大な費用と期間を要した。

高輪築堤の保存問題を契機とした文部科学大臣の審議要請から

事業内容

- 補助対象事業
  - ①遺跡試掘・確認調査
  - ②重要遺跡確認調査
  - ③遺跡詳細分布調査
  - ④災害遺跡総合調査
  - ⑤出土遺物保存処理
- 補助事業者：地方公共団体
- 補助金の額：補助対象経費の1/2

＜重点的に取り組むべき事項＞

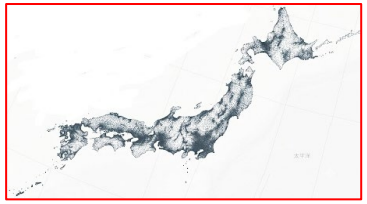

全国に存在する周知の埋蔵文化財包蔵地（約47万か所）

現地での試掘・確認調査

埋蔵文化財の「見える化」の基盤となる事業

指定・整備等の基盤となる事業

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡（福井市）

天明３年浅間山噴火の遺跡（嬬恋村）

事前防災のための事業

アウトプット（活動目標）

- 埋蔵文化財の把握に必要となる詳細分布調査件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
91	94	120

- 災害遺跡総合調査研究

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	11

短期アウトカム（成果目標）

- 史跡整備・活用に向けた大規模史跡等の発掘調査の推進
- 地域に所在する指定相当の埋蔵文化財の抽出、リスト化と史跡指定等による保護の促進
- 災害遺跡総合調査の促進

中・長期アウトカム（成果目標）

- 地域の文化資源を活用した大規模観光拠点整備等による経済活性化、地方創生を推進
- 埋蔵文化財の「見える化」による、開発事業と埋蔵文化財保護との両立
- 災害遺跡データの国土強靭化への活用

担当：文化資源政策・記念物課

歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業

令和9年度要求・要望額	12,075百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠	5,728百万円
（前年度予算額	4,007百万円）
【令和７年度補正予算額	3,680百万円】

文化庁

現状・課題

史跡名勝天然記念物等は本質的価値の保存が必要であり、劣化により修理や復旧が必要となった場合には速やかに処置を行わなければ損壊が拡大してしまう。

しかし、近年、経年による劣化や自然災害の増加などから総事業量が増加していることから、修理が遅れ、工期の長期化や更なる損壊が生じる状況となっている。我が国の歴史的財産として活用できるよう、その文化財としての価値を維持するため適正な周期で修理等を実施できるよう支援する必要がある。

孕み出しが進み崩落の危険があった石垣

整備が遅れて石垣が崩落

史跡　洲本城跡整備工事（兵庫県）

事業内容

- 補助対象事業
  - （１）史跡等総合活用整備事業
    - ア 復旧（保存修理）
    - イ 環境整備
    - ウ 活用施設整備等
  - （２）先端技術活用事業
- 補助事業者：所有者、管理団体等
- 補助金の額：原則、補助対象経費の1/2

保存と活用の一体的整備

保存・修理整備

・適切な周期に則った保存整備

特別史跡「無量光院跡」での修景整備（岩手県平泉町）

ガイダンス施設・案内板等の整備

・情報発信の場の整備による史跡等の認知度及び来訪者の理解の向上
・多言語化により訪日外国人に対応

史跡「大森勝山遺跡」のガイダンス施設整備（青森県弘前市）

歴史的建造物の復元整備

・地域のシンボルの創生により住民の関心と認知度の向上
・観光資源としての史跡等の価値向上

史跡「鳥取城跡附太閤ヶ平」での中ノ御門渡櫓門復元（鳥取県鳥取市）

先端技術活用（石垣調査）

史跡「勝本城跡」での石垣測量（長崎県壱岐市）

魅力ある活用を図るための環境の整備
観光客を呼び込み長時間滞在を実現
文化財を通じた地域の活性化の達成

史跡「新町支石墓群」での遺構展示施設整備（福岡県糸島市）

アウトプット（活動目標）

適切な修理実現に資する事業規模の確保

令和9年
356件

短期アウトカム（成果目標）

修理周期の適正化

適正な修理周期
概ね　30年

長期アウトカム（成果目標）

我が国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な文化財の劣化進行を抑制し、経済的にも合理的な時期に修理を行うことで、保存と活用の好循環を図る。

担当：文化資源政策・記念物課

民俗文化財の保存修理等

令和9年度要求・要望額　398百万円
（前年度予算額　287百万円）

文化庁

現状・課題

我が国の長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財は、国民の生活の推移を理解するうえで欠くことができないものであるだけでなく、多くの観光客を引き付けるなど、効果的な活用が期待される。

しかし、これらの民俗文化財は、日本人の生活様式の変化や後継者不足等により、急激に消滅や変容の危機が生じており、保存・継承が危ぶまれていることから、重点的に保存・継承の措置を講ずるとともに、調査を通じて実態把握に努め、その後の指定・登録等を含めて保存・活用につなげていく必要がある。

【文化財保護法】
第77条（重要無形文化財以外の無形文化財の記録の作成等）
文化庁長官は、重要無形文化財以外の無形文化財のうち特に必要のあるものを選択して、自らその記録を作成し、保存し、又は公開することができるものとし、国は、適当な者に対し、当該無形文化財の公開又はその記録の作成、保存若しくは公開に要する経費の一部を補助することができる。

【文化芸術推進基本計画（第２期）】
重点取組2　文化資源の保存と活用の一層の促進
我が国の伝統芸能、工芸技術や生活文化、風俗慣習や民俗芸能等の無形の文化財について、生活様式の変化等の影響を受け、後継者不足等の課題が生じている。（中略）
こうした現状に鑑み、無形の文化財の保存・継承を図るため、民俗文化財についても伝承者の養成や用具の修理・新調等を促進し、着実な伝承を図る。

事業内容

※すべて補助率は原則50%

（１）民俗文化財調査　57百万円（ 29百万円）

各地の民俗文化財の保存・継承が危ぶまれる状況が進行していることから、地方公共団体や民俗文化財の保護団体が行う詳細な分布や実態等に関する調査事業への支援を拡充し、学術研究や文化財指定等の保存対策を一層促進する。

件数・単価	34件×168万円	交付先	地方公共団体・保護団体等

（２）民俗文化財保存修理等　126百万円（126百万円）

日常生活で用いられた民具や農村舞台、祭礼で用いられる山・鉾・屋台等のうち重要有形民俗文化財に指定されているものについて、修理に要する費用を支援する。

件数・単価	8件×950万円　等	交付先	重要有形民俗文化財所有者

（３）民俗文化財伝承・活用等　215百万円（133百万円）

民俗文化財である風俗慣習や民俗芸能等について、用具等の劣化が進んでいる状況のため、用具の修理・新調、施設の修理、伝承者の養成等に要する経費への支援を拡充する。

件数・単価	50件×416万円 7件　×100万円	交付先	地方公共団体・保護団体等

有形民俗文化財の保存修理

行事で用いられる山・鉾等を計画的に修理

重要有形民俗文化財「祇園祭山鉾」

老朽化した農村舞台の修理

重要有形民俗文化財「高野の舞台」

無形民俗文化財の伝承・活用

使用する用具・衣裳等の修理・新調

重要無形民俗文化財「近江のケンケト祭り長刀振り」

・使用する用具の新調
・後継者育成

重要無形民俗文化財「長良川の鵜飼漁の技術」

アウトプット（活動目標）

・支援する調査事業の件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
34件	34件	**34件**

・支援する伝承・活用事業の件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
48件	48件	**57件**

短期アウトカム（成果目標）

・民俗文化財の悉皆調査の実施都道府県数（実施中を含む）
令和7年度　42
→**令和9年度　47（達成度　100%）**

・支援した民俗文化財の実施・伝承状況
→**令和9年度　達成度　100%**

長期アウトカム（成果目標）

・民俗文化財の調査が進展し、指定・登録が着実に進む。

・民俗文化財の適切な記録保存や継承が行われ、消滅による指定解除が0件であることを維持する。

担当：参事官（伝統文化・生活文化担当）付

重要文化財等防災施設整備事業

令和９年度要求・要望額　10,741百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　4,822百万円
（前年度予算額　2,314百万円）
【令和7年度補正予算額　9,461百万円】

背景・課題

文化財は次世代に継承すべき重要な国民の財産として国が保護しているものであり、火災等による滅失、震災等による毀損等が発生しないよう、防災対策を充実する必要がある。また文化財の活用に当たっては、見学者等の安全を確保する必要がある。このために必要な**防火対策、耐震対策に係る施設整備**について補助を実施するものである。（補助率：最大８５％）

事業内容

【実施内容】

・個別の文化財特性に応じた防火施設の整備
・老朽化または、毀損した防火施設の更新
・盗難や放火等の不審者から文化財を護る防犯施設整備
・耐火構造の保存活用施設の整備
・耐震性能の劣る建造物の耐震対策工事
・城郭の防火、耐震対策等の整備

補助事業者：所有者、管理団体等
補助金の額：原則、補助対象経費の1/2
※財政状況による補助率の加算あり（最大35%）

【対象文化財】

・重要文化財（建造物）・重要文化財（美術工芸品）
・重要有形民俗文化財・史跡名勝天然記念物
・重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区

早期発見

（Ｒ型受信機）
（光電分離式煙感知器）
高機能な自動火災報知施設を設置し、迅速に初期消火へ

初期消火

（易操作性１号消火栓）
初期消火、火災の拡大を防ぐための消火栓施設等

延焼防止

（放水銃）
近隣火災から護るための放水銃、ドレンチャー等

耐震対策

松江城天守の木製格子壁による補強

老朽化対策

老朽化した消火ポンプの更新

アウトプット（活動目標）

文化財建造物の防火・耐震対策完了数（数値は累計）

区分	名称	R6年度	R9年度	R12年度
防火	世界遺産・国宝	64件	72件	106件
	大規模な重要文化財	2棟	4棟	42棟
耐震	不特定の者が立ち入る国宝・重要文化財	95棟	112棟	139棟

短期アウトカム（成果目標）

文化財建造物の防火・耐震対策完了数（数値は累計）

区分	名称	R17年度末
防火	世界遺産・国宝	107件
	大規模な重要文化財	42棟
耐震	不特定の者が立ち入る国宝・重要文化財	194棟

長期アウトカム（成果目標）

世界遺産・国宝等について、激甚化・頻発化する災害により滅失・毀損することがないよう重点的に対策を講じる。

担当：建造物課

文化財保存技術の伝承等

令和９年度要求・要望額　675百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　351百万円
（前年度予算額　502百万円）

現状・課題

適切な周期を踏まえた文化財修理のため増加しつつある修理需要への対応や、無形の文化財の着実な伝承を実施していく必要がある一方、**有形文化財修理・無形の文化財の伝承に不可欠な技術**である文化財保存技術の多くの分野において、保持者の高齢化や後継者不足により**技術断絶の危機**を迎えている。

このため、**同一分野での複数認定**等を通じた**選定保存技術の保持者・保存団体の拡大**とともに、修業期間中の後継者に対する研修経費等の支援を拡充することで、活動基盤の形成、伝承者養成の環境を整え、**安定した技術伝承を確立することが急務**。

事業内容

有形文化財修理や無形の文化財の伝承に不可欠な、修理技術や修理に用いる材料・道具の製作技術である選定保存技術について、その保存団体や保持者等に対し、伝承者養成やわざの錬磨・広くわざの理解向上を図る普及啓発活動を支援。

● **選定保存技術保存団体等に対する補助　526百万円（379百万円）**

保存団体が行う、伝承者養成、わざの錬磨等に対して補助を実施する。

件数・単価	46件×約1,000万円 等	交付先	選定保存技術保存団体等

● **選定保存技術保持者等に対する補助　122百万円（86百万円）**

保持者が行う、伝承者養成、わざの錬磨等に対して補助を実施する。
特に、修行期間中の後継者への研修経費に充てる場合には補助額を１百万円増額。

件数・単価	50人×約130万円 20人×約250万円　等	交付先	選定保存技術保持者等

文化財修理に不可欠な選定保存技術の例

「装潢修理技術」

絵画・書跡など、絹や紙の文化財を修理する技術。伝統的な技術を基礎としつつ、科学的な知見も参照し、修理技術の向上に努めている。

剥落止めの作業

表打ちの作業

「表装裂製作」「本藍染」

■絵画・書跡等の文化財を掛軸や屏風等に仕立てるために不可欠な表装裂を製作する技術。
■表装裂を藍で染織する技術。

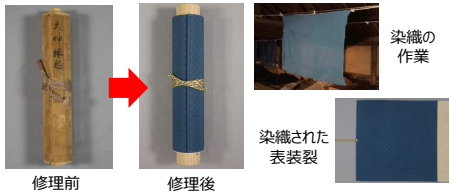

修理前　修理後

「表具用手漉和紙（補修紙）製作」

書画等の修理で本紙の欠損部分を補う補修紙を、伝統的手漉和紙の技術で製作する技術。

補紙の作業

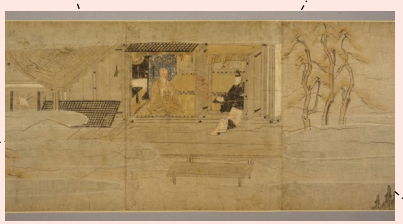
重要文化財 紙本著色歓喜天霊験記（伝天神縁起）の修理

「表具用手漉和紙（美栖紙）製作」

書画の掛幅等の表具に使用される裏打紙のうち、中裏・増裏に用いられる美栖紙（奈良県吉野地方で古くから漉かれてきた手漉和紙）を製作する技術。

肌裏打ちの作業

「漆工品修理」

漆工品を修理する技術。
装潢修理の一部材となる軸首などの製作も担う。

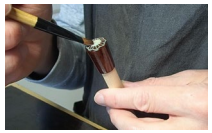
軸首製作の様子

新調した軸首

「美術工芸品保存桐箱製作」

美術工芸品を保存する桐箱を製作する技術。
桐箱に保存することで温湿度変化などの影響緩和を図る。

製作の様子

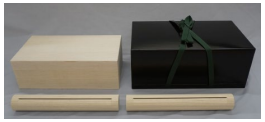
新調した保存桐箱

アウトプット（活動目標）

● 支援する選定保存技術保存団体の数

令和3年度	令和8年度	令和9年度
34団体	42団体	**46団体**

● 支援する選定保存技術保持者の数

令和3年度	令和8年度	令和9年度
58人	60人	**70人**

短期アウトカム（成果目標）

選定保存技術保存団体が実施する研修や普及啓発活動への参加者数

令和８年度→令和９年度　**対前年度比増**

長期アウトカム（成果目標）

・全ての選定保存技術における伝承者確保

・修理技術の確実な伝承により、適切な周期・方法による文化財の保存修理が実現

担当：美術学芸課

文化財保存等のための伝統技術継承等事業

令和9年度要求・要望額　139百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　27百万円
（前年度予算額　100百万円）

現状・課題

文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料について、近年の急激な社会構造の変化によって需給バランスが変化した結果、用具・原材料そのものやそれらの製作・生産技術の伝承にも大きな影響が生じている。これら用具・原材料の安定供給や伝承者の安定した育成のためには最終消費者から原材料生産者までの供給連鎖の状況を踏まえた一体的な生産、伝承に資するようそれぞれの特性に応じた支援を行うとともに、取り組みやその成果を、広く普及啓発をすることで社会的認知度の向上、関心の醸成を図る必要がある。

「文化財の匠プロジェクト」（令和３年12月　文部科学大臣決定）

文化財の保存・継承に係る取組を持続可能なものとするため、文化財の保存・継承に欠くことのできない用具・原材料のうち、担い手・後継者確保の課題が深刻なものについて、最終消費者（川下）である修理技術者や無形の文化財の保持者、保持団体等から原材料生産者（川上）までの供給連鎖の状況を踏まえ、生産支援を図るとともに、将来にわたって安定的に確保するための制度的な仕組みについて検討を行う。

また、担い手自身が、自らの仕事が文化財保護に貢献しているとの認識を持てるようにするとともに、広く後継者・支援者の輪を広げられるよう、これらの技術や担い手の社会的認知を向上させる取組も併せて検討・実施する。

事業内容

文化財の保存・継承に必要不可欠な用具・原材料及びその製作・生産技術について調査研究を行い、支援の実施と共に成果等についての普及啓発を行う。

事業実施期間	令和9年度～令和13年度（予定）※「匠プロジェクト2.0」と連動

ノリウツギ生産事業（北海道標津町）

生育調査から採取・生産管理・普及啓発までを一体的に行う

主な実施事業

● 用具・原材料調査　17百万円（17百万円）

文化財保存等に必要な用具・原材料の製造・生産環境について調査を行う。

件数・単価	3件×約5百万円	調査機関、修理技術者等と連携して実施

● 伝承団体形成促進事業　５百万円（５百万円）

用具・原材料の製造、生産等のための団体設立への契機を創出する。

件数・単価	3件×約1.6百万円	文化財の保存技術の団体

● 研修事業　15百万円（15百万円）

技術者・従事希望者等への技術養成・錬磨のための研修を実施し、技術継承を図る。

件数・単価	3件×約5百万円	文化財の保存技術の団体

● 管理等業務支援事業　74百万円（47百万円）

保存修理に必要となる良質な用具・原材料を確保するため、管理等業務への補助を行う。

件数・単価	60箇所×約１.2百万円	文化財修理の用具・原材料の製造・生産者

● 代替品実用化研究事業　24百万円（12百万円）

将来的に入手や生産が困難となる用具・原材料について、代替品の実用化研究を行う。

件数・単価	２件×約12百万円	研究機関、実演家等と連携して実施

● 普及啓発事業　4百万円（4百万円）

技術や担い手の社会的認知を向上させる取組について、検討、実施を行う。

件数・単価	一式 約5百万円	技術者の表彰、ホームページ等を活用した啓発を実施

アウトプット（活動目標）

各実施事業における実施予定件数を確実に実施し、成果を上げる。

短期アウトカム（成果目標）

普及啓発の取組への参加者(HPの閲覧を含む)
15%増

中長期アウトカム（成果目標）

団体の設立や研修による技術継承など各事業の掲げる目的を達成し、生産・伝承の態勢が維持・漸進される。
また、社会全体での取り組みが進む。

担当：美術学芸課、参事官（伝統文化・生活文化担当）付

美術工芸品修理のための用具・原材料と生産技術の保護・育成等促進事業

令和９年度要求・要望額　５０百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　２１百万円
（前年度予算額　４１百万円）

文化庁

現状・課題

我が国の美術工芸品の保存修理に欠かせない、**多くの用具・原材料と生産技術が途絶の危機**に瀕しており、修理技術者や生産者への支援と並行して、**各種技術の記録・アーカイブ化や、良質な原材料の採取拡大等に向けた科学的分析・研究等も急務**となっている。

事業内容

● 記録・アーカイブ化　25百万円（20百万円）

①国宝・重要文化財の**修理記録の詳細情報（損傷個所図面や使用材料等の記録）を集約・アーカイブ化**

文化財（美術工芸品）の修理記録データベース）

②**途絶の危機を迎えている生産技術を記録**

板布海苔の加工作業の記録映像（R8公開予定）

● 連携構築／発信　10百万円（10百万円）

文化財修理のプラットフォーム

・修理情報の集約
・用具・原材料情報の集約
・科学的根拠の蓄積

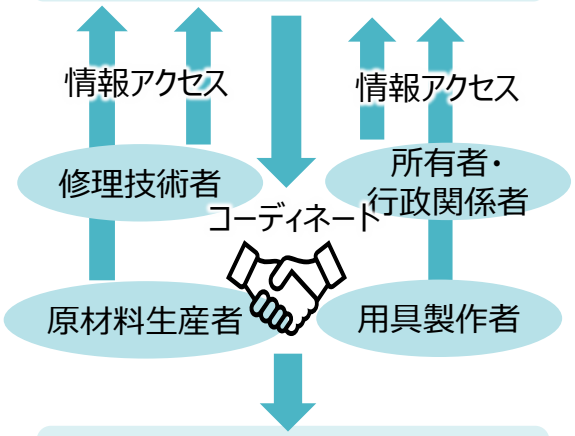

修理履歴、修理材料情報の共有
需給マッチング

● 分析研究　15百万円（ 11百万円 ）

・伝統的に用いられる原材料を科学的に分析し、特性に応じた良質な原材料の採取拡大や保存方法・代替品の研究等を推進

（例）令和８年度から武田薬品京都薬用植物園と連携して、和紙の原材料となる良質な植物の採取拡大のための連携研究に着手

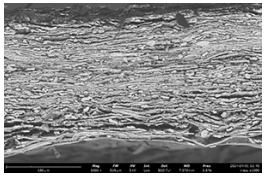

（イメージ）和紙（名塩雁皮紙）を切断しての断面から素材、構造を分析

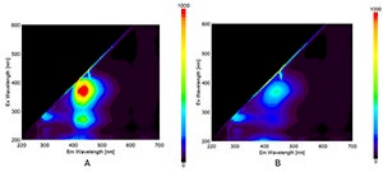

（イメージ）表装裂の天然素材で染めた布の劣化状況の分析試験

日本国宝展（令和7年４月～6月に大阪市立美術館で開催、来場者数278,865人）での修理技術、用具・原材料を展示

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
記録・アーカイブの蓄積、研究成果の蓄積 情報の普及・公開	修理技術者、用具・原材料製作・生産者による調査研究成果の活用とネットワーク形成	文化財修理技術者と用具・原材料の安定的確保、修理の継続と文化財の持続的な保存活用

担当：美術学芸課

ふるさと文化財の森システム推進事業

令和９年度要求額　　１８百万円
（前年度予算額　　１８百万円）

文化庁

現状・課題

文化財建造物の多くは木材、樹皮、茅等の植物性の資材で造られており、こうした文化財の修理に当たっては、在来と同品種、同品質の資材を確保する必要があるが、近年の社会経済状況の変化により、そうした資材の需要が激減し、植物性資材の安定的な確保が極めて困難な状況となってきている。これらの植物性資材を産出している全国における産地を「ふるさと文化財の森」として設定し、これら「ふるさと文化財の森」の普及啓発や管理業務を支援することで、文化財保存修理での資材の安定的な確保を図る。

対象棟数	屋根分類	屋根葺材別	予測葺替周期	予測年間葺替面積	予測年間使用量
長期需要予測建物 1,650棟 4,935棟のうち（平成29年度時点）	木材薄板類：411棟	こけら葺：327棟	30年	2,932㎡/年	サワラ：102.52㎥ スギ：26.31㎥ ヒバ：6.18㎥ クリ：6.15㎥
		とち葺　：42棟	32年		
		板葺　：42棟	22年		
	樹皮類：831棟	檜皮葺　：823棟	33年	4,328㎡/年	平葺：19,709束、軒付：9,144把
		杉皮葺　：8棟	13年	177㎡/年	
	草本類：408棟	茅葺　：408棟	24年	5,045㎡/年 (全面葺替) 5,011㎡/年 (全面差茅)	山茅：35,123束、ヨシ：5,554束、シマ茅：948束、カリヤス238束、オギ：234束

屋根葺材別の予測葺替周期と予測年間葺替面積調査（令和2年度）

事業内容

● **「ふるさと文化財の森」の設定　新規設定候補　　5箇所（5百万円）**

植物性資材を産出している全国における産地に対して**「ふるさと文化財の森」として設定**する。設定地の情報を必要とする修理現場に提供することにより、文化財建造物修理において、同種同質の資材を活用することが可能となる。

令和6年度に設定地となった伏見宇治川茅場

ふるさと文化財の森に説明看板を設置

● **文化財修理用資材等に関する普及啓発委託事業　　5件（10百万円）**

文化財修理用資材に関する普及啓発のために、公開セミナー、研修、体験学習、修理現場公開等を行う。

普及啓発テーマ	茅葺き、茅刈り体験講座 檜皮採取実演 漆掻き技術の研修会　等

檜皮採取の見学会

● **ふるさと文化財の森の管理業務支援　　5件（4百万円）**

高品位の資材を確保し、継続的に供給するために、管理者たる地方公共団体等に原則補助対象経費の1/２補助を行う。

支援対象業務	除草・間伐・駆除・山焼・防除　等

管理業務のための通路整備

アウトプット（活動目標）

●ふるさと文化財の森設定　年間5箇所

令和8年度	令和9年度
100（見込）	105

- 普及啓発の実施 年間5件
- 管理業務への支援 年間5件

短期アウトカム（成果目標）

- 文化財修理等への資材の供給の安定化と促進
- 文化財修理用資材に対する国民の理解の促進

長期アウトカム（成果目標）

- 修理用資材の安定確保による文化財の適正な保存・活用
- 植物性資材でつくられた文化財を社会全体で守り継承していくこととなりSDGｓにも寄与

担当：建造物課

日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業

令和9年度要求額　17百万円
（前年度予算額　17百万円）

文化庁

現状・課題

平成24年3月、水中遺跡として初めて長崎県の鷹島神崎遺跡が史跡に指定された。これを機に文化庁では水中遺跡調査検討委員会を設置し、「日本における水中遺跡保護の在り方について」をとりまとめ、制度的な整理を行った（第1期）。また、令和3年度末には『水中遺跡のハンドブック』を作成し、水中遺跡の調査、保存、活用に関する理論的整理を行い、令和4年度には『水中遺跡ハンドブック』の内容を周知するとともに、水中遺跡の魅力を発信し、その保存と活用の機運を高め、自治体や地域に関心をもってもらうための取組を進めてきた（第2期）。以上の経緯を踏まえて、第3期事業においては、**水中遺跡調査の実践と調査技術の共有**及び**人材の育成を通じた新たな活用モデルの創出**を図り、その成果を**水中遺跡ハンドブック補遺編**としてまとめる。

事業内容

水中遺跡の保護にむけた調査研究事業
水中遺跡調査に関する支援および水中遺跡保護に係る各種調査研究
- 事業期間：令和5～9年度
- 委 託 先：調査研究機関

再委託

水中遺跡調査のパイロット事業
地方公共団体における水中遺跡の把握と、調査・活用を目的とするパイロット事業の実施
- 事業期間：令和5～9年度
- 再委託先：地方公共団体

【事業関係イメージ】

文化庁
●事業全体の総合調整

調査研究事業者
●水中遺跡の研究
●調査ノウハウの蓄積

調査・保存に関する支援 →
← ノウハウの収集・共有

パイロット事業者
●調査と活用の実践

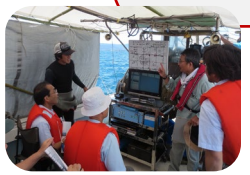
調査・保存技術の確立

【成果】
・水中遺跡の調査及び保存・活用方法の確立・共有
・水中遺跡の指定・登録推進による保護の拡充

※R5時点：水中遺跡の指定件数1件（登録含む）

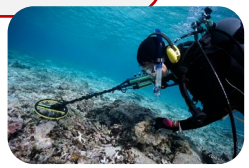
調査・活用の実践

アウトプット（活動目標）

・異なる環境下にある水中遺跡の調査を通して、それぞれの環境に有効な調査及び保存・活用の方法,及び遺跡の形成要因を明らかにする調査手法の確立を目指す調査事業を実施する

令和７年度	令和８年度	令和９年度
2件	2件	１件

短期アウトカム（成果目標）

初期（～令和7年頃）
・水中遺跡の調査及び保存に係る実践の蓄積。中間とりまとめ。

中期（～令和9年頃）
・パイロット事業の成果に基づき、新たな活用モデルを創出 **第3期中に3件程度**
・水中遺跡の調査方法の確立・全国への発信
・水中遺跡の指定・登録を推進
→活用ビジョンの構築・地域活性化事業へ

長期アウトカム（成果目標）

・水中遺跡の指定・登録を通じた水中遺跡の顕彰と積極的な活用を推進する。

・これにより海における歴史事象を積極的に捉えることができ、**海に囲まれた我が国の歴史及び文化の理解を促進**する。

・陸上の遺跡と有機的に結びつけることより、**新たな観光資源を創出**し、**地域活性化**へ結びつけることができる。

担当：文化資源政策・記念物課

無形文化財の伝承・公開

令和9年度要求・要望額　817百万円
（前年度予算額　679百万円）

文化庁

現状・課題

我が国の演劇、音楽、工芸技術、生活文化その他の無形の文化的所産については、従来、文化財保護法に基づく無形文化財への指定等により、その保存・継承を実施。一方、生活様式の変化等の影響を受け、技術継承の土壌が悪化。後継者や用具・原材料確保の課題が生じ、わざの保存・継承そのものが危ぶまれていることから、無形文化財の伝承・公開について重点的な支援措置を講じ、保存・活用を図る必要がある。

また、我が国の多様な文化を表す「生活文化」も含め、令和３年度の文化財保護法改正により新設された登録無形文化財制度に基づく支援を加速する必要がある。

【文化財保護法】
第74条（重要無形文化財の保存）
文化庁長官は、重要無形文化財の保存のため必要があると認めるときは、重要無形文化財について自ら記録の作成、伝承者の養成その他その保存のため適当な措置を執ることができるものとし、国は、保持者、保持団体又は地方公共団体その他その保存に当たることを適当と認める者（以下この節において「保持者等」という。）に対し、その保存に要する経費の一部を補助することができる。

【文化芸術推進基本計画（第２期）】
重点取組2　文化資源の保存と活用の一層の促進
無形の文化財の保存・継承を図るため、（中略）重要無形文化財等の保持者や保持団体等が行う伝承者の養成、（中略）芸能の公演・作品展の開催といった無形文化財の公開に関する支援措置を講じ、普及啓発と理解の促進を図る。

事業内容

我が国の長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた貴重な国民の財産である、芸能や工芸技術、生活文化等の無形文化財の確実な伝承等を図る。

（１）伝承　518百万円（380百万円）

重要無形文化財等の保持団体等が行う伝承者養成、技術研究、原材料・用具の確保、普及・啓発等への支援について、保持団体等の認定数の増加に対応するため、拡充する。

件数・単価	33団体×約15 百万円 7団体×約2.6百万円 等	交付先	無形文化財の保持団体等

（２）公開　47百万円（47百万円）

日本伝統工芸展の巡回展や国家指定芸能（能楽・組踊）特別鑑賞会の開催を支援することで、国民等への普及啓発、理解を推進する。

件数・単価	11団体×140万円　等	交付先	巡回展・特別鑑賞会主催団体

（３）重要無形文化財保存特別助成金　252百万円（252百万円）

重要無形文化財の各個認定保持者（いわゆる人間国宝）が取り組む、わざの錬磨や伝承者養成等を支援する。

件数・単価	126人×200万円	交付先	重要無形文化財の各個認定保持者

伝承

保持者や団体による研修等を通じた着実な伝承者養成 ＋ 普及啓発事業を通じた未来の伝承者発掘

重要無形文化財「津軽塗」

重要無形文化財「琉球舞踊」

登録無形文化財
「菓銘をもつ生菓子」

公開

全国における公開機会を確保し、わざへの理解を促進

組踊特別鑑賞会の様子
（写真提供：一般社団法人伝統組踊保存会）

日本伝統工芸展
（地方巡回展）

アウトプット（活動目標）

支援する伝承事業（団体）の数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
28団体	28団体	40団体

短期アウトカム（成果目標）

総合認定保持者の団体・保持団体の会員数の維持

※　令和8年3月時点：1595名（31団体）

長期アウトカム（成果目標）

・すべての重要無形文化財について、伝承者が確保される。
・重要無形文化財の総合認定保持者の団体・保持団体会員が増加する。

担当：参事官（伝統文化・生活文化担当）付

無形文化財等公開活用等事業

令和９年度要求・要望額　６２百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　７百万円
（前年度予算額　５１百万円）

文化庁

現状・課題

日本各地には、歴史や風土に育まれ発展し伝承されてきた貴重な無形文化財や民俗文化財が多く存在するが、近年の急激な社会構造の変化による変容、衰退が危惧されており、その保存・継承が喫緊の課題である。また、文化財の保存のために欠くことのできない選定保存技術についても、後継者不足等多くの問題を抱え、加えて、伝統的な修理技法に用いられる材料や道具を生産するための原材料の不足も大きな課題となっている。

一方、こうした無形文化財等についてはこれまで公開される機会が少なく、広く一般向けに周知する機会を確保することで、国民の文化財保存・保護に対する意識の向上を促すとともに、無形文化財等の保存・保護施策の充実を図る事が求められている。

事業内容

●選定保存技術広報事業【日本の技フェア】(平成19年度～)
32百万円　（25百万円）

選定保存技術の保存団体が一堂に会し、道具・材料等の展示、技術の実演、体験コーナーを設置し、より多くの国民が選定保存技術に触れる機会を提供する。 また、HPサイトやSNSを活用した情報発信、多言語対応等、イベント来場者に限らず、国内外の幅広い層に対して選定保存技術の普及啓発を推進する。

令和7年度開催の様子）

件数・単価	1件×約3,200万円

【文化財保護法】
第152条（選定保存技術の保存に関する援助）
国は、選定保存技術の保持者若しくは保存団体又は地方公共団体その他その保存に当たることを適当と認める者に対し、指導、助言その他の必要と認められる援助をすることができる。

【経済財政運営と改革の基本方針2026】
第２章 日本の成長力強化と安全・安心の確保
１．「強い経済」の実現（３）強い地域経済の構築
文化資源を活用した地域活性化や次世代継承に向け、文化財の保存・修理・高付加価値化、伝統行事・芸能、食文化等の生活文化の振興とともに、（中略）文化芸術政策を推進する。

【文化芸術推進基本計画（第２期）】
重点取組2　文化資源の保存と活用の一層の促進
無形の文化財の保存・継承を図るため、（中略）重要無形文化財等の保持者や保持団体等が行う伝承者の養成、（中略）芸能の公演・作品展の開催といった無形文化財の公開に関する支援措置を講じ、普及啓発と理解の促進を図る。

●首都圏伝統工芸技術作品展開催事業（令和3年度～）　29百万円（26百万円）

令和2年に我が国の伝統工芸の拠点である国立工芸館が金沢に移転している一方で、首都圏における伝統工芸の発信の機会の更なる充実が望まれているところ、展覧会やワークショップ等のイベントを首都圏で開催し、観光客も含めて広く伝統工芸の発信と普及を拡充して実施する。

件数・単価	1件×約2,900万円

●普及・紹介資料作成（平成19年度～）　0.４百万円　（0.４百万円）

無形文化財、民俗文化財、選定保存技術等に関する一般向け紹介パンフレットを作成し、保存施策を広く一般に周知する。

件数・単価	2件×約20万円

アウトプット（活動目標）

無形文化財等の広報を行い、文化財保存・保護に対する意識を向上させる。

体験型イベント・企画展等実施件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2件	2件	2件

短期アウトカム（成果目標）

「日本の技フェア」における来場者数の増加

令和7年度　3,305人

→令和9年度　3,900人

長期アウトカム（成果目標）

「日本の技フェア」の来場により選定保存技術に興味関心を持った割合

令和7年度　97.4%

→令和9年度目標　98%

担当：参事官（伝統文化・生活文化担当）付、美術学芸課

邦楽普及拡大推進事業

令和9年度要求額　300百万円
（前年度予算額　300百万円）

現状・課題

邦楽は我が国の伝統文化の一翼を担うものであるが、近年実演家や楽器商が減少している中、大手の邦楽器メーカーが廃業を発表するなど、邦楽及び邦楽器の製作技術の継承が危機的な状況にある。

国は、重要無形文化財の保持者等が行う伝承者養成への支援や、子供たちが伝統文化に関する活動を体験等できる機会の提供を推進してきたが、中間層を拡大するための施策は本事業実施以前は十分には行ってこなかったことから、邦楽の継承と発展を図るため、中間層の演奏者の拡大を継続して取り組む。

三味線音楽の実演家（※１）	25,652人	［1987年］
	→ 12,112人	［2022年］
楽器商の数（※２）	330店	［2002年］
	→ 185店	［2023年］
三味線の販売数（※２）	18,000台	［1980年］
	→ 3,400台	［2017年］

※１芸団協加盟団体会員数　※２邦楽ジャーナル調べ

事業内容

大学・高校等における邦楽に関する部活動を行う団体に対し、稽古や実演に取り組めるような環境整備（邦楽器無償貸与・講師派遣）を行うとともに、各団体が集まり交流する場を設ける。

- 事業開始年度：令和3年度～
- 対象：　大学又は高校の邦楽の部活動をしている団体等
- 支援団体：（新規）48団体　（継続）219団体
- 支援内容：三味線や箏などの邦楽器を無償貸与、メンテナンス
  指導者の派遣による演奏指導
  各団体との交流会支援
- 支援期間：５年間（邦楽器の無償貸与、メンテナンス）

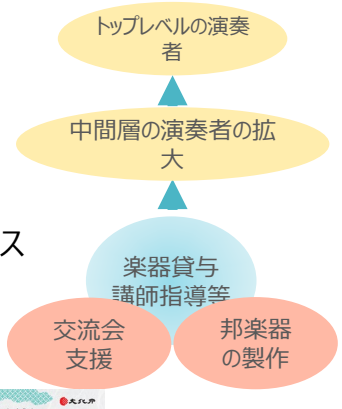

講師派遣の指導

交流会の実施

【経済財政運営と改革の基本方針2026】
第２章 日本の成長力強化と安全・安心の確保
１．「強い経済」の実現（３）強い地域経済の構築
文化資源を活用した地域活性化や次世代継承に向け、文化財の保存・修理・高付加価値化、伝統行事・芸能、食文化等の生活文化の振興とともに、（中略）文化芸術政策を推進する。

【文化芸術推進基本計画（第２期）】
重点取組2　文化資源の保存と活用の一層の促進
無形の文化財の保存・継承を図るため、（中略）重要無形文化財等の保持者や保持団体等が行う伝承者の養成、（中略）芸能の公演・作品展の開催といった無形文化財の公開に関する支援措置を講じ、普及啓発と理解の促進を図る。

重点取組３ 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成
学校における文化芸術教育の充実・改善を図るとともに、こどもたちによる文化芸術鑑賞・体験機会を確保することにより、子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するための取組を重点的に実施する。また、地域における文化芸術活動の機会を確保するため、文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を進める。あわせて、各地域において上記の取組を着実に実施できるよう、その運営を支える専門的な人材を確保・育成することにより、子供たちの豊かな人間性を育む。

アウトプット（活動目標）

支援団体の部員数

令和７年度実績	令和９年度目標
4,815	4,200

短期アウトカム（成果目標）

事業実施後の支援団体へのアンケートで、邦楽活動へのモチベーションが向上したと回答する団体
令和７年度実績：96%
⇒令和９年度目標：90%

長期アウトカム（成果目標）

卒業後も活動を継続又は継続を希望する生徒数の割合
令和７年度実績：　96　%
⇒令和９年度目標：　80 %

担当：参事官（伝統文化・生活文化担当）付

有形・無形・民俗文化財の防災・防犯等推進事業

令和９年度要求・要望額　１４４百万円
（前年度予算額　87百万円）

文化庁

現状・課題

近年、**災害等により有形文化財の損失や無形文化財・民俗文化財の存続が危ぶまれる事態**が多く発生しているが、**文化財の性質や伝承の状況によって必要となる防災・防犯対策は様々**である。例えば、美術工芸品は火災等により**いったん滅失毀損すれば再び回復することが不可能**であるだけでなく、動産であるために盗難等の犯罪被害のリスクも高い。また、令和6年能登半島地震において、無形文化財も災害等により伝承者の安否確認や用具・原材料の確保に支障が生じ、**伝承活動の継続が困難となる可能性**があることが顕在化した。

このため、文化財の所有者や保持団体等がそれぞれの状況に合わせた**防災・防犯対策**を事前に講じ、**災害等の発生時に迅速に対応できる体制**を整備することが重要。

事業内容

災害等の発生や盗難等の犯罪による美術工芸品・有形民俗文化財の散逸・亡失や、無形文化財・無形民俗文化財の伝承が途絶えることを防ぐため、計画的に防災・防犯対策を実施するための、計画の策定から設備整備等まで、一貫的に補助を実施。

● 計画策定　　2百万円（2百万円）

災害等の発生に備えた保存活用計画若しくは防災・防犯計画の策定を進める。
計画策定後は、計画に沿った設備整備や用具・原材料の備蓄等を推進。

件数・単価	1件×200万円	交付先	文化財所有者等

● 防災設備整備　　１４２百万円（85百万円）

火災、地震、風水害等の災害や盗難等から文化財を確実に守るため、策定した計画や所在不明文化財に係る調査とも連携しながら、必要な防災・防犯設備の整備を推進。

件数・単価	14件×1,000万円　等	交付先	文化財所有者等

災害・犯罪による文化財被害の例

○有形文化財（美術工芸品）の盗難と海外への流出

平成24年に長崎県対馬市の寺社より仏像2躯等が盗難され、その後、仏像2躯は韓国で発見された。
平成27年に銅造如来立像（海神神社所有）が、令和7年に観世音菩薩坐像（観音寺所有）が、それぞれ所有者に返還された。（返還後はどちらも地元の博物館に寄託されている）

（参考）令和6年度末時点の所在不明文化財135件のうち盗難によるものは28件

観世音菩薩坐像

○令和６年能登半島地震による重要有形民俗文化財の被害

令和６年能登半島地震にて、石川県珠洲市が所有する「能登の揚浜製塩用具」、「能登の漆掻きおよび加賀・能登の漆工用具」（いずれも重要有形民俗文化財）が被災し、保存環境の悪化、防災・防犯の管理機能の低下が懸念された。また、地域全体の電気や水等のインフラが被害を受けたため、資料群の保存を維持するための処置の検討が必要となった。

被災後の様子
（能登の揚浜製塩用具）

一貫した防災・防犯対策のイメージ図

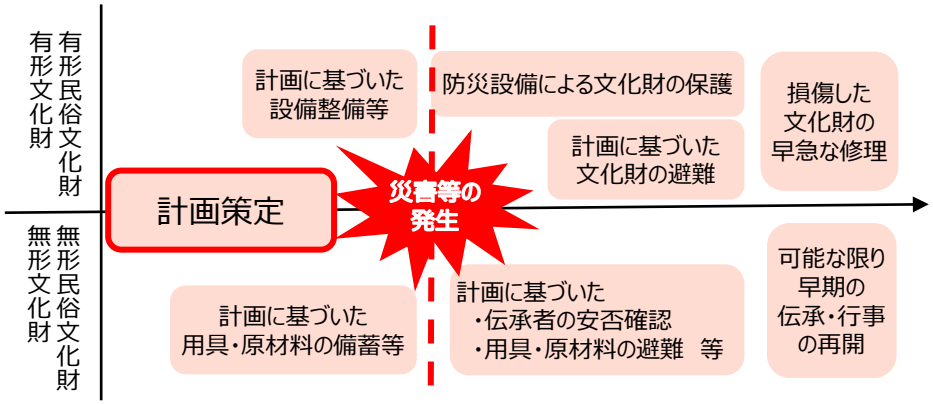

アウトプット（活動目標）

・計画策定数（令和9年度：1件）
・防災設備整備の実施件数（令和9年度：14件）

短期アウトカム（成果目標）

・計画策定率の上昇（対前年度比）
・防災設備整備の実施率の上昇（対前年度比）

長期アウトカム（成果目標）

災害や犯罪等を原因とした国宝・重要文化財（美術工芸品）の毀損の件数の減少

担当：美術学芸課

文化遺産オンライン構想の推進

令和9年度要求・要望額　141百万円
（前年度予算額　123百万円）
【令和7年度補正予算　71百万円】

背景・課題

デジタルアーカイブは、日本の文化やコンテンツを世界に発信するための基盤として位置付けられており、「知的財産推進計画2026」では、デジタルアーカイブが日常的に活用され、多様な創作活動を支える「デジタルアーカイブ社会」の実現を目指し、各分野のアーカイブ機関と関係省庁の連携の下、推進に取り組むことが掲げられている。政府全体として、デジタルアーカイブの更なる拡充及びデジタルアーカイブの利活用促進を進めていくため、2025年5月には、官民が連携したデジタルアーカイブジャパン推進体制の下、「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」が策定された。こうした政府全体での推進の一環として、文化遺産オンラインを中心としたデジタルアーカイブ化を着実に進めていく必要がある。

事業内容

- 我が国の多様な文化遺産に関する情報を、誰もがいつでも容易にアクセスできる環境を整備し、文化財の保存・継承・発展を図り、コンテンツの利活用や情報発信を進めるため、文化遺産のデジタルアーカイブ化を推進
- 国指定等文化財や全国の博物館・美術館等の情報を集約し、求める情報を容易に検索できる機能を持ったポータルサイト「文化遺産オンライン」を企画運営
  主に以下の情報を収集（令和8年7月調べ）
  ①国指定等文化財の概要等　掲載件数：約**2.5万件**
  ②所蔵品情報を掲載している全国の博物館・美術館等　約**310 館**
  ③文化財情報や多様なコンテンツ（地域文化財、無形文化財動画等含む）
- ジャパンサーチ等との連携の推進　※「ジャパンサーチ連携推進者」としての役割
- 文化財が消失等した場合に復元するための資料として活用するため、国指定等文化財の詳細記録（設計図等）をデジタルアーカイブ化

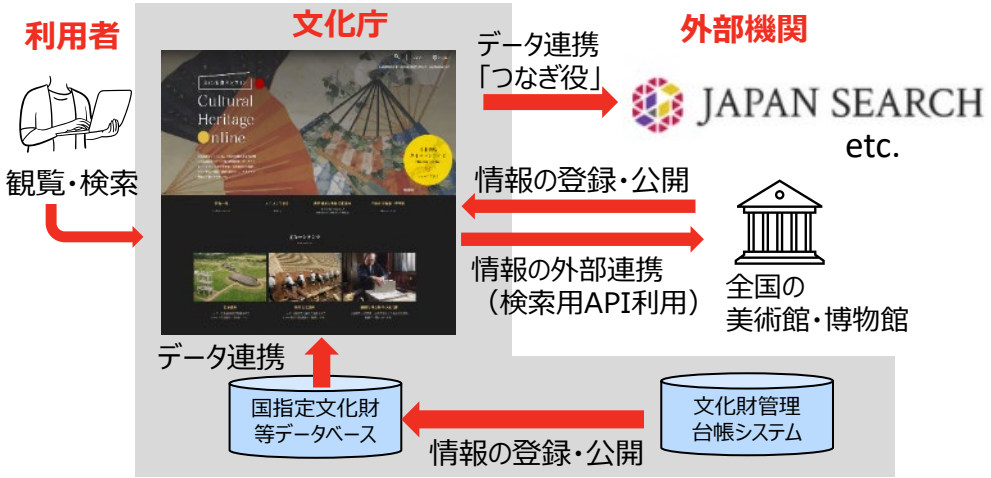

活動目標

■文化遺産オンラインの**情報掲載件数**

令和7年	令和8年	令和9年
317,000	327,000	337,000

■文化遺産オンラインの**年間訪問回数**

令和7年	令和8年	令和9年
680万回	760万回	840万回

成果目標（初期・中期・長期）

初期
文化遺産オンラインを 通じた文化遺産情報へのアクセス増加

中期
文化遺産オンラインの利用者層の拡大

長期
国民が文化遺産を身近に触れる状況の創出

担当：　政策課

地域文化財総合活用推進事業

令和９年度要求・要望額額　2,337百万円
（前年度予算額　1,210百万円）
【令和７年度補正予算額　1,321百万円】

文化庁

目的

■各地に所在する有形・無形の文化資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を支援することで、文化振興とともに、地域活性化を推進する。

事業概要　取組内容

◆地域文化遺産　800百万円

地域に古くから継承されている当該地域に固有の文化遺産を活用した人材育成や普及啓発等の特色ある取組を支援

地域文化遺産に関するボランティアガイドの育成、シンポジウムやワークショップの開催、公開事業等を支援

（民俗芸能大会の開催）

◆地域伝統行事・民俗芸能等　1,100百万円

伝統行事等の用具の修理、後継者養成、記録作成等の取組に対して支援することにより、地域活性化を推進

山車等の用具等整備、後継者養成、記録作成等の取組を支援

（用具整備の実施）

◆文化財保存活用地域計画作成　245百万円

地域における文化財の総合的かつ計画的な保存と活用を図るため、「文化財保存活用地域計画」の作成等に対する支援を実施

文化財保存活用地域計画を市区町村が作成するための現地指導等支援や、文化財保存活用支援団体に対する研修会等を実施

（自治体との協議）

◆世界文化遺産　93百万円

「世界文化遺産」に登録された地域において行われる普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援し、世界文化遺産を活用した地域活性化を推進

世界文化遺産に関するシンポジウムの開催、ボランティアガイド等の養成、課題の調査・分析や管理計画の見直し等を支援

（ガイド育成研修の実施）

◆ユネスコ無形文化遺産　12百万円

「ユネスコ無形文化遺産」に登録された地域で行われる、普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援し、ユネスコ無形文化遺産を活用した地域活性化を推進

ユネスコ無形文化遺産に関するボランティアガイドの養成やシンポジウムの開催、保護活用に係る課題解決のための調査研究等を支援

（調査研究の支援）

◆地域のシンボル整備等　43百万円

地域計画等を作成しており、かつ地域の核（シンボル）である国登録文化財を戦略的に活用するために機能を維持する取組等に対して支援

地域の核となっている国登録文化財を戦略的に活用するために機能を維持したり、保存・活用を行う団体の取組等を支援

（建造物の修理）

地域文化財総合活用推進事業

地域文化遺産

令和９年度要求・要望額　800百万円
（前年度予算額　400百万円）

現状・課題

日本各地には特色ある文化遺産が数多く存在しているが、過疎化や少子高齢化による次代を担う人材不足や自然災害等を契機とした実施の断念など、継承の危機に直面している。

地域文化遺産は地域の歴史や文化の多様性・豊かさを象徴する貴重な資源であるとともに、地域経済の活性化にも寄与する可能性を有しているため、その価値や魅力を効果的に発信し、地域資源としての活用を推進する必要がある。

【経済財政運営と改革の基本方針2026】
第２章 日本の成長力強化と安全・安心の確保
（３）強い地域経済の構築
（略）文化・スポーツが持つ力を、経済活性化の強力な原動力とする。文化資源を活用した地域活性化や次世代継承に向け、文化財の保存・修理・高付加価値化、伝統行事・芸能、食文化等の生活文化の振興とともに、（中略）文化芸術政策を推進する。

【地域未来戦略】
第３章　政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
第５節　その他の施策の推進　３．選ばれる地方　エ．魅力が感じられる地方の実現
（11）伝統行事等のこども・若者の担い手育成等による地方創生

事業内容

事業開始年度：令和元年～

地域に固有の文化遺産を活用し、地域文化遺産の継承基盤の強化と地域社会の活性化に向けた取組への支援を拡充する。

人材育成：ボランティアガイド、保存会活動の担い手等の育成

普及啓発：伝統芸能等の公開、体験機会の提供、シンポジウムの開催等

【実施要件】
〇対象範囲　地域に古くから継承されている当該地域に固有の文化遺産
（地方公共団体において、取組に関する実施計画の策定が必要）
〇補助事業者　地域の文化財の所有者や保存会等によって構成される実行委員会、又は、文化財保存活用地域計画等を策定している市区町村及び民間団体等で構成する協議会　等
〇補助率　上限80%

高野獅子舞をはじめとした地域伝統芸能等の公開事業(兵庫県赤穂市)

山国神楽等、地域の伝統芸能の普及啓発を目的としたシンポジウム（大分県中津市）

期待される効果

継承　地域文化遺産を未来へつなぐ

人材育成や普及啓発を通じて、地域文化遺産を支える担い手や理解者を拡大し、地域に受け継がれてきた文化遺産の継承基盤を強化し、次代へ確実に継承する。

共助　地域の絆を強くする

地域住民、保存会、学校、行政等の多様な主体が連携して地域文化遺産の活用に取り組むことで、世代を超えた交流や協力の機会を創出し、地域コミュニティの維持・強化に繋がる。

活力　地域活性化の原動力

地域文化遺産の公開、体験機会の充実、情報発信等を通じて、地域内外からの参加や来訪を促進し、交流人口・関係人口の拡大を図ることで地域経済の活性化に貢献する。

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
地域文化遺産の総合的な取組や地域伝統行事等の継承に必要な取組への支援	地域伝統行事等への参加者数の増加	地域文化遺産の担い手確保

担当：参事官（伝統文化・生活文化担当）付

地域文化財総合活用推進事業

地域伝統行事・民俗芸能等

令和９年度要求・要望額　1,100百万円
（前年度予算額　401百万円）
【令和７年度補正予算額　1,321百万円】

現状・課題

地域の伝統行事や民俗芸能等は、過疎化や少子高齢化という社会的要因や、自然災害等を契機として実施を断念するなど、次代への継承が危機的状況である。
伝統行事等の継承には、祭礼用具の修理・更新、担い手の確保・育成などに多額の経費を要するが、人口減少に伴う寄附・会費収入の減少や物価高騰の影響により、地域や保存会の自主財源のみで、伝統行事等を継続実施する困難さが一層増している。

【経済財政運営と改革の基本方針2026】
第２章 日本の成長力強化と安全・安心の確保
（３）強い地域経済の構築
（略）文化・スポーツが持つ力を、経済活性化の強力な原動力とする。文化資源を活用した地域活性化や次世代継承に向け、文化財の保存・修理・高付加価値化、伝統行事・芸能、食文化等の生活文化の振興とともに、（中略）文化芸術政策を推進する。

【地域未来戦略】
第３章　政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
第５節　その他の施策の推進　３．選ばれる地方　エ．魅力が感じられる地方の実現
（11）伝統行事等のこども・若者の担い手育成等による地方創生

事業内容

地域の伝統行事等の持続的な継承に必要な基盤（モノ・ヒト・情報）の整備への支援を拡充する

用具等整備：経年劣化や災害を起因とする祭礼用具の修理・新調

後継者養成：保存会会員や若手担い手等を対象とした技術錬磨・養成

記録作成・情報整備：記録映像の作成やオンライン配信等

【実施要件】
〇対象範囲　地域に古くから継承されている当該地域に固有の文化遺産
（地方公共団体において、取組に関する実施計画の策定が必要）
〇補助事業者　地域の文化遺産の所有者や保存会等によって構成される実行委員会　等
〇補助率　上限80%　（補助対象経費の上限は1,000万円）

山車の装飾部分等を復元新調し、使用可能となった富貴市場区山車（愛知県武豊町）

山車の接続部分等を修繕し、21年ぶりに鯨船神事を再開した鯨船大正丸（三重県四日市市 ）

期待される効果

継承　地域の伝統行事等を絶やさない

用具の整備や担い手の育成、記録の作成を通じて、一度途絶えると復活が困難な伝統行事等を、継続して実施できる基盤を確保し、地域固有の文化資源を次代へ確実に継承させる。

共助　地域コミュニティの維持・強化

伝統行事等の準備や運営に子供から高齢者まで幅広い世代が参加することで、世代を超えた交流が生まれ、地域内の支え合いが促進され、地域コミュニティの維持・強化に繋がる。

活力　地域の魅力向上

伝統行事等を通じて地域住民が地域の魅力を再認識することで、郷土への誇りや愛着が育まれ、地域自らによる情報発信や関係人口の拡大を促進し、地域の活力向上につながる。

アウトプット（活動目標）
地域文化遺産の総合的な取組や地域伝統行事等の継承に必要な取組への支援

短期アウトカム（成果目標）
地域伝統行事等への参加者数の増加

長期アウトカム（成果目標）
地域文化遺産の担い手確保

担当：参事官（伝統文化・生活文化担当）付

地域文化財総合活用推進事業

地域のシンボル整備等

令和９年度要求額　４３百万円
（前年度予算額　４３百万円）

背景・課題

地域社会総がかりで文化財の保存・活用の取組をより促進させるため、平成30年の文化財保護法の改正により文化財保存活用地域計画制度を創設した。本事業では文化財保存活用地域計画を作成している市区町村に対し、地域の文化財を積極的に活用する取組を支援するものである。

事業内容

文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）に基づき、地域の核（シンボル）となっている国登録文化財を戦略的に活用するための機能維持や、保存・活用を行う団体の取組等を支援することにより、地域における文化財の保存・活用の取組を促進させる。

- 補助事業者：　地域計画を作成している市区町村
- 補助金の額：　補助対象経費の50%
- 補助対象事業：地域計画に基づき市区町村が行う次の事業（市区町村が補助または自ら行う事業への補助）
  ①国登録文化財の機能維持
  ②文化財の保存・活用を行う団体への取組支援
- 事業開始年度：令和3年度

（1）国登録文化財の機能維持
地域の核（シンボル）となっている国登録文化財について、活用に必要な機能維持（修理、整備）を支援する。

（2）文化財の保存・活用を行う団体への取組支援
文化財の保存・活用の担い手として、地域で活動する民間の団体を位置づけ、所有者、行政、民間の連携を支援する。

（1）地域のシンボルとなっている国登録文化財の修理

（2）文化財周辺のハザードマップ作成

アウトプット(活動目標)

- 整備した国登録文化財の数

令和６年度	令和7年度	令和８年度	令和９年度（予定）
2	5	5	6

- 支援した文化財保存・活用団体の件数

令和6年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度（予定）
6	4	6	6

短期アウトカム(成果目標)

初期（令和５年度）
整備した国登録文化財が一般公開されている割合。
（達成度50%）

中期（令和8年頃）
整備した国登録文化財が一般公開されている割合。
（達成度65%）

長期（令和13年頃）
整備した国登録文化財が一般公開されている割合。
（達成度100%）

長期アウトカム（成果目標）

国登録文化財の機能維持や文化財の保存・活用を行う団体への取組支援を通じ、積極的な地域の文化財の保存・活用の取組を促進する。それにより、地域の人々が主体となって文化財の総合的な活用の推進等を図ることで地域の活性化に資することを目指す。

担当：建造物課

日本遺産活性化推進事業

令和９年度要求・要望額　230百万円
（前年度予算額　203百万円）

現状・課題

- 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として認定。
- 日本遺産を通じた地域活性化を図るため、総括評価・継続審査を通じた日本遺産の質の向上や、イベント等の実施による認知度向上等、地方誘客拡大に向けた取組のより一層の推進が必要である。

日本遺産とは

特別重点支援地域
海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群
～御食国（みけつくに）若狭と鯖街道～

事業内容

【日本遺産魅力向上事業】：181百万円

- **日本遺産課題分析・改善事業：委託：92百万円　補助：30百万円**
  日本遺産認定地域における地域活性化計画の進捗状況の確認及び分析や改善点等のフィードバックを行うことにより、日本遺産の質の向上を図る。
  併せて、日本遺産の総括評価・継続審査における審査委員会や現地調査等について支援等を行うとともに、評価内容に応じたアドバイザー派遣等を通じて、課題を抱える地域の伴走支援を行う。
- **日本遺産ブランド力向上事業：59百万円**
  日本遺産連盟と共同して実施する日本遺産フェスティバルや、日本遺産の日(2月13日)関連イベント等の普及啓発イベントの開催による日本遺産の理解・誘客促進や、日本遺産オフィシャルパートナーシップに係る取組等の実施により、認知度及びブランド力の向上を図る。

【地域文化財総合活用推進事業】：30百万円

- **地域文化財総合活用推進事業（日本遺産等）：30百万円**
  日本遺産の候補地域が、文化・伝統を語るストーリー等を活用して、地域活性化や観光振興を推進する基盤的な取組に対して支援を実施。
  ・人材育成事業：観光ガイドやボランティア解説員の育成等
  ・普及啓発事業：ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催等
  ・調査研究事業：旅行者（訪問予定者）の嗜好性調査等

件数・単価	1,000万円×３箇所	交付先	候補地域

アウトプット（活動目標）
日本遺産認定地域の活性化に向けた支援件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7	5	14

短期アウトカム（成果目標）
日本遺産の認知度割合（認知数/回答数）
令和７年度　66.3%　（目標値：80%）

長期アウトカム（成果目標）
各日本遺産認定地域における観光入込客数の目標を達成した地域の割合（達成地域数/認定地域数）
令和６年度　40.2%　（目標値：100%）

担当：参事官（文化拠点担当）付

地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業

令和９年度要求・要望額　55百万円
（前年度予算額　30百万円）

文化庁

現状・課題

地域に伝わる文化財を適切に保存・活用していくためには、**所在把握と適切な価値づけが必須**。文化財を展示・公開等の活用に供するためには十分な研究の蓄積が必要であるが、**未整理のまま埋もれている文化資源が地域には多数存在している**。

また、これら未整理の文化財は、近年の異常気象や将来予測される大規模自然災害により**散逸・亡失する危険性が高く**、目録等もないため、**一度失われればその再発見は極めて困難**となるほか、**文化財が存在していた事実すら知られることがない**。

未調査の文化財については、自治体による調査を実施することで、地域における文化財の適切な保存・活用サイクルを早急に実現することが必要である。

事業内容

【補助対象】 地域における歴史的価値が高い未調査の文化財（美術工芸品）で、かつ、まとまって一箇所に伝存する多量の資料群。または一定の域内で包括的に調査することで価値が明らかにされるもの。

【実施内容】 地方公共団体が中心となって地元の有識者や博物館の学芸員などによる調査・記録を行う。文化財管理台帳（目録）の作成や全体としての価値づけを行うほか、調査報告書やWEB公開等による情報発信を実施する。（補助率：原則50%）

【事業の効果】 地域の貴重な**文化財の散逸・亡失を防ぐ**とともに、地元の歴史博物館での展示やWEB上での公開等、**文化財調査を生かした地域振興・観光振興に資する取組**を支援。また、価値づけが進むことで、国や地方における指定にもつながる。

件数・単価	21件×260万円	交付先	地方公共団体

実際の事業活用例

○市内所在仏像1,500体の悉皆調査（長野県上田市）

【実施期間】令和４年度～令和６年度
調査の結果、新発見・再発見された仏像が多数。
展示・講座（多言語対応）・イベント等で成果を発信

➡ **地域における多様な普及活動へつながり、地域活性化へ貢献**

○尚家関係資料調査・沖縄の金工品関係資料調査等（沖縄県・那覇市）

【実施期間】昭和53年度～平成19年度にかけて複数回実施
調査後、**国の指定（国宝１件・重要文化財６件）**につながる

➡ **令和４年の沖縄復帰５０年記念特別展「琉球」において、調査対象となった文化財が数多く展示される。（東京国立博物館・九州国立博物館にて、13万人以上が来場）**

○商家八木家所蔵史料調査（石川県珠洲市）

【実施期間】平成30年度～令和６年度
【調査実数】23,500点（市内最大）

作成された目録

➡ 令和６年能登半島地震により、元保管場所の八木家住宅は全壊したが、調査のため別施設に移動していたため、**災害による滅失・散逸を免れた。調査終了後は地元の博物館にて適切な保存・活用が行われている。**

事業の流れのイメージ

未調査のため適切に保存・活用されていない文化財

事業を通じた専門家等による調査

新出資料の発見や資料整理が進み、文化財の歴史的価値が明らかに。

展示・WEB発信への活用

地域での展覧会や、WEBでの発信など、文化財の価値を幅広く伝え、活用。

アウトプット（活動目標）

支援した調査事業の件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
18件	24件	**21件**

短期アウトカム（成果目標）

調査を実施した文化財のうち、調査成果をもとにした展示・公開などの普及活動件数

令和4年度　10件
→**令和9年度　21件**

長期アウトカム（成果目標）

調査が完了した文化財が、国指定・地方指定の文化財として評価される。

担当：美術学芸課

発掘調査のイノベーションによる新たな埋蔵文化財保護システムの構築のための調査研究事業

令和9年度要求額　23百万円
（前年度予算額　23百万円）

文化庁

現状・課題

我が国最初期の鉄道遺構「高輪築堤」の保存を巡る一連の動きを契機として、文化審議会の専門調査会は、開発事業と重要な埋蔵文化財の保存を持続的に両立させるために国等がとるべき方策を緊急的に審議し、令和4年7月に報告書をとりまとめて公表した。

当該報告書においては、国が早急に実施すべき取組として、重要な埋蔵文化財のリスト化や、埋蔵文化財の事前把握を推進するために有効な技術の開発・普及等が列挙されており、埋蔵文化財の保護を推進するとともに、予期せぬ埋蔵文化財の発見により発生する開発事業期間の延長や費用の増加を回避・最小化するため、国はこれらの取組を緊急的かつ計画的に推進する必要がある。

発掘調査費用の推移（百万円）

年度	民間事業	公共事業	合計
H24	9,503	43,928	53,431
25	11,474	48,430	59,904
26	10,839	51,783	62,623
27	9,612	50,338	59,951
28	10,684	49,473	60,157
29	12,368	48,167	60,535
30	11,599	42,564	54,163
R1	13,158	43,211	56,369
2	13,960	44,812	58,772

民間事業の金額増加が特に顕著

事業内容

（１）新たな埋蔵文化財保全対策の推進 ＜国が実施＞

①重要な埋蔵文化財のリスト化

重要な埋蔵文化財リスト作成に向けた基盤情報の収集・整理を実施。

②新たな埋蔵文化財保全対策の周知・普及

遺跡地図の高精度化、埋蔵文化財の価値付けに係る事例調査等を実施。

（２）埋蔵文化財発掘調査に関する技術革新のための調査研究

①調査技術検討委員会の開催　＜文化庁と研究機関が連携して実施（右図）＞

②技術革新のための調査研究

③先進事例研究

労働者不足や機材の高騰を受け、毎年増加しつつある発掘調査費の縮減を図るため、現在、様々な分野で導入されている最新技術の発掘調査現場での導入のために必要な調査研究・技術改良を行う。

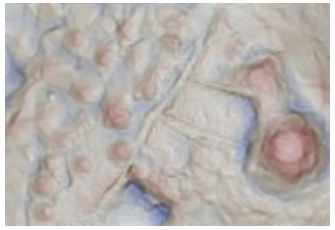

航空レーザを用いた遺跡把握

三次元計測を用いた遺跡記録
（「難波宮跡石組遺構」大阪歴史博物館,CC BY 4.0）

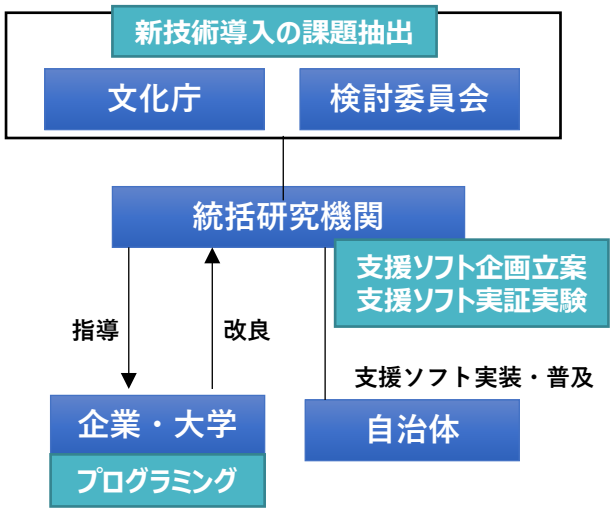

調査研究の実施体制

アウトプット(活動目標)

●重要な埋蔵文化財のリスト化

全国から1,000箇程度の候補地を選出し、5か年でリスト化し、開発事業者等へ周知。

●発掘調査の技術革新のための調査研究

埋蔵文化財の把握や発掘調査期間の縮減に資する技術に関する検証・改良と普及を実施。

短・中期アウトカム(成果目標)

重要な埋蔵文化財の所在が予見される場所をあらかじめ周知することで、計画変更等のリスクを低減させる。そのために、遺構地図の高精度化、埋蔵文化財の価値付けの考え方の方法論を整理し、普及啓発を図るとともに、新技術に基づく発掘調査支援ソフトを開発し、発掘調査の効率化・費用の低廉化を目指す。

長期アウトカム（成果目標）

重要な埋蔵文化財を避けた開発事業の立案を可能にするとともに、新技術を応用・導入することで発掘調査の費用や工期を縮減する。

※総発掘費用を約15%縮減（600億円→500億円）

これにより、**埋蔵文化財の保護と社会経済活動の根幹である開発行為の持続的な両立が可能となる。**

担当：文化資源政策・記念物課

変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進事業

令和9年度要求額　10百万円
（前年度予算額　10百万円）

文化庁

現状・課題

祭りや年中行事、人生儀礼などの風俗慣習や、神楽や田楽、風流などの民俗芸能、生活や生業に関わる民俗技術などの無形の民俗文化財は、急激な社会の変化によって変容・衰退の恐れが高く、保存・継承が危ぶまれている。このうち特に変容・衰退の恐れが高いものについては、文化庁が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択し、地方公共団体等に記録作成の支援を図っているが、中には地方公共団体等の財源・人材不足等により記録作成が十分に進まないものがあるため、文化庁が自ら早急な記録化を進め、映像・報告書を作成して確実な記録保存を図る必要がある。

事業内容　10百万円（10百万円）

事業開始年度	平成20年度

文化庁が「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択した無形の民俗文化財のうち、変容の危機にあるものについて、（１）映像記録、または（２）調査報告書　を作成し、確実な記録保存を図る。事業は文化庁が公募で実施し、無形の民俗文化財に関する知識が豊富で、適切に事業を行うことができると認められる団体等に対して委託する。

【文化財保護法】
第77条（重要無形文化財以外の無形文化財の記録の作成等）
　文化庁長官は、重要無形文化財以外の無形文化財のうち特に必要のあるものを選択して、自らその記録を作成し、保存し、又は公開することができるものとし、国は、適当な者に対し、当該無形文化財の公開又はその記録の作成、保存若しくは公開に要する経費の一部を補助することができる。

【文化芸術推進基本計画（第２期）】
重点取組2　文化資源の保存と活用の一層の促進
　我が国の伝統芸能、工芸技術や生活文化、風俗慣習や民俗芸能等の無形の文化財について、生活様式の変化等の影響を受け、後継者不足等の課題が生じている。（中略）
　こうした現状に鑑み、無形の文化財の保存・継承を図るため、民俗文化財についても伝承者の養成や用具の修理・新調等を促進し、着実な伝承を図る。

（１）映像記録の作成

件数・単価	2件×約350万円

・保存・活用の目的に応じた映像による記録を作成し、保護を図る。
・文化庁のホームページなどに映像を公開し、保存・活用を図る。

（２）調査報告書の作成

件数・単価	2件×約131万円

・現在の伝承状況やその変遷をふまえ、文献調査や実地調査により調査報告書を作成し、保護を図る。

映像記録撮影の様子
(群馬県　六合入山のネドフミとスゲ細工の技術)

記録作成を行ったものはYouTube公開やDVD等記録媒体に保存

アウトプット（活動目標）

特に変容・衰滅の恐れが高いと判断した無形の民俗文化財の記録保存（映像または文書にて）を進める。

文化庁記録作成件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2件	2件	2件

短期アウトカム（成果目標）

「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」における本事業での記録作成率の向上

令和7年度　10.1%
→令和9年度　10.0%

長期アウトカム（成果目標）

「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」のうち、未記録件数率の減少

令和7年度　18.5%
→令和9年度　15.0%

無形文化財「わざ」の理解促進事業

令和9年度要求・要望額　47百万円
（前年度予算額　22百万円）

文化庁

現状・課題

芸能・工芸技術といった無形文化財のうち重要なものを重要無形文化財に指定し、あわせてその「わざ」を高度に体現・体得している者を保持者・保存団体に認定し、その保存・伝承を図っている。これらの「わざ」等について、一連の製作工程や技術内容を動画で記録・公開するとともに、文化庁が所有する劣化が著しい記録資料や未デジタル化資料のデジタル化を実施することにより、貴重な歴史資産や技術、用具・原材料を後世に保存・伝承し、その理解を深める。また、かつて重要無形文化財に指定されていた伝統工芸技術について、保存・保護を図るべき技術と当該技術を高度に体得し継承し得る者を把握し、 その理解促進と伝承に寄与するための鑑査、公開及び記録作成を実施する。

【文化財保護法】
第74条（重要無形文化財の保存）
文化庁長官は、重要無形文化財の保存のため必要があると認めるときは、重要無形文化財について自ら記録の作成、伝承者の養成その他その保存のため適当な措置を執ることができるものとし、国は、保持者、保持団体又は地方公共団体その他その保存に当たることを適当と認める者（以下この節において「保持者等」という。）に対し、その保存に要する経費の一部を補助することができる。

【文化芸術推進基本計画（第２期）】
重点取組2　文化資源の保存と活用の一層の促進
　無形の文化財の保存・継承を図るため、（中略）重要無形文化財等の保持者や保持団体等が行う伝承者の養成、（中略）芸能の公演・作品展の開催といった無形文化財の公開に関する支援措置を講じ、普及啓発と理解の促進を図る。

【経済財政運営と改革の基本方針2026 】
第２章　１．「強い経済」の実現　（３）強い地域経済の構築（文化芸術・スポーツの振興）
文化・スポーツが持つ力を、経済活性化の強力な原動力とする。（中略）伝統行事・芸能、食文化等の生活文化の振興とともに（中略）明治・大正・昭和時代を含むマンガ、映画を含む実写、レコードを含む音楽等を消滅・散逸させず、後世に残すべく、デジタルアーカイブ化 を進めていく。

事業内容

●重要無形文化財（工芸技術）の記録映画の作成・公開
事業開始年度：昭和46年度～　16百万円（16百万円）
映像記録のない重要無形文化財について、記録映画を作成し、図書館等に配布するとともにオンライン上にも公開する。

件数・単価	2件×約800万円

●重要無形文化財（芸能）保持者等の演奏、舞台、芸談等の音声記録・記録映像等のデジタル化
事業開始年度：平成22年度～　4百万円（4百万円）
昭和30年～50年頃の間に当時の文化財保護委員会で作成した重要無形文化財保持者等による音声記録（レコード・オープンリール）や映像記録（フィルム）や調査記録等について、デジタル化を行い、公開活用に供する。

件数・単価	18件×約22万円

●伝統工芸技術保護対策調査事業（令和9年度～）　25百万円（新規）
かつて重要無形文化財に指定され、現在は指定が解除されている分野や、指定されていない分野を中心に、存続が必要な伝統工芸技術のうち、保存・保護を図るべき技術と当該技術を高度に体得し継承し得る者を丁寧に把握し、その理解促進と伝承に寄与するための鑑査、公開及び記録作成を実施し、普及啓発を図る。

件数・単価	1件×約2,500万円

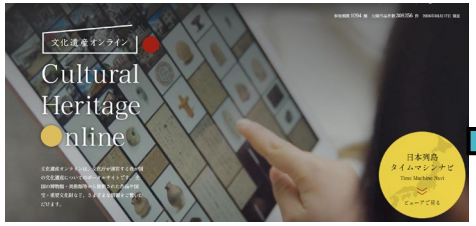

文化遺産オンライン（文化庁が運営するポータルサイト）等にて広く公開中

アウトプット（活動目標）
無形文化財等の「わざ」を後世に保存・伝承し、国民への理解と「わざ」の普及を図る。

記録映画・映像完成本数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1本	1本	**1本**

短期アウトカム（成果目標）
記録映画の配布先での活用度（配布先に対するアンケートの有効回答のうち「活用している」と回答した割合）
令和7年度　95%
→**令和9年度　95%**

長期アウトカム（成果目標）
記録映画の配布先での無形文化財等に対する「保存・伝承を支援したい」または「実際に保存・伝承に取り組んでいる」割合
令和7年度　90%
→**令和9年度目標　95%**

担当：参事官（伝統文化・生活文化担当）付

発掘された日本列島展

令和9年度要求額　30百万円
（前年度予算額　22百万円）

文化庁

現状・課題

日本では、年間およそ8,000件の発掘調査が行われている。一部の成果については、各種報道や現地説明会、web上の情報発信を通じて接することもできるが、多くの国民にとって全国各地で行われた発掘調査現場や出土した遺物を実際に目にする機会は限られている。

近年行われた発掘調査成果のうち代表的なものを選りすぐり、全国巡回の展覧会を開催することで、広く国民に埋蔵文化財の内容や価値、そしてその保護についての理解を深める機会を創出する。

平成7年度より継続して開催しており、令和6年度に30回を迎えた。

年度	入館者数	開催館数	開催日数
R5	29,444	3	126
R6	29,178	5	257
R7	22,227	4	226

発掘された日本列島展の入館者数・開催館数・開催日数

事業内容

令和9年度も継続して「発掘された日本列島2027」を開催し、広く国民に文化財の価値や魅力、継承することの大切さを伝える。

- 我がまちが誇る遺跡　これまでの継続的な発掘調査の成果に基づく地域研究によって明らかになった「地域の特性や魅力」を発信。
  令和8年度：飛騨の宮川流域で縄文時代中期の北陸系と信州系の文化の拡がりが確認された岐阜県飛騨市、房総半島最西端においてヤマト政権の東国進出における海路の重要拠点に築かれた内裏塚古墳群の所在する千葉県富津市、東国を代表する戦国大名である伊達氏の自立と大名権力形成の動きを示す福島県、山形県、宮城県の関係4市町の企画3件
- 新発見考古速報　近年注目を集めた旧石器時代から近代までの遺跡を取り上げ、出土品の実物展示を中心とした速報展を実施。
  令和8年度：10遺跡
- 特集展示　様々な視点から遺跡や遺物を見ることにより浮かび上がる、個性豊かな日本の歴史文化をパネルで紹介。
  令和8年度：明治政府の殖産興業に先駆けて幕末に行われた幕府や西南雄藩による近代化の取り組みと全国子ども考古学教室によるキッズ考古学新聞コンクールの入賞作品の2件を紹介。
- 事業実施期間：平成7年～

アウトプット(活動目標)

- 入館者数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
22,227	80,000（見込）	100,000（見込）

短期アウトカム(成果目標)

令和9年度
・**質の高い展覧会を継続**し、引き続き**全国を巡回**する。
・**インターネット動画サイトや地方新聞社と連携した広報活動**を行う。

長期アウトカム（成果目標）

展覧会を通じ、選りすぐりの発掘調査成果や、「地域の特性や魅力」を新たに明らかにした継続的な調査研究を広く国民に周知する。

➡埋蔵文化財の内容や価値、そしてその保護について、国民の一層の親しみと理解を促進する。

担当：文化資源政策・記念物課

アイヌ関連施策の推進

令和9年度要求額　1,905百万円
（前年度予算額　1,623百万円）
【令和７年度補正予算額　155百万円】

現状・課題

アイヌ施策の推進は、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、**アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めることを旨**として、行われなければならない。（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号））

存続の危機にあるアイヌ語の復興に向けた取組、**アイヌ文化の振興等の充実及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発に関する取組に今後とも一層努める**。（アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針（令和元年９月６日閣議決定））

事業内容

アイヌ文化振興等事業

228百万円（228百万円）

アイヌ施策推進法に基づき、アイヌ文化の振興等を図るため、指定法人（公益財団法人アイヌ民族文化財団）が実施する事業に対して補助。（補助率1/2）

- アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進事業
  （アイヌ文化関連研究助成 等）
- アイヌ語の振興事業
  （アイヌ語教育事業、発信講座 等）
- アイヌ文化の振興事業
  （国内・国際文化交流事業助成、文化フェスティバル、工芸品展 等）
- アイヌ文化の伝承者育成事業

アイヌ古式舞踊

事業実施期間	平成９年度～

国立アイヌ民族博物館の運営

1,676百万円（1,396百万円）

アイヌの歴史や文化に関する正しい認識と理解を促進し、新たなアイヌ文化の創造・発展に寄与するため、令和２年７月、北海道白老町に「国立アイヌ民族博物館」を中核施設とする「民族共生象徴空間（ウポポイ）」が設立。

アイヌ施策推進法に基づき、指定法人（公益財団法人アイヌ民族文化財団）に博物館の運営を委託。展示の充実・改善や収蔵機能の強化等を進める。

- アイヌ関連資料の収集、保存修復等
- 資料展示や解説動画、学習コンテンツを充実
- 教育普及事業（遠隔授業、教員向け研修）
- 情報発信（バーチャル博物館、多言語表示、大型イベント等での対外発信）
- ナショナルセンターとして全国の博物館とのネットワークを形成、国内外の展覧会への協力等

国立アイヌ民族博物館

事業実施期間	令和２年度～

アウトプット（活動目標）

アイヌ文化交流事業の助成件数

令和9年	令和10年	令和11年
50件	50件	50件

短期アウトカム（成果目標）

アイヌ文化フェスティバルの延べ参加人数

令和9年	令和10年	令和11年
60,974人	63,198人	65,420人

中期アウトカム（成果目標）

民族共生象徴空間への再訪希望の割合の増加

令和７年度　53%
→**令和９年度　80%**

長期アウトカム（成果目標）

民族共生象徴空間への年間来場者数の増加

令和７年度　29万人
→**100万人**を政府目標として設定

担当：企画調整課

国宝・重要文化財等の買上げ

令和9年度要求額　1,004百万円
（前年度予算額　1,003百万円）

現状・課題

1．美術工芸品は動産であるため、所有者の**経済的理由・相続等により、所在が不安定**になりやすい。
2．地域の美術館・博物館の文化財購入予算が削減されることで、地元伝来の文化財の所在が流動化している。
3．文化財の所在が不安定化することで、**文化財の管理が適切に行われず、文化財の価値が損なわれる危険性**が高まる。
4．適切なタイミングで文化財の買上げを行わない場合、国外流出等、国民の財産として公開活用の機会が永久的に失われる危険性が高まる。

国外流失の危険性

平成20年、大日如来坐像（当時未指定）が、アメリカでオークションにかけられた。文化庁は所有者からの売渡の申し出がある一方、予算の都合上購入を断念した。

事業内容

歴史上、芸術上又は学術上価値が高い国宝、重要文化財及びこれらに準ずる文化財を国が買上げ、国民共通の財産として保存し、公開活用を図る。特に、**管理が適切ではないもの**又は**国外流出・散逸等の恐れ**があり、国において**緊急に保存を図る必要がある文化財について購入**し、国民共通の財産として**後世に継承するとともに公開活用に資する。**

国外流失を回避

木造天王立像は、海外に設立される美術館の収集品候補となっていたところ、所有者を説得して買上げ、平成24年に重要文化財に指定。
現在は、東京国立博物館で定期的に展示され、主たる展示品の一つとして親しまれている。

計画的な買上げ

医学書（崇蘭館本）は、330冊からなる医学書のまとまりであり、指定文化財に準じるものとして、買上げ、令和２年に重要文化財に指定。
評価額が高額（11億5千万円）であったため、４年間かけて計画的に買上げを行った。

○国有文化財を国立博物館・地方館に**無償貸与**し、広く**国民の観覧の機会を提供**。
○文化庁主催の「新たな国民のたから展」で**買上げ作品を公開**。

公開・活用

「新たな国民のたから展」会場風景

アウトプット（活動目標）

買上件数

令和8年度	令和9年度	令和10年度
12件	12件	12件

短期アウトカム（成果目標）

所有状態の不安定化に伴う滅失・毀損や海外流出の発生リスクを最小化する。

中期アウトカム（成果目標）

国による買上げが必要となる国宝・重要文化財等について、適切な価格評価等が行われ、執行効率が最大化・最適化させた買上げが実施される。

長期アウトカム（成果目標）

買上げを実施した国宝・重要文化財等について、国民の財産として、広く公開・鑑賞の機会を確保し、日本文化ブランディングを向上させる。

担当：美術学芸課

平城宮跡及び藤原宮跡等の買上・管理・整備

令和9年度要求額　854百万円
（前年度予算額　817百万円）

背景・課題

平城宮跡、藤原宮跡等は、我が国における歴史上・学術上の重要性に鑑み、それぞれ昭和38年、昭和45年に国有化して国が直接管理する方針が決定され、以降国による史跡指定地の買上事業が実施されている。また、文化庁は、遺構の理解促進を図るため、平城宮跡においては「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」（昭和53年文化庁策定）に基づき、東院庭園、朱雀門の復元（平成10年）、第一次大極殿の整備（平成22年）等を、藤原宮跡等においては遺構表示などの整備等を行ってきた。現在文化庁では、指定地の買上を継続するとともに、この広大な国有地の日常的な維持管理に加え、宮跡地内に復元整備した施設等の管理・公開、設備や遺構等の修繕・補修等を実施している。

貴重な遺構を後世へ確実に継承するとともに、積極的な公開・活用を図っていくため、これらの事業を継続して実施していく必要がある。

事業内容

- **平城宮跡等管理　284百万円（270百万円）**

文化庁が直接管理・整備を行っている史跡等における日常的な維持・管理業務等を実施する。
（防犯カメラの保守管理業務等を追加）

- **平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上　458百万円（435百万円）**
- **平城及び飛鳥・藤原宮跡等買上事務処理　14百万円（13百万円）**

開発等から貴重な遺跡等を確実に保護するため、国による史跡指定地の買上を実施する。

- **平城宮跡地等整備費　98百万円（98百万円）**

文化庁が復元・整備を行った施設等の修理や、国有地内の設備の修繕、遺構の補修等を実施する。

平城宮跡 第一次大極殿

藤原宮跡 遺構表示

アウトプット(活動目標)

- 特別史跡平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地の史跡指定地の国有化の推進
- 国有地の適切な維持管理、整備の実施

短期アウトカム(成果目標)

- 宮跡等の維持管理、整備を通じて魅力を向上させ、来場者数の増加を図る。
- 学校教育や社会教育を通じた文化財の魅力の再発見等の機会を提供する。

長期アウトカム（成果目標）

- 歴史的・学術的に重要な宮跡等を確実に保護し、公開・活用に供することで、我が国の歴史・文化を次世代に継承する。

担当：文化資源政策・記念物課

高松塚古墳壁画の保存・活用の推進

令和９年度要求額　215百万円
（前年度予算額　215百万円）
【令和７年度補正予算額　35百万円】

現状・課題

高松塚古墳壁画は昭和49年に国宝に指定された。壁画は発見当初から、劣化の進行やカビの発生を極力抑えるため、修理等が行われてきたが、平成13年に石室内で大量のカビが発生し、壁画の退色等の劣化が進行した。このため、平成19年には石室を解体して国営飛鳥歴史公園内に設けられた国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設に搬入し、保存修理を開始。令和2年に完了した。

現在は劣化防止対策等に係る調査研究を継続的に行いながら、壁画の維持管理や公開イベント等を実施しており、保管管理・公開活用等の充実が求められている。

壁画メンテナンス作業

材料分析作業

西壁女子群像

事業内容

● 国宝高松塚古墳壁画の保存・活用のための調査研究　192百万円

①壁画等の維持管理・定期点検等
②壁画の保存対策及び公開活用検討等
③壁画の劣化防止対策措置のための調査
④仮墳丘部の維持管理

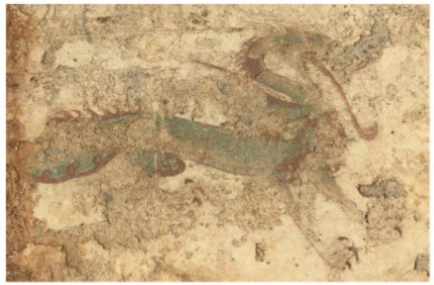
高松塚古墳壁画（7世紀末～8世紀初頭）《青龍》

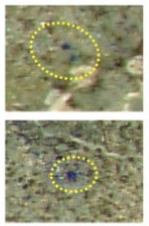
顕微ラマン分光分析による青色顔料の判別調査

高松塚古墳関連報告書
R9は三冊目(解体編)を刊行予定

● 古墳の理解促進に関する調査　23百万円

令和8年度「古墳壁画デジタル・アーカイブ構築および公開サイト運営調査」の成果を踏まえ、発掘報告や保存技術に関する研究成果を広く国民が容易に閲覧・活用可能とするためにデータ整備に関する調査を実施。

①データ収集・整理（データのデジタル化）
②コンテンツ作成（Q＆Aや解説動画含む）
③公開準備および運営体制整備

・専門家のみならず、一般市民や観光客が古墳壁画の一次資料および保存情報を直接参照可能となり文化財への理解と関心向上が期待できる。
・デジタル公開により遠隔地からの学術研究や教育利用が促進され、また地域振興や文化観光資源としての古墳活用が図られる。

文化庁サイトで閲覧可能な状態に

アウトプット（活動目標）

●劣化防止に関する調査研究とその成果を踏まえた国宝の適切な維持・管理
●修理を終えた高松塚古墳壁画の公開と成果の周知

短期アウトカム（成果目標）

●高松塚古墳壁画・石材の保存への取組について、多くの人への理解促進
●世界的にも有名な極彩色古墳壁画として、インバウンド需要の喚起による地域活性化

長期アウトカム（成果目標）

●我が国の古代国家形成期の歴史・国際交流に対する理解の促進
●文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成、インバウンド需要喚起による地域活性化に寄与

担当：文化資源政策・記念物課

高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）整備

令和9年度要求額　126百万円
(前年度予算額　170百万円)

文化庁

現状・課題

平成26年の「古墳壁画の保存活用に関する検討会」において、当時、修理中の古墳壁画を、修理後も墳丘の外の適切な場所で保存管理・公開を行うことを決定した。現在は、国営飛鳥歴史公園内に設けられた国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設にて劣化防止対策に係る調査研究を行いながら、壁画を維持管理している。

令和6年3月に高松塚保存壁画保存管理公開活用施設（仮称）基本計画を策定。令和11年度までに新施設の供用開始を目指し、国土交通省における国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区の再整備と連携を図りながら、一体的な施設整備を推進する。

高松塚古墳壁画 西壁女子群像

国宝高松塚
古墳壁画
仮設修理施設

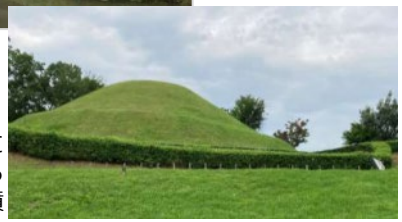
特別史跡に
指定されている
高松塚古墳

【骨太方針2026】高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）の整備の推進

主な事業内容

①建築基本・実施設計(令和9年度まで)　72百万円
・免震・耐震方法や空調などの機械機能設定、
　仮設施設解体分を含む
・「高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）
　基本計画」に基づき実施

②壁画・石材移動検討　10百万円

③運営手法調査・ｺﾝｾｯｼｮﾝｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ契約　35百万円

④埋蔵文化財調査等　9百万円

新施設の目的

- 古墳壁画・石室石材を保存・メンテナンスし、将来に継承
- 飛鳥地方の歴史や風土、特別史跡の価値、国際交流の歴史等を踏まえながら古墳壁画・石室石材の価値や魅力を発信

新施設のコンセプト

「日本のはじまりの地」飛鳥の色彩を未来へ

- 時を超えて文化と風土を旅する
- 国宝高松塚古墳壁画に出会う
- 古墳をつくり、まもった人々を思う

現在の国営飛鳥歴史公園館周辺に、公園館と一体的整備により飛鳥周遊のゲートウェイとしての機能を備える

［主要な新施設諸室］

- **古墳壁画・石室石材の保存・修理メンテナンス**
  - ・壁画・石室石材保存管理室
  - 「壁画保管区画」と「観覧区画」で構成
  - ・メンテナンス準備室・機器室
  - ・収蔵庫
- **展示、教育・普及**
  - ・展示室、企画展示コーナー
- **学芸活動、人材育成、国内外のネットワーク構築、情報発信**
  - ・ホール、ミュージアムショップ

●今後のスケジュール（案）：基本・実施設計 → 建築工事 → 壁画移設 →（R11年度）供用開始

アウトプット（活動目標）

- 古墳壁画・石室石材の保存環境を最適に維持するための新施設を設置
- 教育プログラムや展示を通じて、来訪者に高松塚古墳・壁画の価値を伝える環境整備

短期アウトカム（成果目標）

- 計画に沿った新施設整備推進と供用準備、認知度向上のプロモーション活動
- 新施設での保存修理・展示運営に関する最新の技術や方法の導入

長期アウトカム（成果目標）

- 我が国の古代国家形成期の歴史・国際交流に対する理解の促進
- 文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成、インバウンド需要喚起による地域活性化に寄与

担当：文化資源政策・記念物課

キトラ古墳壁画の保存・活用の推進

令和９年度要求額　189百万円
（前年度予算額　189百万円）

文化庁

現状・課題

キトラ古墳壁画は平成31年に国宝に指定された。古墳の内部調査により、壁画の損傷が著しく、剥落の危険性が高いことや、石室内にカビが発生していくことが判明したため、平成16年に壁面の全面取り外しの方針を決定し、平成22年に完了。取り外した壁画は、カビ痕跡の除去、漆喰の強化、壁面の再構成等を実施し、平成28年に開館したキトラ古墳壁画体験館「四神の館」にて保存管理、展示公開を行っている。

泥に覆われ図像が確認できなかった「辰」「巳」「申」の壁画については、将来の展示公開のために安定化処置および再構成を進める。さらに泥に転写された「午」の壁画については、保存のあり方を引き続き検討していく。

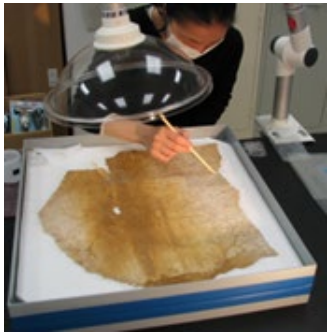

壁画メンテナンス作業

キトラ古墳壁画　白虎（左）　玄武（右）

事業内容

● **国宝キトラ古墳壁画の現地保存に向けた調査研究**
28百万円

①将来の壁画の現地保存に向けたデータの収集及び調査、壁画・石材の維持管理、劣化防止対策を目的とした調査研究の実施

②泥の下に隠れていた十二支像「辰」「巳」「申」の壁画を、キトラ古墳壁画保存管理施設に移動させ、壁画本体への組込・再構成を実施

赤外線調査により「青龍」の新たな描画線を確認

「申」の強化処理作業状況

● **国宝キトラ古墳壁画保存管理施設の運営及び公開**
161百万円

①壁画の収蔵、管理、メンテナンス及び、施設の管理・運営
②キトラ古墳壁画保存管理施設（キトラ古墳壁画体験館「四神の館」内）で一般公開を年に4回実施予定

壁画の一般公開の様子

国宝キトラ古墳壁画の公開の案内

アウトプット（活動目標）

- 劣化防止に関する調査研究とその成果を踏まえた国宝の適切な維持・管理
- キトラ古墳壁画の公開と周知

短期アウトカム（成果目標）

- キトラ古墳壁画の保存修理への取組について、多くの人への理解促進
- 現存世界最古の天文図など、古代アジア史研究の最前線として、インバウンド需要喚起による地域活性化

長期アウトカム（成果目標）

- 我が国の古代国家形成期の歴史・国際交流に対する理解の促進
- 文化財の保存・活用に対する国民の機運醸成、インバウンド需要喚起による地域活性化に寄与

担当：文化資源政策・記念物課

天然記念物の緊急調査、再生事業、食害対策

令和9年度要求額　317百万円
（前年度予算額　317百万円）

文化庁

背景・課題

動物、植物、地質・鉱物で我が国にとって学術的価値の高いもののうち重要なものを、国の天然記念物として指定している。
地域社会とも深く関係してきた植物群落、動物群集、地域のシンボルとして巨樹巨木等が指定されているが、産業構造・社会生活の変化等により、人と自然との関係性も変化しており、樹勢の衰退、群落の劣化、生息・生育環境の悪化等が顕著となっている。
天然記念物の保護の一層の推進を図るため、地方公共団体等が行う緊急調査、生息・生育環境の維持・復元等の再生事業、天然記念物による食害を防ぐための事業に対する支援が必要である。

事業内容

- **天然記念物緊急調査　27百万円（27百万円）**

減少原因調査、分布調査、生態調査、保存対策調査

- **天然記念物再生事業　100百万円（100百万円）**

給餌、増殖施設・保護収容施設の整備、病害虫駆除、施肥等樹勢回復、遷移の中断・促進及び正常化、生息・生育環境の維持・復元のための事業等

- **天然記念物食害対策　190百万円（190百万円）**

幼樹保護、防護柵・防護網等設置、捕獲、餌場借上、給餌、効果測定等調査、保護管理のために必要な施設の設置等

補助事業者：地方公共団体等
補助金の額：原則、補助対象経費の１／２
　　食害対策は補助対象経費の２／３

特別天然記念物
オオサンショウウオ
減少傾向にあるオオサンショウウオの生息状況調査、生息環境調査、保存対策調査等を実施
（三重県名張市、岡山県鏡野町、広島県広島市など）

天然記念物
臥竜のサクラ
低下した樹勢を回復するため、支柱設置や土壌改良を実施（岐阜県高山市）

特別天然記念物
カモシカ
カモシカによる農林業への食害を防止するため防護柵の設置等を実施

アウトプット(活動目標)

天然記念物の保護を目的とした調査及び事業件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
111件	106件	102件（見込）

短期アウトカム(成果目標)

- 生息・生育環境の変化等の影響を受けている天然記念物の調査を行い、最新の情報を把握する。
- 把握した生息・分布情報などを基に天然記念物の適切な保護及び食害対策を実施する。

長期アウトカム（成果目標）

天然記念物の現状を正確に把握することで、天然記念物の適切な保護と食害対策を実施し、人間との共存と天然記念物の保護の両立を図る。

担当：文化資源政策・記念物課

地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

令和9年度要求額	550百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠	65百万円
（前年度予算額	485百万円）

文化庁

現状・課題

○**全国の出土品の総数は、コンテナで880万箱**に上っており、**出土品の保管問題が深刻化。**出土品の再整理・再収納の推進を通じた保管問題の解決を図る。
○さらに、出土品を単に収蔵・保管するだけではなく、地域住民が慣れ親しみ理解を深められるよう、**ハード・ソフト両面からの取組を相互に関連**させつつ、相乗効果をもたらす一体的な運用を行い、**埋蔵文化財の活用を通じた地域の活性化・観光振興を図る。**

事業内容

出土品の再整理・再収納事業

～文化的資産への昇華に向けた基盤づくり～

出土品の保管・管理に係る基準の作成

出土品の再整理・再収納・台帳作成等

→ **収蔵スペースの有効利用＋出土品の見える化**

→ **出土品の効果的な活用による地域の魅力発信をより一層促進**

全国の出土品 880万箱

収蔵施設の圧迫、十分な活用が図れない

再整理・再収納を推進し 保管問題を解決しつつ

地域活性化・観光振興・学校教育・生涯学習に埋蔵文化財を効果的に活用

埋蔵文化財センター設備整備（ハード事業）

～埋蔵文化財を守り、活かす拠点～

収蔵設備の整備

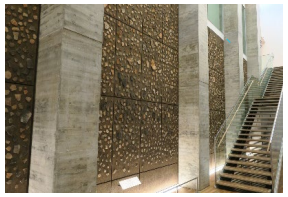

ユニークな展示手法

埋蔵文化財の理解促進・普及活用（ソフト事業）

～埋蔵文化財を知り、親しむ～

発掘調査体験や学習講座等の実施

アウトプット（活動目標）

- 再整理を通じた埋蔵文化財の活用の推進
- 効率的な収納・保管のための出土品の再整理・再収納事業の実施件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
154	152	158（見込）

アウトカム（成果目標）

- 再整理推進により活用頻度別の出土品整理を進め、多様な活用事業を創出する
- 収蔵スペースの最適化

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

- 地域の埋蔵文化財の価値や魅力を 国内外に発信することを通じて、地域への愛着を醸成。
- 地域アイデンティティの構築、地方創生・観光振興を実現

担当：文化資源政策・記念物課

史跡等買上

令和９年度要求額　10,002百万円
（前年度予算額　10,002百万円）

背景・課題

＜事業の趣旨＞

史跡、名勝、天然記念物（以下「史跡等」）は一定の広がりを持つ文化財であり、その保存は都市化の進展や開発に伴い危機に瀕しつつある。

史跡等の指定によって生ずる現状変更等の規制その他の制限への補償的措置として、また、貴重な史跡等を国民共有の財産として大切に保存・管理し、その後の整備・活用を図ることを目的として、地方公共団体が緊急に史跡等を取得する事業に対し、その一部を補助する。

事業内容

＜事業の趣旨＞
文化財保護法により指定された史跡等の保存と活用を図るため、管理団体である地方公共団体が土地等の公有化に要する経費について国庫補助を行う。（根拠規程：文化財保護法129条）

- 補助メニュー：（イ）年度事業として行う「直接買上げ」方式、
  （ロ）「先行取得償還」方式＜地方公共団体が先行取得に係る地方債の10年償還＞
- 補助事業者：地方公共団体
- 補　助　率：事業費の80%
- 事業実施期間：昭和32年度～
- 事 業 目 的：【目的１】補償的措置、史跡等の確実な保存・管理
  【目的２】史跡等の歴史的価値の理解を促進するための取組の推進、
  史跡等の一体的な整備、公開活用の推進
  （例：旧跡として整備し観光地として公開、都市公園として整備し住民の憩いの場として開放）

※財務省予算執行調査における指摘を踏まえ、令和７年度より、本事業の補助事業者は、本事業により公有化した土地について保存の措置を講じるとともに、自ら定めた計画に基づき適切に管理・活用する義務を負うことを明文化する。また、管理・活用状況について文化庁によるフォローアップ調査を行うこととする。

史跡安満（あま）遺跡
（大阪府高槻市）

アウトプット(活動目標)

- 事業件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
137件	128件	148件（見込）

短期アウトカム(成果目標)

初期（公有化後～５年後）
文化財としての補償的措置・適切な保存・管理を実施する。

中・長期アウトカム（成果目標）

史跡等の一体的な整備を行い、旧跡、公園等として公開活用を推進する。

その結果、当該史跡等を歴史的な価値を知る場として活用するのみならず、観光振興やまちづくり等にも資する。

担当：文化資源政策・記念物課

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業

令和９年度要求・要望額　1,118百万円
（前年度予算額　1,093百万円）

文化庁

事業実施期間　令和2年度～

現状・課題

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環の実現にあたっては、文化についての理解を深める機会の拡大及び国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。
文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業等に対して支援を行う。

事業内容

①文化観光拠点としての機能強化に資する事業に対する支援（拠点計画）
②地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援（地域計画）

895百万円

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業に対して支援を行う。
※補助率2/3以内　※35箇所程度

③計画の推進等のための支援（委託）　**200百万円**

○計画推進を支援するために専門家の派遣や好事例の展開等の伴走支援を実施。
○計画作成にあたって、事業設計やコンセプトの設定といった伴走支援を実施するほか、事業内容の説明会やセミナーを実施し、裾野拡大に取り組む。
○計画期間が終了した計画について、フォローアップ調査による成果、課題の分析を実施。
○文化観光推進法に関する周知啓発や情報発信、好事例の展開を実施。

国 →（①②補助（2/3以内））→ 計画認定事業者
国 →（③委託）→ 民間事業者等

拠点計画（文化観光拠点施設）において実施する事業のイメージ

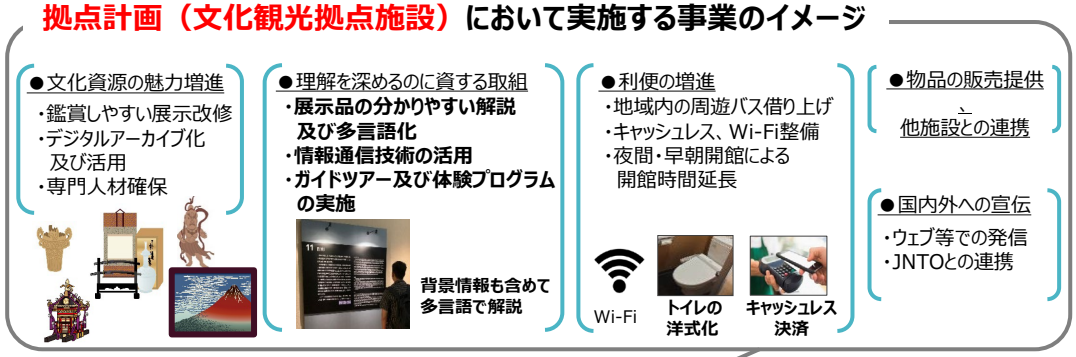

地域計画において実施する事業のイメージ

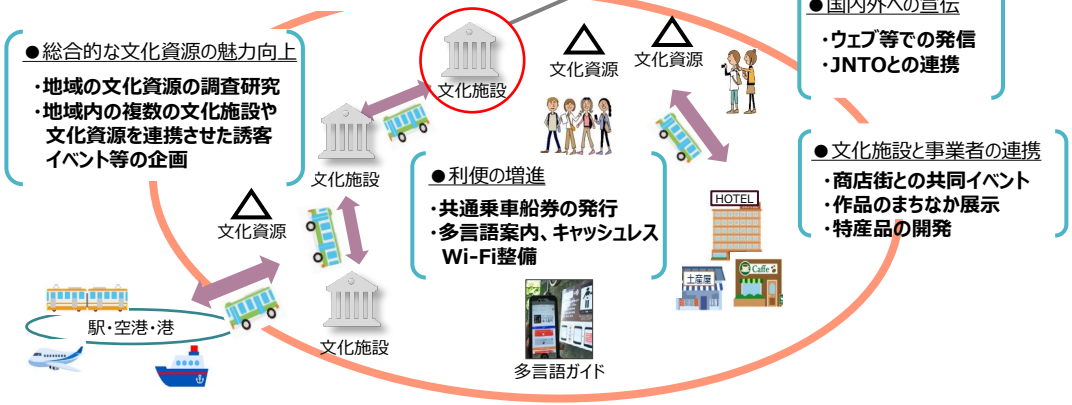

アウトプット（活動目標）

文化観光推進事業者と連携して補助対象事業を実施する事業者数（累計）

令和７年度	令和８年度	令和９年度
70程度	80程度	**90程度**

短期アウトカム（成果目標）

認定計画で設定した国内来訪者数の目標を達成した計画数の割合

令和２年度　63%　→　**令和８年度　80%**
（達成度78.8%）

中期アウトカム（成果目標）

認定計画で設定した波及効果の目標を達成した計画数の割合

令和４年度　40%　→　**令和８年度　80%**
（達成度50%）

長期アウトカム（成果目標）

認定計画で設定した来訪者満足度の目標を達成した計画数の割合

令和２年度　64.7%　→　**令和８年度　80%**
（達成度80.9%）

担当：参事官（文化拠点担当）

博物館機能強化推進事業

令和9年度要求・要望額　４７７百万円
（前年度予算額　３６１百万円）

文化庁

現状・課題

博物館法改正及び「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の全面改正により、博物館には適正な資料管理、デジタルアーカイブ、地域連携、社会課題への対応、経営改革といった新たな役割が求められている。

一方で、現場では人材不足、デジタル化の遅れ、経営基盤の脆弱性といった課題が存在している。

JAPAN MUSEUM

博物館や博物館界の抱える課題　%

「あてはまる」「まああてはまる」の合計が70%を超えた項目	あてはまる・まああてはまる	前回調査からの増減
外国人向けの対応が不十分である。	86.5	2.0
ICTを利用した新しい展示方法が導入できていない	84.3	3.7
施設設備が老朽化	80.4	5.2
ウェブサイト等での資料情報公開が不十分	80.0	2.5
資料や資料目録のデジタル化ができていない	78.7	4.8
収蔵スペースが不足	77.8	5.7
財政面で厳しい	77.4	-1.6
職員数が不足	73.2	0.0
調査研究が進んでいない	72.6	0.3
必要な資料整理が進んでいない	72.1	1.2
入館者が確保できていない	70.7	-0.7

令和６年度日本の博物館総合調査【調査：公益財団法人日本博物館協会】

事業内容

博物館資料の適正な管理及びデジタル基盤の整備、博物館DXと地域課題解決、経営基盤の強化、人材基盤の強化を一体的に推進し、博物館の社会的価値の創出・発信と持続可能な博物館経営の実現を図る。

（1）魅力ある博物館創出モデル構築　383百万円

改正博物館法及び「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえ、博物館に求められる適正な資料管理、デジタルアーカイブの整備・活用、地域連携、社会課題への対応、経営改革等を総合的に推進するため、全国の博物館等モデルを構築し、効率的全国展開を図る。

①	博物館収蔵資料デジタルアーカイブ加速化	150百万円
②	地域還元型DX推進モデル構築	9百万円
③	(1)博物館経営課題対応型博物館機能強化	160百万円
	(2)博物館の収入の多角化に関する調査	20百万円
④	新たな登録博物館制度の推進	11百万円

（2）人材育成支援　９４百万円

博物館法の改正を踏まえ、国として実施する必要のある博物館人材の確保・育成に関する事業を行う。

①学芸員資格認定実施	13百万円
②博物館職員等在外派遣	33百万円
③学芸員研修	6百万円
④専門的人材派遣	35百万円

アウトプット(活動目標)

- 支援した博物館による課題解決や博物館の新たな価値創出の取組の数

令和７年	令和８年	令和９年
８０	９４	１１５

- 博物館人材養成・質の向上に資する研修等の参加者数

令和７年	令和８年	令和９年
６５２	７８４	９４０

短期アウトカム(成果目標)

事業による取組への支援と横展開によって、地域における多様な主体や博物館同士の連携が進み、課題解決や価値創出に取り組む博物館が増加する。

多くの参加者が高い満足度を得る質の高い研修等が実施され、その内容・ノウハウが多くの館に共有されることで、博物館に求められる多様化・高度化した役割に対応する体制整備が進む。

長期アウトカム(成果目標)

博物館界全体に、課題解決に向けた地域等との連携や新たな価値創出の取組が浸透することで広く国民に博物館の社会的価値が認知される。

博物館の活動基盤が強化されることで、博物館がより充実したサービスを国民に提供し、もって国民の教養や創造活動に資することができるようになる「好循環」が形成される。

担当：参事官（文化拠点担当）

近現代建築資料等の収集・保存

令和9年度要求額　123百万円
（前年度予算額　123百万円）

背景・課題

我が国の近現代建築に関する資料（図面やスケッチ等）については、その学術的・歴史的・芸術的価値が評価され、海外の美術館や大学等から譲渡の要請がある一方で、国内における保存体制は十分ではなく、貴重な資料が散逸等の危機に瀕している。近現代建築に関する資料の劣化、散逸、海外への流出などを防ぐため、国立近現代建築資料館を拠点として、全国的な所在状況の調査・把握、関連資料を持つ機関（大学など）との連携、緊急に保護が必要な資料の収集・保管を行う。また、展示や普及活動を通じ、近現代建築とその関係資料に対する国民の理解増進を図る。
〔創設年度〕平成24年度

「建築文化に関する検討会議 報告書(抄)」（令和5年5月）
特に、検討会議で議論があったように、**“建築文化”振興立法を検討**し、推進の基本枠組みや制度形成はもちろん、既存法との関係でも文化政策の観点から必要なバランシングを図り、今後の時代に相応しい建築、景観の維持管理や継承、創造が進むとともに、衣食住という観点から国民の生活に密接な領域として**生活環境の質の向上や世界からの評価にも繋がるような取組を推進するべき**である。

事業内容

- 湯島地方合同庁舎を一部改修して設置された国立近現代建築資料館を拠点として、全国的な所在状況の調査・把握、関連資料を持つ大学等の機関との連携、緊急に保護が必要な資料の収集・保管を行う（収蔵資料約23万点）。
  情報収集業務：1件×2百万円
- 収集した資料群の調査、その成果の展示や普及活動を通じ、近現代建築とその関係資料に対する国民の理解増進を図る。
  資料整理業務：１件×　4百万円
  展示業務　　：１件×13百万円
- 建築文化振興法（仮）に伴う国の責務を果たすべく、必要な調査研究を行う。
  建築文化に係る調査：1件×14百万円

資料収集　建築関係資料の収集・保管を行う。収集した資料はデジタル化とデータベースの編纂によって体系化を図り、アーカイブの構築及び一般への利用に供する（デジタル化件数:8万点/R7利用件数:98件）。

成果の応用

東京建築祭ツアーガイド（屋外編）
令和7年5月

東京建築祭ツアーガイド（資料調査編）
令和7年5月

「日本の万国博覧会 1970-2005 」第２部
令和7年6月

展示公開　展示、講演会、ギャラリートーク等の教育普及活動を通じ、近現代建築とその関連資料に関する国民の理解増進を図るとともに、国内外への情報発信を行う。

アウトプット(活動目標)

- 収集・調査事業

令和７年度	令和８年度	令和９年度
6件	6件	6件

- 資料の寄贈契約締結件数

令和７年度	令和８年度	令和９年度
4件	4件	4件

短期アウトカム(成果目標)

・受け入れ資料のデジタル化とその利用

・資料の収集・調査成果に基づく展示会開催

長期アウトカム(成果目標)

・資料の劣化、散逸、海外への流出等を防止。

・展示や普及活動を通じた、近現代建築とその関係資料に対する国民の理解増進。

担当：建造物課

国立文化施設の機能強化・整備

令和９年度要求・要望額　57,391百万円
（前年度予算額　33,479百万円）
【令和７年度補正予算額　1,740百万円】

背景・課題

国立文化施設（国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会）が、ナショナルセンターとして我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には、文化観光の拠点として世界に向け発信するために必要な機能の充実と強化を図る。

◆「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月21日閣議決定）
第２章　１.「強い経済」の実現（３）強い地域経済の構築（文化芸術・スポーツの振興）
文化・スポーツが持つ力を、経済活性化の強力な原動力とする。文化資源を活用した地域活性化や次世代継承に向け、（略）新国立劇場を始めとするバレエ等のグローバル展開、博物館・劇場等の機能強化のほか、（略）文化芸術政策を推進する。（略）官民連携によるメディア芸術ナショナルセンター（仮称）の機能を有する拠点整備、2033年度再開場に向けた国の責任による国立劇場再整備を行う。

事業内容

１．国立文化施設の機能強化　38,937百万円（33,179百万円）

「国立」の文化施設として、国内文化芸術施設をリードする先進的な取り組みを進めるとともに、国内外関係機関との連携強化、デジタル化・オープンデータ化の推進など、ナショナルセンターとしての機能強化・整備を図る。　※物価・人件費の上昇を踏まえた経費についても要求

＜運営費交付金＞

- 独立行政法人国立科学博物館　3,468百万円（ 2,879百万円）
  - 「標本・資料」ビッグデータ創出と活用のための基盤整備　188百万円（ 171百万円）
  - 特別展等自主開催に向けた展示運営体制の構築　122百万円（ 新　規 ）
- 独立行政法人国立美術館　10,563百万円（ 8,461百万円）
  - メディア芸術ナショナルセンター（仮称）拠点整備に向けた機能強化　315百万円（ 129百万円）
- 独立行政法人国立文化財機構　11,067百万円（ 9,920百万円）
  - 経営基盤の充実　334百万円（ 169百万円）
  - 文化財の防災・救援のための連携協力体制の強化　146百万円（ 127百万円）
- 独立行政法人日本芸術文化振興会　13,839百万円（11,919百万円）
  - 舞台芸術グローバル拠点事業　728百万円（ 458百万円）

２．国立文化施設の整備　18,454百万円（ 300百万円）

左上：国立科学博物館　右上：東京国立近代美術館
左下：京都国立博物館本館（明治古都館）　右下：新国立劇場

アウトプット(活動目標)

- 国立文化施設における展示・公演の実施
- 文化施設・文化芸術団体等への助成・支援
- 養成・研修事業の実施
- ナショナルコレクションの収集・保管及び調査研究活動　等

アウトカム(成果目標)

- 鑑賞・体験機会の提供による、豊かな人間性や創造性の涵養に貢献
- 我が国の文化芸術活動の振興
- ナショナルコレクションの形成と後世への継承

インパクト(国民・社会への影響）、目指すべき姿

国立文化施設が行う多様な活動を通して、我が国の文化芸術活動全体の充実を図り、もって文化芸術その他の文化の振興に寄与する。

担当：企画調整課・美術学芸課

宗務行政の推進

令和９年度要求・要望額　４６４百万円
（前年度予算額　２６４百万円）

【令和７年度補正予算額　６０百万円】

現状・課題

全国には約１８万の宗教法人が存在するが、そのうち約５千法人が不活動宗教法人として確認されている。こうした不活動宗教法人等を放置した場合、宗教活動を目的としない第三者により法人格が不正に取得され、脱税やマネー・ローンダリング等の違法行為に悪用される等、宗教法人格の不正利用につながるおそれがあることから、その実態把握や対策を進めることが極めて重要である。

（参考）不活動宗教法人数の推移

令和３年末	令和４年末	令和５年末	令和６年末	令和７年末
3,348	3,329	4,431	5,019	5,286

事業内容

宗教法人格の不正利用対策事業　100百万円（27百万円）

●不正利用の探知システムの構築　３０百万円（新規）
宗教法人の登記情報や様々な外形的な情報から、不穏な変動をリアルタイムで入手し、不正利用の危険度について可視化を図るとともに、特に危険度の高い宗教法人については現地調査等により実態把握を行う。現地調査等で得られた情報は、都道府県等と共有することで不正利用の防止につなげる。

●宗教法人の業務承継に関する調査研究事業　３０百万円（新規）
代表役員の高齢化や後継者不在などにより存続に悩む宗教法人が、宗教活動の承継を望んでいても、結果的に悪意ある第三者によって不正利用に巻き込まれるおそれがある。特に単立宗教法人はそのリスクが高い傾向にあることから、単立宗教法人を対象に業務承継に係るニーズなどの実態把握を行うとともに、地域コミュニティの一つの拠点として、活動継続に向けた支援方策の検討に資するための調査研究を行う。

●不正利用対策のための普及啓発事業　４０百万円（２７百万円）
不正利用に対する社会全体への正しい理解の浸透と、宗教法人への注意喚起等を目的とした各種普及啓発活動を計画的・継続的に実施する。

不活動宗教法人対策推進事業　300百万円（193百万円）

都道府県等が実施する不活動宗教法人対策のために必要な経費を支援し、不活動宗教法人の整理・対策の加速化を図る。

■補助事業者
都道府県、民間団体等

■支援内容
①不活動宗教法人に関する実態調査
②不活動宗教法人対策のための方策策定
③対策実施（解散命令請求等の実施）　等

宗務行政のデジタル化　38百万円（17百万円）

提出義務のある書類等が提出されないことなどにより、活動実態が不明となっている不活動宗教法人が社会的に問題となっていることから、各種書類の電子化を進め利便性を高めるなど、宗務行政のデジタル化を推進する。

適正な宗務行政の推進のための研修会の実施　12百万円（12百万円）

■目的：宗教法人制度を適正に運用するため、都道府県や宗教法人の担当者向け研修会を開催。
■内容：都道府県宗教法人事務担当者研修会（ｵﾝﾗｲﾝ）、宗教法人実務研修会（５地区９会場）

※デジタル庁計上分を含む。また、上記の他、事務経費を計上。

宗教法人格の不正利用の抑止・不活動宗教法人対策の一層の加速化

アウトプット（活動目標）
■宗教法人格不正利用に関する実態把握・普及啓発
■都道府県等の不活動宗教法人対策への補助金交付
■宗教統計調査の実施
■研修会の実施

短期アウトカム（成果目標）
■宗教関係者等の理解を促進
■所轄庁による不活動宗教法人の把握・整理
■研修会の受講者の満足度９割

長期アウトカム（成果目標）
■宗教法人格の不正利用の抑止
■所轄庁による不活動宗教法人の対策の加速化
■宗教統計調査の調査票の回収率８割
■大臣所轄法人の備付け書類の写しの提出率９割

担当：宗務課

コンテンツをはじめとした世界に誇る文化芸術の創造・発信と人材育成

令和9年度要求・要望額　1,342億円+事項要求
うち「強く豊かな日本」投資枠　672億円
（前年度予算額　450億円）
【令和7年度補正予算額　214億円】

文化庁

1．コンテンツ関連分野の人材育成の推進や文化芸術の創造活動の振興等による国際プレゼンスの強化

83,159百万円(16,266百万円)
【令和7年度補正　17,880百万円】

クリエイター等の人材育成の推進、**文化芸術の創造活動の振興**、**劇場・音楽堂等の機能強化等**により、文化芸術を通じた**国家ブランド形成・経済活性化**、**あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供**する。

○クリエイター等育成支援	64,893百万円
○舞台芸術等総合支援事業	9,032百万円
○日本映画の創造・振興プラン	1,719百万円
○メディア芸術の創造・発信プラン	1,042百万円
○現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進	5,700百万円
○新進芸術家の海外研修	354百万円

等

«海外映画祭併設マーケットのイベントに登壇する映画監督»

2．多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成

17,165百万円(11,984百万円) ※一部再掲
【令和7年度補正　2,428百万円】

障害者等の文化芸術活動の推進、**子供たちの鑑賞・体験活動の充実**、**食文化等の生活文化の振興**、京都移転を契機とした**地域文化の共創基盤の構築**に取り組み、これらを強力に発信することにより、**多様で活力ある社会の形成**を推進する。

○障害者等による文化芸術活動推進事業	605百万円
○地域文化共創基盤の構築	1,916百万円
○文化部活動改革	3,434百万円
○学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業等	(※)5,804百万円
○劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業（※）	2,000百万円
○伝統文化親子教室事業	2,412百万円

等

«子供たちのバレエ鑑賞»

※1.「舞台芸術等総合支援事業」「現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進」計上分を含む

3．CBXの推進や活動環境の向上等による創造的循環の創出　1,322百万円(1,118百万円)

芸術家等の活動基盤の強化、**文化芸術団体の自律的・持続的運営促進**、**グローバル展開**、**市場の活性化**等により、継続的に資金投入され文化芸術活動が一層促進するなど、**文化と経済の好循環を実現**する。

○文化芸術の持続的な発展のための基盤強化　252百万円
- ・芸術家等の活動基盤強化
- ・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業

○文化芸術のグローバル展開・CBXの推進　1,070百万円
- ・我が国アートのグローバル展開推進事業
- ・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進事業
- ・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業
- ・活字文化のグローバル展開推進事業

等

Courtesy Art Week Tokyo
«アートウィーク東京の様子»

4．文化芸術の振興を支える基盤の機能強化

38,900百万円(21,878百万円)
【令和7年度補正　1,060百万円】

我が国の文化芸術の創造及び発展等の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する**国立文化施設の機能強化・充実**を図る。

文字・活字文化振興、**方言継承**等の国語施策の充実、インターネット上の海賊版対策（※）など、**DX時代の著作権施策の充実**を図る。

○国立文化施設の老朽化対策・機能強化 37,306百万円
- ◆独立行政法人国立美術館
  - ・戦略的経営の強化に向けた本部機能の充実、各施設の照明LED化改修工事　など
- ◆独立行政法人日本芸術文化振興会
  - ・国立劇場再整備、舞台芸術グローバル拠点事業　など

○国語施策の充実	572百万円
○DX時代の著作権施策の推進	326百万円

等

«新国立劇場»

※1.「クリエイター等育成支援」の中で一体的に実施

担当：政策課等

クリエイター等育成支援
（「挑戦」を通した人材育成・創造基盤改革）

令和9年度要求・要望額　608億円（新規）
うち「強く豊かな日本」投資枠　608億円

現状・課題

2033年までにコンテンツの海外売上20兆円という政府目標を達成し、文化と経済の好循環を実現するため、これまでのクリエイター支援基金等の成果を踏まえつつ、持続可能な循環構造（エコシステム）として発展させることが必要

- **独創的で多様な才能**が生まれ続けることが、未来のコンテンツの源泉
- 独創的な力は、自ら企画・製作し、海外で発信し、評価されるまでの**「挑戦」する過程で育つ**
- 企画、プロデュース、IP展開等の**コンテンツの価値を高め広げる**人材も「挑戦」の過程で育つ
- クリエイター等への投資の成果が、**次世代の育成に還元**されていくコンテンツ文化立国を目指す

事業内容

クリエイター等の人材育成と、その活躍を支える統括団体等の基盤を複数年度に渡り強化し、人材育成のエコシステム構築を目指す

1 「挑戦」を通したクリエイター等人材育成支援（390億円）

クリエイターやグローバルビジネス人材等のキャリアステージに応じ、世界に向けた挑戦的な取組について、企画、製作から海外発信、国内還元までを一貫して支援する。

作品企画（アイデア） → 製作・公演 → 海外発信（映画祭・展示等） → 次の契約・展開へ → 国内還元・新たな挑戦へ

複数年度に渡る支援

以下のような支援（例）を行う団体・機関等に対して助成（3か年）

グラント支援：
作品企画 → 製作 → 海外映画祭出品までの一貫支援

フェローシップ支援：
自由度の高い作品製作や活動費を支給＋伴走支援

インキュベーション支援：
国内外の異能人材が集い、交流、製作を支援

国際協働支援：
国際共同製作や交換留学、海外機関との協働育成

■助成内容イメージ

- マンガ、アニメ、ゲーム、実写、音楽（ライブパフォーマンス含む）、分野横断を対象
- 1～５億円・100件程度
- 指導者等人件費、海外渡航費、製作費（育成に必要な範囲）等を助成

2 「挑戦」を生み続ける統括団体・施設等機能強化支援（109億円）

世界を目指す人材の活躍を支える統括的団体や文化団体・施設が共通課題の解決や、収益の多角化等の基盤強化に取組むことを支援する。

以下のような取組（例）を行う統括団体・連携体等に対して助成（3か年）

コンソーシアム構築
業界の共通課題に取組む

クラスター形成
地域の企業・学校・自治体等の連携体

ミッション再定義
強みを生かして挑む改革

ファンドレイジング強化
事業収入・寄付拡大のための体制充実

■共通課題のイメージ

- 人材の発掘・裾野の拡大、長期キャリア形成支援、人材需給分析と戦略策定
- スキル標準の実装
- 国際ネットワーク構築
- マーケティング強化　等

■助成内容イメージ

- 1～５億円・40件程度
- コンソーシアム運営費、プログラム開発費、人件費　等を助成

○ **令和5年度補正予算による支援採択事業については、（独）日本芸術文化振興会が設置する事業検証委員会の検証結果を踏まえて、事業を継続して実施【令和９～10年度：約60億円】**
（クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業）

アウトプット（活動目標）
- 製作・公演から海外発信・国内還元までを一貫した「挑戦」への支援するための補助
- 「挑戦」を生み出し続ける統括団体等の機能強化への支援するための補助

短期アウトカム（成果目標）
- 高い評価を獲得したプロジェクト　採択団体数の80%
- 新たなMVVや財政計画の策定、組織機構再編などの組織改革、パイロット事業等を実施した採択団体の割合　80%

長期アウトカム（成果目標）
- 著名な賞における評価、新しいプロジェクトへの参加等　採択団体数の80%
- 新たな資金調達手法の導入等を実施した採択団体の割合　80%
- 業界の共通課題の解決や知見蓄積へ寄与する事例を創出した採択団体の割合　80%

担当：参事官（芸術文化担当）付

クリエイター等育成支援
（「挑戦」を通した人材育成・創造基盤改革）　（海賊版対策）

令和9年度要求・要望額	40.5億円（新規）
うち「強く豊かな日本」投資枠	40.5億円

現状・課題

海賊版被害額（日本の逸失利益）は5.7兆円（デジタルコンテンツ限り）
ベトナム、インドネシア等の特定国での法執行が遅滞

- 海賊版サイトが巧妙化。対応策の高度化が必要
- ベトナム、インドネシア等における現地政府の法執行体制やパートナーとなる著作権管理団体等の体制が不足
- 著作権部局、警察当局、権利者団体を含めた国際的なネットワークが形成途上

目指す姿

- より高度な海賊版対策手法を用いて海賊版サイトの巧妙化に対応。
- 権利者による権利行使が円滑に進み、政府や民間団体と協力して現地において海賊版の摘発が進む。
- 国際機関との連携により、継続的かつより実効的なアジア地域でのネットワークを運用。

事業内容　事業実施期間　令和９年～令和１１年

複数年度集中的に取組を行い、より高度な海賊版対策手法を実装できるようにするとともに、ベトナム、インドネシア等を中心に、国際的な対応枠組みを強化する。

海賊版対策手法の高度化

AI活用海賊版検知システム等より高度な対策手法の開発、実装

・AI検知システムによる海賊版サイトへの権利行使の自動化・半自動化を実証。
　実証結果を踏まえ、システムを民間で実装。

・権利行使の大きな障壁となる海賊版サイト運営者の特定に資する外国の情報開示手続など先進的な司法手続や、国ごとのより効果的な権利行使の方策を調査。権利者が実際に利用できるように知見を共有。

・集団的・組織的な権利行使を円滑化するための制度的措置等の検討に必要な調査研究。

国際的な対応枠組みの強化

被害が深刻な特定の国での対応強化

・被害が深刻な特定国において、現地における権利者の活動のパートナーとなる著作権管理団体等の対応力の向上をはかるため、集中的な人的支援プログラム等を実施する。
・当地における普及啓発活動を展開する。
　※ベトナム、インドネシア等との政府間での直接的な交渉や進捗状況の確認も頻度を上げて実施。

国際的なネットワークの構築等

・世界知的所有権機関（WIPO）とも協力の上、アジア地域等の著作権部局、著作権侵害事案を担当する取締機関や民間団体が協働した国際ネットワークを強化するため、コンソーシアムの会議を開催。実効性のある権利行使のための情報共有の仕組みを構築・運用。

・先進国において権利行使を行っている団体と日本の権利者団体等との間の協力枠組みづくり。

アウトプット（活動目標）

・AI検知システムの実証
・権利行使のための先進的な司法手続等の調査及び知見の共有
・海外の著作権管理団体等の支援プログラム2か国

短期アウトカム（成果目標）

・AI検知システムの実証結果を踏まえ、システムを民間で実装
・先進的な司法手続き等を利用したより効果的な海賊版対策の実施
・著作権管理団体等の対応力の向上

長期アウトカム（成果目標）

・海賊版サイトへのアクセス件数・被害額の減少
・海外における海賊版サイト運営者等の摘発が進む

担当：著作権課

舞台芸術等総合支援事業

令和９年度要求・要望額　9,032百万円
（前年度予算額　8,738百万円）
【令和７年度補正予算額　380百万円】

文化庁

現状・課題

・【人材育成】舞台芸術等の担い手の確保・養成等のため、伴走型の一体的支援が必要。
・【創造活動】水準向上のため、新作、新制作・演出等の公演創造活動への重点化が必要。
・【国際交流】国家ブランドの形成・経済活性化のため、国際的な人材交流が必要。

文化芸術水準の向上・国家ブランドの形成・文化と経済の好循環を実現させるとともに、文化を通じて国民生活の質を高め、一人でも多くの国民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供

【経済財政運営と改革の基本方針2026】
(略)舞台芸術の振興、新国立劇場を始めとするバレエ等のグローバル展開(略)文化芸術政策を推進する。(略)

【文化芸術推進基本計画（第2期）】
重点取組１ ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進　（文化芸術水準の向上）
(略) 文化芸術水準の向上が図られるよう、文化芸術団体の創造的な活動や文化芸術の担い手の確保・養成等を支援する。
重点取組６ 文化芸術を通じた地方創生の推進（地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援）
(略)オーケストラ、演劇、バレエ、能楽等各分野の統括団体の専門的な知見を活かすことが重要であると再認識された。(略)
統括団体が各分野等の文化芸術団体に的確に助言・支援することにより、(略)文化芸術による国家ブランド形成・経済活性化、各地における文化芸術の底上げを通じた地方創生を図る。

事業内容

人材育成

学校巡回公演　4,377百万円

学校教育における文化芸術鑑賞・体験機会の提供
国が一流の文化芸術団体を選定し、山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域を含む、小学校・中学校・特別支援学校等において質の高い舞台芸術公演を授業内で実施
1,876公演程度
（うち、へき地等巡回公演560公演程度）

芸術家等人材育成　694百万円

新進芸術家等の人材育成
- 優秀な人材の選抜、研修・ワークショップ、実践機会提供等を一体的に行う統括団体等による伴走型支援
- 大学の有する資源を活用した実演家やプロデューサー等新進芸術家の育成や人材育成プログラムの開発・実施・周知・普及を支援

創造活動の推進

創造団体向け支援　3,211百万円

公演創造活動への支援
- 公演事業支援
  我が国を代表する文化芸術団体が優れた国内外の実演家等を招へいするなどして制作する、新制作・演出等の公演創造活動を支援
- 公演事業支援(ステップアップ)
  将来的に日本の芸術文化を牽引することが期待され、優れた芸術作品を生み出すことが期待される新進の芸術団体の公演創造活を支援

最高峰の文化芸術団体が行う公演創造活動への複数年支援
特に高度な芸術性、創造性、新規性を有した新作等の公演　創造活動を支援
（最大3年間）

発信・海外展開・人材交流

国際芸術交流支援　443百万円

国際的プレゼンスの向上・国家ブランドの形成
- 海外における公演活動への支援等　14公演程度
- 国際共同制作への支援　3公演程度
- 国内で開催される国際的フェスティバルへの支援　4公演程度

アウトプット（活動目標）

- **学校等における巡回公演数**
  R９年：1,876公演
- **国内における舞台芸術公演の支援数**
  R９年：190件

短期・中期アウトカム（成果目標）

- 文化芸術イベントの鑑賞者割合の増加**67.3%**
- 事業で補助を行った海外で実施した公演の平均入場率（各公演ごとの入場者数÷客席数の平均値）**85%以上**
- 活動規模拡大による国費助成率**20%減**

長期アウトカム（成果目標）

文化芸術に触れることで、あらゆる**人の心を豊か**にし、また、文化芸術投資が生み出す経済効果により**国を豊か**にし、さらには、我が国の国際プレゼンスを向上させる。

担当：参事官（芸術文化担当）付

日本映画の創造・振興プラン

令和９年度要求・要望額　1,719百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　1,307百万円
（前年度予算額　1,293百万円）

文化庁

現状・課題

- 日本映画（アニメーション含む）は物語、演劇、音楽、美術等を含む総合芸術であり、国としての文化的なアイデンティティを発信するものでもある。日本映画が、国際的に評価を得ることは、世界市場での商業的な発展に寄与するのみならず、我が国の文化を発信し、国際プレゼンスの向上につながる。
- しかし、厳しい競争の中、短期的な興行成果が優先されると、新たな才能が育ちにくく、作品の多様性が失われることが懸念される。長期的な日本映画の振興・発展という視点で、若い才能を発掘し、海外クリエイターとの切磋琢磨を通じて才能を磨き上げ、次代の日本映画を担う人材を育成・輩出する基盤を構築する必要がある。

➢骨太の方針2026
➢日本成長戦略
➢知的財産推進計画2026 等
17の戦略分野における62の主要な製品・技術等に「実写」「アニメ」が位置づけられているほか、国際共同製作を含む日本映画の振興に言及

事業内容

人材の発掘・育成

若手映画作家等の育成

若手映画作家等に対し、ワークショップや映画製作を通じた技術・知識の習得機会等の提供、プロデューサーと連携した企画・脚本開発のサポートを実施。

また、映画制作の各工程を担う専門性の高い若手スタッフを、現場実習（インターン）を通じて育成し、現場を支える人材の確保・定着を図る。〔委託事業〕

NdJC 若手映画作家育成プロジェクト

- 育成対象：商業映画デビューを目指す若手映画作家　15人程度
  （うち、短編映画製作対象者　４人程度）

文化庁委託事業 Film Staff Internship Project
映画スタッフ育成プロジェクト

- 育成対象：映画スタッフを目指す学生等　50人程度
- 実習職種：演出/制作/撮影/照明/美術/スクリプター　等

創造・製作活動

日本映画製作支援　投資枠

優れた日本映画や国際共同製作映画への支援を通じて、幅広い作品の創出・上映を促進する。特に、海外のクリエイターとの協働による新たな視点や発想、表現手法を取り込み、日本映画の表現の幅を広げ、新たな創作を生み出す土壌を形成する。また、芸術性や創造性に優れた企画を積極的に見いだし、その実現を後押しする製作支援を充実することで、クリエイター等が創作に専念し、意欲的な作品づくりに挑戦できる環境の充実を図る。〔補助事業〕

- 補助金での支援
  補助上限：**日本映画7800万円※映適認定作品【拡充】**、
  国際共同製作1億円、
  企画開発200万円【新規】
  ※バリアフリー字幕、音声ガイド、多言語字幕制作について各々上限1百万円の実費。
- 支援対象：実写映画22件、長編アニメーション１件、国際共同製作５件、企画開発10件　程度

発信・海外展開

日本映画の海外発信

海外映画祭への出品やジャパン・ブースの展開等を通じ、日本映画の国際的な認知・評価の向上を図る。さらに、世界三大映画祭や米国アカデミー賞へのノミネート等を契機に監督等を派遣し、作品の魅力を直接発信する取組を支援する。〔委託事業〕

- 支援対象：出品等支援42件、海外映画祭出展４件、監督派遣３件 程度

国際映画祭支援

我が国で開催される、海外発信力のある国際的な映画祭への支援を実施することで、日本映画の国際競争力の向上・日本文化の発信に寄与。〔補助事業〕

- 支援対象：６件
  ※経済産業省との共同実施を含む

アウトプット（活動目標）

日本映画の振興のための各種事業を継続・向上させ、以下目標達成に繋げる。
- 製作実地研修における研修者数
- 映画製作への支援件数
- ３大映画祭など海外映画祭への出品支援数

短期アウトカム（成果目標）

- 研修後の映画製作関連業務への従事率
- 製作支援した作品の国内外の映画祭等における受賞数
- ３大映画祭などの海外映画祭へ出品支援した作品の受賞数

長期アウトカム（成果目標）

- 製作実地研修に参加した若手映画作家等が継続的に商業長編映画監督としてデビューする。
- 我が国の映画文化の一層の振興・発展に資する。
- 日本映画の海外における評価の維持・向上と日本ブランドの確立へ寄与。

担当：参事官（芸術文化担当）付

メディア芸術の創造・発信プラン

令和9年度要求・要望額　1,042百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　466百万円
（前年度予算額　904百万円）

文化庁

現状・課題

●マンガ、アニメーション、ゲーム等の**メディア芸術**は、新たな芸術の創造など我が国の芸術活動全体の活性化を促す。国内で広く親しまれるだけでなく、海外からも高く評価され、コンテンツ産業、観光、国際文化交流等にも資するもの。

●創作過程で生まれる原画や絵コンテ等の資料（**中間生成物**）は、作品の価値を高め、次代の教育・人材育成にもつながる我が国の重要な宝であるが、散逸や劣化の危機に瀕している。

●マンガ、アニメ、特撮、ゲーム等の収集・保存、調査研究、人材育成、情報発信、展示・活用等に関する機能を有する、全国の産学官の関係機関との**ネットワークの「ハブ」となるメディア芸術ナショナルセンター（仮称）**の開設に向けた取組を推進する。

●メディア芸術が継続的に発展する土壌をつくるため、**人材育成から作品・中間生成物の保存・活用の**サイクル創出を目指す。

➢骨太の方針2026
➢日本成長戦略
➢知的財産推進計画2026 等
クリエイターや関連人材の育成、アーカイブ、官民連携によるメディア芸術ナショナルセンター（仮称）の機能を有する拠点整備等について言及

事業内容

人材育成

若手クリエイターの発掘・支援

＜メディア芸術クリエイター育成支援事業＞
メディア芸術分野の優れた若手クリエイターの創作・発表活動を支援。専門家によるアドバイス、発表機会の提供・充実、分野を超えたクリエイター同士による交流等を創出。〔委託事業〕
・支援内容：
　制作支援：20件程度×500万円
　発表支援：30件程度×100万円

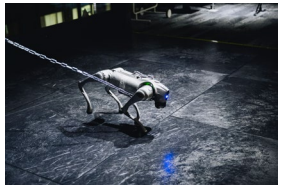
採択者の作品事例
藤堂高行
『鎖に繋がれた犬のダイナミクス』

アニメーション人材育成方法の調査　投資枠

＜総合的なアニメーション人材に関する実証研究事業＞
商業アニメーション人材の標準的なスキルや育成方法等について、産業界と教育機関が連携して検討する場（プラットフォーム）を構築するとともに、その成果の普及を図る。〔委託事業〕

アニメーション人材育成プログラムの提供

＜アニメーション人材育成調査研究事業＞　投資枠
業界志望者（高校生、大学生、専門学校生等）向けの基礎プログラム、及び若手現職者向けの技術向上プログラムを制作会社等との協力により提供。〔委託事業〕

育成プログラム実施時の様子

作品・中間生成物の保存・活用

「メディア芸術ナショナルセンター（仮）」構想の実現に向けた取組として実施

メディア芸術作品のアーカイブ活動支援

＜メディア芸術アーカイブ推進支援事業＞
全国のメディア芸術作品の所蔵館等におけるアーカイブ（デジタル化を含む）の取組を支援し、散逸・劣化の危険性が高い作品等の保存・活用を促進。〔補助事業〕
・支援内容：17件程度×最大700万円

マンガ原画の資料整理の様子

全国関係機関とのネットワークの構築

＜メディア芸術連携基盤等整備推進事業＞
資料の収集・保存・活用に向け、産学官が連携するネットワークを構築し、ノウハウの共有や喫緊の課題に対応するための調査研究を実施。〔委託事業〕

関係機関との連携による展示

中間生成物の保存活用　投資枠

＜マンガ・アニメ等中間生成物の保存活用事業＞
国としての原画や絵コンテ等資料の保存や活用等に係る方針及びその実施体制に係る産学の専門家による検討とともに、センターに求められる機能の具体化を推進。〔委託事業〕

センター関連では、（独）国立美術館への運営費交付金等として専門人材の確保、収蔵施設整備等に係る経費を別途計上

海外美術館での展示への協力

アウトプット（活動目標）

・若手クリエイター育成支援の件数（R9年度 50件）
・プログラムに参加したアニメーション制作会社の件数（R9年度 4件）
・メディア芸術作品・資料の収集・保存・利活用のために活動する団体の件数（R9年度 17件）

短期アウトカム（成果目標）

・クリエイターによる創作活動の活発化（事業への応募件数）
・優れた人材のアニメーション産業への定着(追跡調査における業界在職者の割合)
・アーカイブの取組による成果物の利用の拡大

長期アウトカム（成果目標）

・国民における創作活動の活発化
・アニメーション産業市場の規模拡大への寄与
・マンガ市場の規模拡大への寄与

担当：参事官（芸術文化担当）付

現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進

令和９年度要求・要望額　5,700百万円
（前年度予算額　4,593百万円）

文化庁

現状・課題

劇場・音楽堂等は、世界の芸術をリードする創造発信や、地域における文化拠点としての役割を果たすことが求められている。一方で、専門人材の確保・育成やアクセシビリティへの対応、文化芸術活動における地域間格差などの課題が顕在化している。
こうした課題に対応し、劇場・音楽堂等が、地域の文化芸術を支える核として、また世界に響く芸術の拠点として、その機能を十分に発揮できるよう、場としての運営強化や、場で取り組まれる舞台芸術活動等の強化を図る。

事業運営にあたっての課題

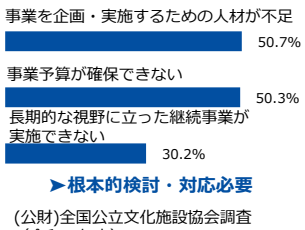

➤根本的検討・対応必要

(公財)全国公立文化施設協会調査（令和７年度）

配慮を要する利用者対応の実施状況

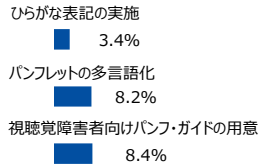

➤対応不足

(公財)全国公立文化施設協会調査（令和７年度）

演芸・演劇・舞踊鑑賞を行った行動者率

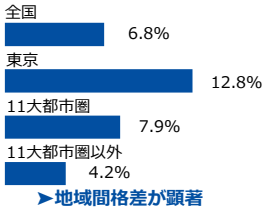

➤地域間格差が顕著

社会生活基本調査（令和3年度）

事業内容

国際的水準

・劇場法10条、11条
・経済財政運営と改革の基本方針2026(劇場機能強化)

■総合支援事業

我が国の実演芸術の水準向上　681百万円

我が国を代表する牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う国際的水準の公演活動や人材養成プログラム、普及啓発等、戦略的かつ意欲的な取り組みを総合的に支援。　<補助>

■共同制作事業

新たな質の高い創作活動　105百万円

複数の劇場・音楽堂等が共同実施する新たな創造活動（新作、新振付）等に対して支援。

<補助>

【経済財政運営と改革の基本方針2026(抜粋)】
第2章　日本の成長力強化と安全・安心の確保
１．「強い経済」の実現（3）強い地域経済の構築（文化芸術・スポーツの振興）
・・・首都圏の劇場不足対応を含む舞台芸術の振興、・・・博物館・劇場等の機能強化・・・を推進する。こどもや障害者の鑑賞・体験機会を充実する。

鑑賞機会

・劇場法12条、13条、15条
・差別解消法改正
・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律
・経済財政運営と改革の基本方針2026（劇場不足、劇場機能強化、子供鑑賞）

■地域中核事業

文化拠点としての機能強化 716百万円

地域の中核的な劇場が実施する公演、人材育成、普及啓発、共生社会への取り組みを支援。

<補助>

○劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業

2,000百万円（1,900百万円）【拡充】

劇場・音楽堂等で行われる、子供たちの鑑賞・体験の機会を提供する公演を実施するための費用等を支援。公演件数の拡充により、地方を含む幅広い地域での鑑賞・体験機会を一層充実。<補助>

■劇場・音楽堂等と芸術団体との連携による地域活動基盤形成支援事業

2,031百万円（1,024百万円）【拡充】

地方の劇場・音楽堂等と優れた芸術団体とが事業提携を行い、芸術団体の中長期的な活動基盤を形成する取組を支援。地域定着に向けた活動深化のための支援拡充、実施地域の拡大を図る。

<補助>

運営改善

・劇場法6条、9条、13条、16条
・経済財政運営と改革の基本方針2025(劇場機能強化、PPP/PFI)
・PPP/PFI推進アクションプラン

○基盤整備事業

組織力・専門性強化　67百万円

劇場・音楽堂等が抱える課題・ニーズにきめ細やかに対応した研修（アートマネジメント・舞台技術）、現地支援員（創造発信活動等の計画立案に対する指導助言等）の派遣、ウェブサイト等による情報提供の実施、劇場・音楽堂等の活動状況等に関する調査・分析。<委託>

○文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業

コンセッション導入促進 72百万円

コンセッション導入に関する専門家による電話相談対応や自治体等への専門家派遣、導入可能性調査等に要する経費等への助成。

<委託・補助>

＜成果等の明確化＞
日本芸術文化振興会を通じた助成（■）については、求める成果・審査基準をより明確化し、重点支援、優先採択を実施

アウトプット（活動目標）

令和9年度
・子供への舞台公演鑑賞機会の提供　897公演
・公演、普及、人材育成、共生社会事業への助成　145件
・コンセッション導入における支援　3件

短期アウトカム（成果目標）

・子供の文化芸術への親しみの向上
　令和８年度　80%
・コンセッション具体化　令和８年度　10件

中期アウトカム（成果目標）

・子供の文化芸術活動参加意識の向上
　令和１０年度　80%
・コンセッション具体化　令和13年度　35件

長期アウトカム（成果目標）

・子供の文化芸術活動開始　50%
・鑑賞行動における地域間格差の是正

担当：参事官（芸術文化担当）付

芸術祭・芸術選奨

令和９年度要求額　269百万円
（前年度予算額　269百万円）

現状・課題

芸術祭
昭和２１年から実施している**芸術祭**は、我が国の舞台芸術の水準向上と普及に資するものとして、多くの芸術家や文化芸術団体の発展に貢献してきている。引き続き、主催公演等を実施することにより、我が国の舞台芸術の創造活動に刺激を与え、水準の向上を図る。

芸術選奨
昭和２５年から実施している**芸術選奨**は、芸術各分野において優れた業績をあげた者またはその業績によってそれぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、これに芸術選奨文部科学大臣賞または芸術選奨文部科学大臣新人賞を贈ることによって芸術活動の奨励と振興を図っており、文化庁芸術祭とともに、戦後からの芸術活動の振興に大きな役割を果たしてきた。

今後は、芸術祭主催公演における**芸術選奨受賞者等の成果発表の機会の提供**や、より**創造的な公演の制作**、他事業との連携等による**広報機能の強化**を通して、社会的・経済的価値を創出

＜文化芸術基本法＞
第８条
国は，文学，音楽，美術，写真，演劇，舞踊その他の芸術（次条に規定するメディア芸術を除く。）の振興を図るため，これらの芸術の公演，展示等への支援，これらの芸術の制作等に係る物品の保存への支援，これらの芸術に係る知識及び技能の継承への支援，芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

第３３条
国は，文化芸術活動で顕著な成果を収めた者及び文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

事業内容

芸術祭
〔創設年度〕昭和２１年度

■**芸術祭オープニング**（例年１０月１日に秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を仰いで実施）
■**芸術祭主催公演**（オペラ、バレエ、歌舞伎、能楽、文楽等）の実施

主催公演
◆ 開催地：東京、関西等の大都市での開催
◆ オープニング：国際音楽の日に開催（10月1日）
例年、秋篠宮両殿下お成り
◆ 主催公演：
執行委員会が企画等する現代舞台芸術及び伝統芸能の優れた公演を実施

芸術選奨
〔創設年度〕昭和２５年度

■ **芸術選奨選考審査会**
（毎年１２月及び１月に実施）

１２部門
- 演劇
- 映画
- 音楽
- 舞踊
- 文学
- 美術A
- 美術B
- メディア芸術
- 放送
- 大衆芸能
- 芸術振興
- 評論

■ **芸術選奨贈呈式**
（毎年３月に実施）

◆文部科学大臣賞状：
・文部科学大臣賞：各部門２名（**24**名）
・文部科学大臣新人賞：各部門２名（**24**名）

◆賞金：
・文部科学大臣賞：**24**名×**120**万円
・文部科学大臣新人賞：**24**名×**80**万円

⇒ **優れた成果を上げた芸術家等を顕彰するともに、優れた舞台芸術の主催公演を実施することで**
文化芸術活動を支える環境の充実につながり、芸術家や芸術団体による優れた芸術文化活動が活発に行われる環境醸成に寄与

アウトプット（活動目標）

芸術祭：芸術祭主催公演数
令和7年度実績：11公演
→　令和9年度目標：12公演

芸術選奨：授賞人数
授賞対象者数：48人

中期アウトカム（成果目標）

芸術祭：芸術祭主催無料モニターの満足度（※）を90%以上とする

※主催公演モニター調査において鑑賞した公演について「満足している」または「どちらかと言えば満足している」と回答した割合

長期アウトカム（成果目標）

芸術祭：あらゆる人が文化芸術活動によるウェルビーイングを享受する
令和6年度住んでいる地域での文化的環境に満足している人の割合：31.4%
→　令和9年度目標：33%

芸術選奨：芸術選奨受賞者が文化功労者等へと飛躍

担当：参事官（芸術文化担当）付

文化芸術のグローバル展開の推進

新進芸術家の海外研修

令和9年度要求・要望額　354百万円
（前年度予算額　213百万円）

現状・課題

多様で優れた文化芸術を継承し、発展させ、創造していくためには、その担い手として高い能力を有する芸術家等を確保する必要があり、将来が期待される新進芸術家等が、海外の指導者及び大学・芸術団体等の充実した環境の下で技術等を習得することが重要である。

文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月24日閣議決定）
音楽・演劇・舞踊などの舞台芸術、美術等の文化芸術各分野について、若手芸術家等への実践的な海外研修の機会を提供する。

未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（令和5年4月27日 教育未来創造会議）
芸術を学ぶ学生・生徒を含め、若手芸術家の海外研修に対する支援を充実する。

教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）
国内外で活躍するアーティスト等の育成のため、…我が国の若手芸術家等が海外で実践的な研修に従事する新進芸術家海外研修制度の推進を図る。

事業内容

〇新進芸術家海外研修制度

音楽・演劇・舞踊等の舞台芸術、美術、メディア芸術等の文化芸術各分野の新進芸術家等に、海外での実践的な研修の機会を提供するため、旅費相当額を支援する。

（研修期間）１年研修・高校生研修：200～350日
２年研修：351～700日
特別研修：20～80日

（支援内容）往復航空運賃、支度料、滞在費

〇日本文化発信・普及事業

我が国において十分な実績を有する文化人・芸術家等が海外で日本文化の発信及び普及活動を行う機会を提供するため、旅費相当額及び活動費を支援する。

（派遣期間）20～80日　（支援内容）往復航空運賃、支度料、滞在費、活動費

申請数・採択人数・採択率の推移

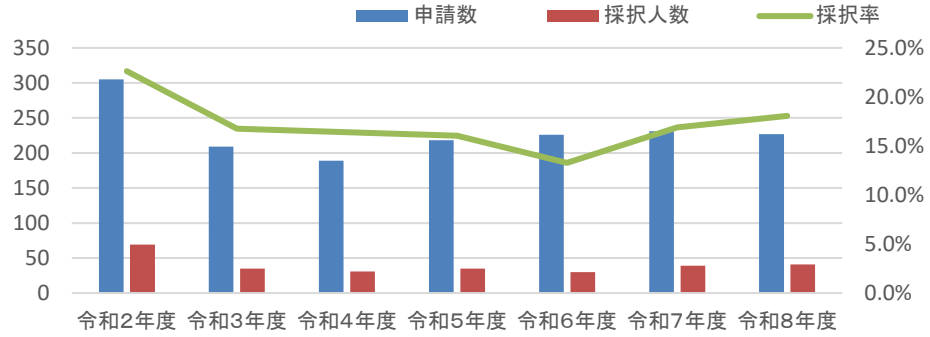

【過去の研修員の例】

辰巳　明子　ヴァイオリン奏者　ドイツ（昭和54年度）
桐朋学園大学学長。長原幸太（NHK交響楽団第一コンサートマスター）他多数の門下生が活躍。

澤　和樹　ヴァイオリン奏者　英国（昭和55年度）
東京芸術大学前学長。郷古廉（NHK交響楽団第一コンサートマスター）他多数の門下生が活躍。

大野　和士　指揮者　ドイツ（昭和61年度）
世界的な劇場の主要ポストを歴任。グローバルなネットワークを活かし、新国立劇場オペラ芸術監督として多数の世界的な歌手や演出家を起用。

野田　秀樹　演出家　英国（平成４年度）
海外の演劇人との共同制作、日本の演劇を海外に発信し、日本の演劇界、舞台芸術界を国際レベルに牽引。

塩田　千春　現代美術家　ドイツ（平成16年度）
世界的な評価を得るヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展の日本館に出品の「掌の鍵」が、各国から来場の鑑賞者、批評家、メディアから高く評価。

濱口　竜介　映画監督　米国（平成27年度）
映画「ドライブ・マイ・カー」で、日本人として黒澤明監督に次いで、米国アカデミー賞と世界三大映画祭の全て受賞。映画監督としての国際的な地位確立。

アウトプット（活動目標）

新進芸術家の海外研修の実施　（令和９年度目標）７６人

長期アウトカム（成果目標）

新進芸術家海外研修制度を活用した芸術家等が海外コンクールで受賞するなど国内外で活躍している

担当：文化経済・国際課

アジア域内における文化交流推進事業

令和９年度要求額　149百万円
（前年度予算額　119百万円）

文化庁

目的

東アジアやASEAN諸国との間で文化人、芸術家の交流事業を実施し、相互理解の促進とアジアからの文化発信を目指すとともに、日本が強みを有する分野での文化協力事業を実施する。

また、2012年の第4回日中韓文化大臣会合において、東アジア意識、文化的融合、相互的鑑賞を目的として合意された「東アジア文化都市」(日中韓３か国で選定した都市において文化芸術活動を集中的に実施)により、東アジア地域における文化交流・人的交流を一層発展させ、将来に向かって同地域の連帯感と文化的な共生と創造に資する。

さらに、2024年の第９回日中韓サミットにおいて、岸田総理が2025年-2026年の「日中韓文化交流年」を日本主導のもと充実させていく旨の発言をしたことを踏まえ、文化交流事業を推進してきたところであるが、引き続き国際会議等の機会を活用し、東アジアやASEAN諸国との文化交流事業を推進する。

事業内容

①アジア芸術家・文化人等交流・協力の実施　63百万円(50百万円)

東アジア諸国との文化交流事業や人的交流を通じ、東アジアとの文化協力や人材育成を促進させる事業を実施。特に若い世代による未来志向の交流事業のほか、ASEAN+3文化大臣会合において合意されたワークプランに基づきASEANとの交流事業も強化。

（事業実績例）日中韓芸術祭　日中韓文化芸術教育フォーラム　ASEAN文化交流・協力事業（アニメーション・メディアアート・映画分野）

件数・単価	３箇所×約2,100万円	交付先	企業、教育機関等

②東アジア文化都市中韓交流の実施　84百万円(67百万円)

2025年-2026年が「日中韓文化交流年」での取組を踏まえ、３か国共同事業と位置づけた交流事業において、中韓への我が国の文化芸術団体等の派遣及び中韓の文化芸術団体等の我が国への招へいを手厚く実施。さらに青少年の文化交流を推進。2027年の日本の東アジア文化都市において中国及び韓国の東アジア文化都市との交流事業などを実施予定。

件数・単価	3箇所 （単価は都市により異なる）	交付先	東アジア文化都市の実行員会等

	日本	中国	韓国		日本	中国	韓国
2014年	横浜市	泉州市	光州広域市	2020年	北九州市	揚州市	順天市
2015年	新潟市	青島市	清州市	2021年	北九州市	紹興市・敦煌市	順天市
2016年	奈良市	寧波市	済州特別自治道	2022年	大分県	温州市・済南市	慶州市
2017年	京都市	長沙市	大邱広域市	2023年	静岡県	成都市・梅州市	全州市
2018年	金沢市	ハルビン市	釜山広域市	2024年	石川県	大連市・潍坊市	金海市
2019年	豊島区	西安市	仁川広域市	2025年	鎌倉市	マカオ特別行政区・湖州市	安城市

アウトプット（活動目標）

①東アジア芸術家・文化人等交流・協力事業実施件数
②東アジア文化都市中韓交流事業実施件数

	令和8年度	令和9年度
①	3件	3件
②	3件	3件

長期アウトカム（成果目標）

①継続的な文化事業の実施を通じた
　アジア域内の相互理解の促進及び日本のプレゼンス向上
②我が国の東アジア文化都市における東アジア域内の相互理解・連帯感の形成

担当：文化経済・国際課

国際文化交流・協力推進事業

令和９年度要求額　55百万円
（前年度予算額　55百万円）

文化庁

現状・課題

首脳間や政府間で設定される周年事業等で行われる、国際的な要請もしくは文化政策上の意義に基づく国際文化交流・協力事業を実施することは、諸外国との友好と相互理解を深めるため重要である。なお、2027年（令和９年）に節目を迎える主な二国間関係は、日印国交樹立75周年他である。

事業内容

首脳間や政府間で設定される周年事業等で行われる、国際的な要請もしくは文化政策上の意義に基づく文化・芸術関連行事等の国際文化交流・協力事業を実施する。

日韓交流おまつり 2025 in Tokyo

2005年に日韓両国首脳の合意に基づく「日韓友情年（国交正常化40周年）」の中核事業としてしてソウルで開始され、2009年からは毎年東京とソウルとで開催。両国政府が関わる最大級の日韓の文化交流イベント。（令和7年９月。15百万円）

第9回アフリカ開発会議（TICAD9）シンポジウム

第9回アフリカ開発会議（TICAD9）の機会に、アフリカとの文化・人材交流の深化や日本のマンガの将来的な展開につなげることを目的に、シンポジウム「アフリカ諸国におけるマンガ産業とその市場について」を開催。（令和7年8月。18百万円）

2027年（令和9年）に節目を迎える主な二国間関係

- 日・印国交樹立75周年
- 日・タイ修好140周年
- 日・マレーシア外交関係開設70周年
- 全米桜祭り100周年

近年の主な事業

- ウクライナ国立オデーサ歌劇場オーケストラ日本公演 ※2024年日本ウクライナ大臣会談（令和7年3月。10百万円）
- 日仏シンポジウム「アートと文化の歩むべき新しい道」※日仏文化協定締結70周年記念（令和5年10月。9百万円）

アウトプット（活動目標）

国際文化交流・協力推進事業の実施
（令和９年度目標）　６件

長期アウトカム（成果目標）

国際文化交流の実施
（成果指標）様々な国や地域との国際文化交流が行われていること

担当：文化経済・国際課

障害者等による文化芸術活動推進事業

令和９年度要求額　605百万円
（前年度予算額　431百万円）

文化庁

現状・課題

○ 共生社会の実現のため、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」及び「文化芸術基本法」や、「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」（以下、「基本計画」）及び「文化芸術推進基本計画（第2期）」に基づく施策を国として着実に推進していくことが必要。

○ 先導的・試行的な取組の成果を基に、横断的な課題解決を図るなど、文化施設、文化芸術団体、地方自治体等における取組を支援することで、障害の有無等にかかわらず、全ての国民が文化芸術を享受できる社会を目指す。これらに加えて、R9年度は第3期基本計画（期間：R10～14年度）の策定を行う。

【経済財政運営と改革の基本方針2026】
第２章 日本の成長力強化と安全・安心の確保
（３）強い地域経済の構築
（略）こどもや障害者の鑑賞・体験機会を充実する。

【文化芸術推進基本計画（第２期）】
重点取組４　多様性を尊重した文化芸術の振興
（略）「障害者等による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」等に基づき、文化芸術活動への参画を促進するとともに、（中略）文化芸術による多様な価値観の形成及び共生社会の実現を促進する。

事業内容

① 障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡大等（令和元年度～）採択件数28件×20百万円程度【委託事業】

先導的・試行的な取組への支援／横断的な課題解決

● 文化芸術団体等が実施する障害者等による文化芸術の鑑賞・創造・発表機会の拡大に係る先導的・試行的な取組について、より多くのモデル事例を創出するために拡充する（A-1、A-2）

● 併せて、事例を普及展開する人材の育成や文化芸術へのアクセス改善等の横断的課題を解決する取組についても採択件数を増やすために拡充する（B-2、B-3）

A-1（全国型）	鑑賞・創造・発表機会の創出等を図る取組で、全国のモデルケースとして普及展開が期待できるもの。
A-2（地域型）	鑑賞・創造・発表機会の創出等を図る取組で、当該地域等において他団体に普及展開が期待できるもの。
B-1（国外発信）	障害者の文化芸術を広く国外へ発表・情報発信を行う取組。（海外発信力のあるイベント、海外公演等）
B-2（人材育成）	事例の普及展開ができる人材、文化施設のアクセシビリティを設計・統括できる人材、創作・発表現場で障害者のコミュニケーションを適切に媒介できる人材（文化芸術に精通した手話言語通訳者等）の育成。
B-3（アクセス改善）	鑑賞に係るアクセス改善・サポートを行う取組。（公演情報の提供、相談窓口の開設、チケット手配等）

※この他、第３期基本計画の策定に必要な経費を計上

手話のまち 東京国際ろう芸術祭

大阪府立江之子島文化芸術創造センターにおける障害のある方の作品展示

② 地方自治体に対する支援（令和２年度～）

● 地方自治体における、推進法を踏まえた地域計画に基づく障害者による文化芸術活動の推進を図るための事業等を支援
採択件数8件×2.5百万円程度【補助事業】

アウトプット（活動目標）
● 鑑賞・創造・発表の機会の確保に係る先導的・試行的な取組の実施
● 支援人材の育成に係る研修プログラムの開発等
● アクセスの改善・鑑賞サポートに係る実証

短期アウトカム（成果目標）
（令和７年度）
● 先導的・試行的な取組等について、課題の解決に資する形で適切に実施されていると参加者が回答した実施団体の割合：９割

長期アウトカム（成果目標）
（令和９年度）
● 他の団体にも展開可能な形で課題の解決に資する成果が創出されていると参加者が回答した実施団体の割合：９割

担当：参事官（伝統文化・生活文化担当）付

地域文化共創基盤の構築

令和9年度要求・要望額　1,916百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　530百万円
（前年度予算額　1,070百万円）

現状・課題

○文化芸術は、観光、教育、福祉、産業等との連携により地域の価値創造を担う重要な地域資源である。その価値を地域の成長につなげるためには、地域住民等との協働の促進や、人材の育成が重要である。
○一方で、当該人材のキャリアパスや活動基盤は十分に確立されておらず、教育・実践機会の充実を通じた育成が課題となっている。

●経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）
第２章　日本の成長力強化と安全・安心の確保
１．「強い経済」の実現
（文化芸術・スポーツの振興）
文化・スポーツが持つ力を、経済活性化の強力な原動力とする。文化資源を活用した地域活性化や次世代継承に向け、文化財の保存・修理・高付加価値化、伝統行事・芸能、食文化等の生活文化の振興とともに、首都圏の劇場不足対応を含む舞台芸術の振興、新国立劇場を始めとするバレエ等のグローバル展開、博物館・劇場等の機能強化のほか、方言の保存・継承や書店の活性化等も含め、文化芸術政策を推進する。

●日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）
Ⅲ．８つの横断的な課題の解決
４．人材育成
（コンテンツの振興を担う人材の育成や裾野拡大）
マンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ分野とともに、我が国のコンテンツの多様性を生み出す歴史や伝統、地域性等に根差した舞台芸術・美術、文化財等の分野における人材育成や裾野拡大に取り組む。

事業内容

○以下の事業により、地域における文化芸術振興に係る取組を支援し、地域文化資源の高付加価値化と多様な主体による共創を促進し、持続的な地域成長を支える人的基盤の構築に貢献する。（平成27年度開始）

１．文化芸術創造拠点形成事業　1,874百万円（1,040百万円）

（１）人材育成重点枠（自治体補助1/2、上限１億円、８事業程度、最長５年）【新規】
・各地域における芸産官学の連携のもと、文化芸術による地域課題の解決や地域活性化を担うコーディネーター人材の育成を支援する。あわせて有識者による伴走支援や成果の横展開を通じて、関係団体のネットワーク形成と取組の自走化を促進する。

（２）一般枠（自治体補助1/2、上限6,000万円、35事業程度、最長３年）
・地域に根差した専門的人材を活用した、地域住民等との連携・協働による取組の支援を拡充する。

（３）小規模・スタートアップ枠（自治体補助1/2、上限1,000万円、26事業程度、最長３年）
・小規模事業やスタートアップ事業に対する支援を拡充する。

「文化芸術が活きるまち・芸どころなごや」の推進（体験型能楽イベント）[名古屋市(令和７年度)]

HARAIZUMI AIR 2025(アーティスト交流プログラム) [原泉アートプロジェクト(令和７年度)]

2．アーティスト・イン・レジデンス型地域協働支援事業　42百万円（30百万円）

・文化芸術団体等が国内外のアーティストを招へいして行う、地域住民等と協働した創作や研究・調査、発信に係る地域滞在型の取組への支援を拡充する。（上限400万円、10事業程度）

アウトプット（活動目標）
- 文化芸術創造拠点形成事業採択件数：69件
- アーティスト・イン・レジデンス型地域協働支援事業採択件数：10件

短期アウトカム（成果目標）
- 文化芸術創造拠点形成事業における地域に根差した専門人材の増加
- 文化芸術創造拠点形成事業における自主企画事業数の増加
- アーティスト・イン・レジデンスにおけるアーティスト等や地域の参加者の参加満足度の上昇
- アーティスト・イン・レジデンス受入希望者の増加

長期アウトカム（成果目標）
- 文化的環境の満足度の上昇
- アーティストの活動・交流による地域課題の解決

担当：参事官（伝統文化・生活文化担当）付

国民文化祭

令和9年度要求額　286百万円
（前年度予算額　254百万円）

事業目的

昭和61年度より開催。 各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施。観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、文化により様々な価値を生み出す。

平成29年度からは、障害の有無にかかわることなく国民の参加や鑑賞機会の充実を図るため、「全国障害者芸術・文化祭」と一体的に開催している。

事業内容

◇開会式・閉会式

◇分野別フェスティバル

全国各地の郷土芸能、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及び茶道、華道などの生活文化等の分野ごとに、県や全国規模の文化関係団体等から推薦された団体等を中心にした公演及び分野別の展示・展覧会を実施。

◇協賛事業

国民文化祭の趣旨・目的に沿った事業を協賛事業として承認し、全国の地方公共団体、文化関係団体等の積極的な参加を求める。

▶令和8年度以降の開催日程

令和8年度	高知県大会	令和8年10月25日（日）～12月6日（日）
令和9年度	東京都大会	令和9年秋　※物価高等への対応のため前年度比増要求
令和10年度	愛媛県大会	令和10年10月22日（日）～12月3日（日）

※天皇皇后両陛下４大行幸啓の１つ

昭和61年度の第1回大会以来、浩宮殿下、皇太子殿下としてご臨席を賜り、令和元年度からは天皇皇后両陛下としてご臨席いただいている。

開会式（ながさきピース文化祭2025）

開催状況

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
・地域文化を生かした芸術公演・発表・展示 18件	・国民文化祭の来場者が文化芸術に親しむ機会となったと回答した割合が過去３回平均より増加していることを目標とする	・国民の誇りとして「文化・芸術」が挙げられている割合を維持する

担当：参事官（芸術文化担当）付

全国高等学校総合文化祭

令和９年度要求額　106百万円
（前年度予算額　106百万円）

文化庁

背景・課題

各都道府県代表の高校生による、芸術文化活動を発表する全国大会として「全国高等学校総合文化祭」を開催し、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深めることにより、芸術文化の振興に資する。昭和52年度より実施。皇嗣殿下ご出席。
令和7年度　香川県、令和8年度　秋田県、令和９年度　石川県

事業内容

全国高等学校総合文化祭 優秀校公演

○優秀校東京公演
　全国高等学校総合文化祭において「演劇」「日本音楽」「郷土芸能」の分野で優秀な成績を収めた学校が一堂に会する公演を実施。

全国高等学校総合文化祭
優秀校東京公演

全国高等学校総合文化祭

○文化庁、開催地都道府県、開催地市町村等の主催者が実施する主催事業として、総合開会式、パレード、部門別事業、国際交流事業を実施。

演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学　ほか

秋田大会　総合開会式

秋田大会　パレード

高等学校文化部活動 指導者養成事業

○高等学校における文化部活動の更なる充実を図るため、部活動の指導者である顧問教員が適切な運営や指導の方法を身につけるための研修会を実施。

研究大会群馬大会

アウトプット（活動目標）

・開会式でのフェスティバルや各部門ごとの公演・発表　22件
・国際交流（海外高校生の招聘）　３カ国
・優秀校東京公演の開催（トップレベルの芸術公演）　１件

短期アウトカム（成果目標）

・高校生の発表機会、鑑賞機会確保
（全国高等学校総合文化祭の参加者数）

令和3年度	令和4年度	令和5年度
14,583	17,720	16,327
令和6年度	令和7年度	令和8年度(目標)
17,195	16,567	18,021

長期アウトカム（成果目標）

・日本文化の担い手の育成に寄与（日本の芸術家人口）
※国勢調査より

令和2年度	令和８年度(目標)
53万	53万

・国民の誇りとして「文化・芸術」が挙げられている割合
※社会意識に関する世論調査

令和７年度	令和８年度(目標)
53.8%	53.8%

担当：参事官（芸術文化担当）付

文化部活動改革
～部活動の地域展開・地域連携の推進～

令和９年度要求額　３４億円
（前年度予算額　７億円

【令和７年度補正予算額　２４億円】

理念・方向性

- ✓ **急激な少子化**が進む中でも、将来にわたって**子供たちが文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。**学校の**働き方改革**を推進し、**学校教育の質も向上。**
- ✓ **学校部活動の意義を継承・発展**させつつ、**地域クラブ活動としての新たな価値を創出。**
- ✓ 学校単位で部活動として行われてきた**文化芸術活動を地域全体で　関係者が連携**して支え、**地域の実情**に応じた**持続可能で多様な文化芸術環境を整備。**

＜根拠法令・政府決定等＞

●公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）抜粋）
附則第三条　政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。
六　部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

【○ 経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）抜粋 】
部活動の地域展開等※を全国的に進める。（略）
※地域展開に係る指導者や生徒の移動手段の確保等を含む。

事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和７年12月文部科学省）に基づき、**「改革実行期間」**における**部活動の地域展開等の全国的な実施を推進**

Ⅰ.部活動の地域展開等推進事業　３４億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、**地方公共団体への伴走支援**等を実施。

（１）部活動の地域展開・地域文化クラブ活動の推進　補助金

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、**地方公共団体に対して補助。**

① 休日の地域文化クラブ活動の活動費等の支援
（ 指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費 等 ）

② 経済的困窮世帯の生徒への支援
（ 参加費・保険料 ）

③ 推進体制の整備等
（ コーディネーターの配置、指導者研修、スマートロックの設置、移動手段確保 等 ）

〈補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（※1）、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2〉

（２）平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応　補助金

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、**実証事業を実施。**

＜主な重点課題＞
- 地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
- 学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）
- 平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保
- 民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
- 障害の有無に関わらず参加できる活動の推進及びインクルーシブな活動環境の確保
- 多様な兼職兼業のモデル形成　等

〈定額補助：国10/10〉

（３）中学校における部活動指導員の配置支援　補助金

各学校や拠点校に**部活動指導員を配置**し、指導や大会引率等を担う。

【文化部：3,617人】〈補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（※1）〉

（４）地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等　委託費

・相談・サポート窓口設置、取組状況調査、課題への対応策創出、好事例の横展開

改革実行期間

前期 **令和8 ～ 10年度**　→　後期 **令和11 ～ 13年度**

部活動の地域展開等の全国的な実施を推進　→　中間評価　→　中間評価の結果を踏まえた**更なる改革の推進**

※ 休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開の実現を目指す

部活動の地域展開の進捗状況（スポーツ・文化合計）（休日）

	R6	R7	R8（予定）	R9（予定）
地域展開する部活動	10%	17.5%	27.8%	38.2%
地域展開に取り組む市区町村	41%	55.5%	68.8%	76.6%

担当：参事官（芸術文化担当）付

学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

令和9年度要求額　5,804百万円
（前年度予算額　5,621百万円）

現状・課題

〈平成２９，３０年の学習指導要領改訂〉
地域の博物館や美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、鑑賞等の学習活動を充実する。

〈次期学習指導要領の方向性（中教審芸術WG)〉
総合的な舞台芸術・メディア芸術、伝統芸能等の多様な芸術や文化に関する学びを改善。外部人材、文化施設等と連携し、本物との出会いを重視。

将来の文化芸術の作り手や観客育成	直接体験の重視	家庭環境や地域による体験格差の解消	障害の有無を超えた共生社会の実現	芸術教育担当教員等の資質・能力向上
全ての小・中学生等に、優れた文化芸術体験機会を提供し、豊かな感性や創造性を育むことを目指す。	デジタル・AI時代こそ、**五感を通した直接体験**により魂を揺さぶられる経験が求められる。＊	**地域事情、家庭の経済的な格差**、文化に対する意識の差等による文化芸術体験格差の解消に寄与。	障害のあるアーティストによる公演、障害のある子供や院内学級等の子供も鑑賞しやすい公演を提供。	一流のアーティスト・クリエイターの公演等や、芸術系大学等との連携により教員の指導力等を向上。

＊**学校教育法の一部を改正する法律**（第224国会）附帯決議（衆・参）においても、**五感を通じた体験活動**の保障の必要性について言及

事業内容

小学校・中学校・特別支援学校等に対し、学校の教育課程（授業）内で、優れた文化芸術団体、芸術家・クリエイターを派遣し、公演やワークショップ等を実施

「舞台芸術等総合支援事業」分

① 学校巡回公演
件数：1,876校（積算）

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、全国の小学校・中学校・特別支援学校等の授業において実演芸術公演を実施。
- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域を専門に巡回する特別な区分を設け、地域格差の解消にも寄与。

② ユニバーサル公演
件数：260校（積算）【拡充】20校増

- 小学校、中学校、特別支援学校等の授業において、障害のあるアーティスト等による公演提供や、障害のある子供たちや院内学級等の子供たちも鑑賞しやすい公演を体育館等で実施。表現の多様性や障害への理解を深めるための活動を支援。

③ 芸術家・クリエイターの派遣
件数：3,347校（積算）【拡充】357校増

- 日本芸術院会員含む個人又は少人数の芸術家が学校の体育館、講堂等で公演、講話、ワークショップ等を授業内で実施。
- マンガ・アニメ・ゲーム・映像等の分野で活躍する国内のクリエイターを学校に派遣し、ICT端末等を活用した子供たちの創造力や発想力等の育成に資するクリエイティブな取り組みを授業内で実施。

④ コミュニケーション能力向上
件数：200校（積算）

- 芸術家による表現手法を用いた継続的なワークショップ等で、芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、創作や話合い等のプロセスを重視し、課題解決に取り組む活動を学校の教室等において授業内で実施。

⑤ 学校地域連携型公演
件数：115企画（積算）【拡充】5企画増

- 地域の美術館、音楽ホール等の文化施設を会場とし、アーティストやエデュケーター等が協力することにより、子供たちがより効果的に鑑賞・体験できる活動を授業内で実施。近隣の学校と連携した合同開催を可能とする。

①～⑤の事業スキーム　※①は日本芸術文化振興会にて実施

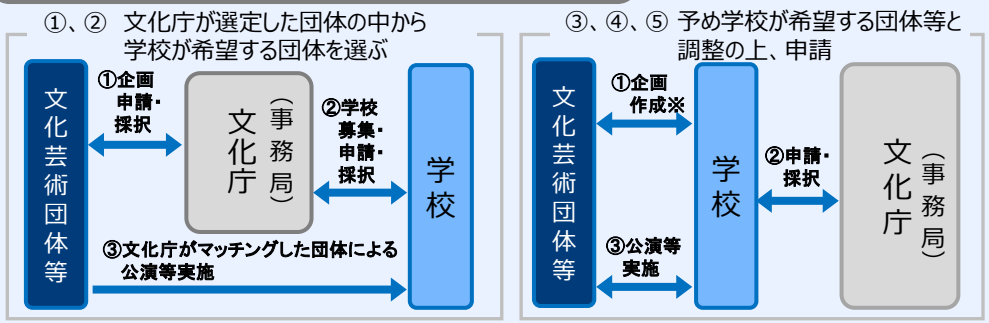

※教育委員会や地域のコーディネート団体等がマッチングすることも可

芸術教育における芸術担当教員等研修

- 小・中・高等学校等において、芸術系大学等と連携し、芸術系教科等を担当する教員等向けに実演鑑賞なども含む実践的な研修を行うことで、教員の資質・能力の向上を図り、芸術教育の充実につなげる。

アウトプット（活動目標）

- 学校巡回公演　1,876校
- ユニバーサル公演　260校
- 芸術家・クリエイターの派遣　3,347校
- コミュニケーション能力向上　200校
- 学校地域連携型公演　115企画

短期アウトカム（成果目標）

子供たちが優れた舞台芸術を鑑賞・体験することにより「文化芸術への親しみが醸成された」と回答した開催校の割合
（「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」調査研究報告書）
→　目標　90%以上

長期アウトカム（成果目標）

豊かな創造力・想像力を養うとともに、思考力やコミュニケーション能力など社会人としての素養を身につけ、また、将来の芸術家や観客層を育成、優れた文化芸術の創造につなげる

担当：参事官（芸術文化担当）付

伝統文化親子教室事業

令和９年度要求・要望額　2,412百万円
（前年度予算額　1,488百万円）

文化庁

現状・課題

次代を担う子供たちが親子で楽しみながら伝統文化に触れることは、文化的な伝統を尊重する心や先人への尊敬を深めるとともに、創造力と感性を涵養し、将来にわたり伝統文化に継続して携わるきっかけとなる。このため伝統的な芸能や、茶道、華道、書道、和装、五節句等の生活文化、囲碁、将棋等の国民娯楽など（以下「伝統文化等」という。）を計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供について、学習指導要領をはじめとして、教育上求められている。また、過疎化や少子高齢化等の社会状況を背景として、地域の伝統行事や芸能、生活文化の担い手が減少し、継承が困難となっていることから、次代の担い手となる子供たちへの伝統文化等の裾野拡大を図ることは喫緊の課題である。

●経済財政運営と改革の基本方針2026
（令和8年7月21日閣議決定）
第２章　日本の成長力強化と安全・安心の確保
１．「強い経済」の実現（文化芸術・スポーツの振興）
文化・スポーツが持つ力を、経済活性化の強力な原動力とする
・・・**こども**や障害者の鑑賞・**体験機会を充実する**。

●地域未来戦略（令和8年7月21日閣議決定）
第５節　その他の施策の推進
１．強い地域経済の構築
（23）生活文化等の振興による地方創生
３．選ばれる地方
エ．魅力が感じられる地方の実現
（11）**伝統行事等のこども・若者の担い手育成等による地方創生**

●こどもまんなか実行計画2026（令和8年6月9日）
（１）健やかで質の高い成育環境の提供
⑥こどものための体験機会の提供
こどもが体験の場や機会と着実につながれるよう図り、児童福祉文化財の推進、官民連携した自然・**文化芸術・**職業体験等の**機会の提供等を拡充する。**

事業内容

次代の担い手育成・確保につなげるため、伝統文化等の体験・修得機会を計画的・継続的に提供する取組に対する支援を拡充する。

○伝統文化親子教室事業（委託）【一部要望】　2,221百万円（1,397百万円）

１型　教室実施コース　ー体験・修得機会の創出ー
（旧教室実施型）
地域の子供たちに計画的・継続的な体験・修得の機会を提供
事業開始年度：平成26年度
実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

２型　広域支援コース　ー広域展開による担い手育成ー
（旧統括実施型）
体験・修得機会の格差解消のため、１型の取組を広域的・組織的に提供
事業開始年度：令和3年度
実施主体：統括団体等

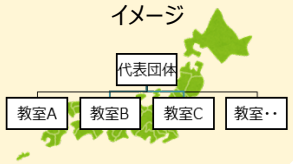

参加者の誘導　講師を派遣

各類型が連携することにより効果的に事業実施が可能

３型　地域連携コース　ー地域における裾野拡大ー（旧地域展開型）
地方公共団体等が、１型、２型の指導者等と連携し、幅広い伝統文化等の分野に親しむきっかけ作りや、１型が困難な地域での継続的・計画的な体験・修得機会を提供
事業開始年度：平成30年度、実施主体：地方公共団体及び地方公共団体を中心とする実行委員会等

※その他、令和7年地方分権改革への対応として、申請等のオンライン化を見据えたシステム導入にかかる調査を新規に実施（委託）　等
191百万円（91百万円）【一部要望】

小鹿野子ども歌舞伎教室（歌舞伎）

子供たちの伝統文化の広場づくり（和太鼓）

アウトプット（活動目標）
・子供たちへの体験機会の提供
・新規開拓及び継続的な活動支援
・取組を実施する地方公共団体等の増加

短期アウトカム（成果目標）
・伝統文化等を体験する子供の数の増加

中期アウトカム（成果目標）
・本事業に参加した子供の意識が肯定的に変化することを目指す

長期アウトカム（成果目標）
・本事業に参加した子供が、参加・体験後も伝統文化等に携わっていることを目指す

担当：参事官（伝統文化・生活文化担当）付

『食文化あふれる国・日本』プロジェクト

令和9年度要求・要望額　259百万円
（前年度予算額　178百万円）

文化庁

現状・課題

○我が国の多様な食文化は、各地の自然風土と調和した先人の生きる知恵と経験の賜物であり、未来に継承すべき文化の一つ。平成25年に「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録、平成29年に文化芸術基本法の中で食文化の振興を図ることが明記。

○少子高齢化、生活様式・嗜好の変化等による食生活の急激な変容等による食文化の継承が喫緊の課題。

食文化“消失”の危機

①地域や家庭での継承が困難

「郷土料理の作り方を受け継いだことがある」　**20.7%** (1)

「自身または他の地域の郷土料理の食事頻度」　**10.1%** (1)
※月に2~3日以上

②伝統的なわざの継承も課題

「料亭（日本料理の技の伝承の場）」
過去30年間で▲93% (2)

食文化の継承は喫緊の課題！

出典：(1)「国民の食生活における和食文化の実態調査」（R4、農林水産省）
(2)「経済センサス」

事業内容

我が国の食文化の継承及び経済活動等との好循環に向けて、[1]食文化の明確化・価値化等に向けた調査研究、[2]地方公共団体等が取り組む食文化の調査研究等への支援、[3]食文化の文化的価値に気づきを与える情報発信等を行い、我が国の魅力ある食文化の保護・継承・活用を図る。

【1．調査研究】

19百万円（19百万円）

- 食文化の価値付け・継承を図るための調査等の実施。
  - ○ 食文化の重要無形文化財の指定等に向けた調査
    ※ 実施主体：民間団体（委託）
  - ○ 食文化の登録無形文化財の登録等に向けた調査
    ※ 実施主体：民間団体（委託）

【2．「食文化ストーリー」創出・発信事業】

45百万円（34百万円）

- 食文化の文化財への登録等、国内外への食文化の魅力発信等の推進を図る観点から、地方公共団体等による食文化ストーリーの構築を行う取組（①調査研究②保護継承③発信等）を支援。
- 実施主体　：地方公共団体等
- 件数・単価：７箇所×550万円

※うち、①調査研究は定額補助、②保護継承及び③発信等は補助率1/2。

【3．食文化機運醸成事業】

① 地域の食文化ブランド価値向上事業　32百万円（22百万円）

- 「100年フード」や「食文化ミュージアム」を活用した食文化のブランド化を進めるとともに、国のHP等における情報の集約や発信等を通じて、食文化の継承に取り組む団体等の取組や地域の活性化、団体間の交流を促進。

② 食文化振興加速化事業　52百万円（42百万円）

- 食文化の文化的価値を活用し、国内外からの誘客につなげるプログラムの開発・実証を行うとともに、担い手・自治体等に横展開するための標準モデルを作成し、地域における食文化の価値の再認識、収益化を促進。

③「食の至宝」顕彰事業　111百万円（61百万円）

- 食文化の分野で優れた功績を挙げた個人を讃える「食の至宝」顕彰を実施するとともに、食の芸術性を評価した新制度の認知度を業界を含めた国内全体で向上させるために、多数のメディアで受賞者の功績を発信することで、食文化分野の担い手確保・地位向上も目指す。

※①②③実施主体：民間団体（委託）

アウトプット（活動目標）

○調査された食文化件数
令和9年度 14件 (R8:12件)

○100年フード等認定数
令和9年度 380件 (R8:360件)

○食文化ストーリーの構築数
令和9年度 47(R8:45)

○食のイベント数
令和9年度 3件 (R8:3件)

短期アウトカム（成果目標）

○食文化の文化財化に取り組む自治体・団体等の増加
令和6年度 42件→ **令和9年度 54件**

○イベント等の参加者における食文化への認知度向上
令和6年度 9.0% → **令和9年度 20%**

中期アウトカム（成果目標）

○文化財登録された食文化数の増加
令和6年度 15件→ **令和10年度 19件**

○食文化を用いた経済活動を行う自治体・団体等の増加
令和6年度 378件→ **令和10年度 518件**

長期アウトカム（成果目標）

○文化財登録等された食文化の国民認知度の向上

担当：参事官(生活文化連携担当)付

生活文化の振興等の推進

令和９年度要求・要望額　202百万円
（前年度予算額　41百万円）

文化庁

現状・課題

○茶道、華道、書道等の我が国を代表する生活文化の行動者数は約30年で大きく減少（右下図）し、愛好者を含む担い手が不足し次世代への文化継承が危ぶまれていることから、各分野における活性化が喫緊の課題となっている。
○そのため、調査研究により実態等の把握を行い、保護が必要な分野については、重要無形文化財への指定、登録無形文化財への登録等の保護措置を講じ次世代への継承への取組を支援するとともに、多くの人々が生活文化等を継続的に親しむことができる振興策を講じることで、各分野の活性化に向けた取組を支援する。

●経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）
文化芸術・スポーツの振興
　文化・スポーツが持つ力を、経済活性化の強力な原動力とする。文化資源を活用した地域活性化や次世代継承に向け、文化財の保存・修理・高付加価値化、伝統行事・芸能、**食文化等の生活文化の振興**とともに、・・・（中略）・・・文化芸術政策を推進する。

● 地域未来戦略（令和８年７月21日閣議決定）
第３章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
第５節　その他の施策の推進
１．強い地域経済の構築
（23）**生活文化等の振興による地方創生**

事業内容

1.生活文化調査研究事業：　66百万円（22百万円）

事業期間：平成27年度～

生活文化に関する基礎的な実態調査や各分野の個別調査を３分野から７分野に拡充して実施し、保護と振興の方策等について更に検討を進める。

○過去の調査研究分野
　令和２年度　茶道、華道、書道
　令和３年度～５年度　煎茶道、香道、和装、礼法、盆栽、錦鯉
　令和６年度～　短歌、俳句、その他（川柳、雑俳等）

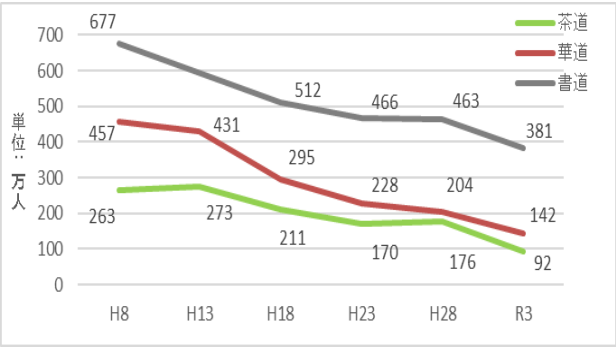

出典：総務省「社会生活基本調査」

「書道と和紙プロジェクト in ひのはら」
※ R7生活文化創造・戦略展開事業

2.生活文化創造・戦略展開事業：136百万円（19百万円）

事業期間：令和3年度～（令和5年度まで　生活文化振興等推進事業）

・　生活文化等の活性化を図るため、生活文化等と異なる文化芸術分野との組み合わせ等を行い、新しい魅力や観光コンテンツを創出し、人々の興味・関心を高め継続的に親しむためのきっかけ作り等を企図した取組への支援を拡充する。
・「2027年国際園芸博覧会」において、関連分野における取組の対応が求められており、催事場等を活用した花きに関連する生活文化分野（いけばな、盆栽等）の普及・啓発の契機となる取組へ支援を行う。

アウトプット（活動目標）
生活文化分野における歴史的変遷、国民の興味・関心、関連団体の活動実態等を把握する調査事業の実施

短期アウトカム（成果目標）
具体に調査研究が進行している生活文化分野数の増加

長期アウトカム（成果目標）
保護策、振興策に結びつけた生活文化分野数の増加

担当：参事官（伝統文化・生活文化担当）付

芸術家等の活動基盤強化

令和9年度要求額　64百万円
（前年度予算額　64百万円）

現状・課題

文化芸術の担い手は小規模な団体やフリーランス等で活動する者が多く、立場の弱さや不安定さに起因して不利益が生じたり、活動継続が困難になったりするなどの課題が存在。
我が国の文化芸術の持続的な振興を図るためには、その担い手である芸術家等が持続可能な形で活動を継続できるよう、活動環境を改善し、芸術家等の活動基盤を強化することが必要。

○知的財産推進計画２０２６
Ⅲ．知財戦略の重点施策　４．新たなクールジャパン戦略のフォローアップ
（２）コンテンツ戦略の推進　＜コンテンツ産業を支える人材強化＞
文化芸術分野の適正な契約関係の構築に向け、2022 年７月に公表した契約書のひな形を含むガイドラインの普及・啓発を行うとともに、研修会の実施や相談窓口の設置等の具体的な取組によって、フリーランスの芸術家等を含む文化芸術関係者の活動環境の改善に向けた取組を進める。
（短期・中期）（文化庁）

●依頼者や発注者との関係（令和3年度文化庁調査）

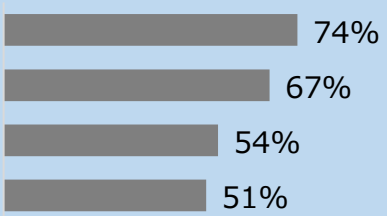

令和7年度法律相談窓口における出張相談会の様子

事業内容

有識者会議での議論を経て令和4年7月に公表、令和6年10月に改訂した「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン（検討のまとめ）」を踏まえた適正な契約関係構築に向けた取組のほか、芸術家等の活動環境改善に向け、必要な取組を実施。

事業実施期間	令和3年～令和9年（予定）

- **文化芸術活動に関する法律相談窓口の実施**
  ＜令和6年度～＞**39百万円（39百万円）**
  安心・安全な環境で芸術活動が行えるよう、「文化芸術活動に関する法律相談窓口」を開設し、契約や活動に関係して生じる疑問やトラブルについて弁護士が無料で年間を通じて相談対応等を実施。

件数・単価	1件×約3,900万円
交付先	民間団体

- **ガイドラインをベースとした分野別研修用教材の開発**
  ＜令和4年度～＞**25百万円（24百万円）**
  芸術家等が、適正な契約関係構築等のために必要な知識を身に付けられるよう、ガイドラインをベースに分野別の研修用教材を開発。

件数・単価	2件×約1,200万円
交付先	民間団体

アウトプット（活動目標）
事業実施件数

	6年度	7年度	8年度	9年度
委託事業数	6件	5件	4件	3件
補助事業数	33箇所	-	-	-

短期アウトカム（成果目標）
相談窓口利用者の満足度 80%以上
教材を用いた研修会受講者の理解度 90%以上

長期アウトカム（成果目標）
芸術家等を対象としたアンケート調査で、「事業環境改善を実感する」の割合
令和3年度　20%　→ 令和９年度　50%

担当：文化経済・国際課

文化芸術の持続的な発展のための基盤強化

芸術家等の尊厳ある創造環境向上促進事業

令和９年度要求額　３４百万円
（前年度予算額　３４百万円）

現状・課題

我が国の文化芸術を継承・発展させていくためには、多様な芸術家が尊厳をもって自由に創造活動を行う環境を醸成することが必要である。そのためには、個々の芸術家等を超えた横断的な課題に取り組む文化芸術団体の役割や機能が重要となるが、このような課題への対応が広く文化芸術全体における取組として波及している状況ではない。
このため、芸術家等の尊厳ある創造環境向上のために、文化芸術団体に求められる機能等の強化を図ることが喫緊の課題となっている。

○知的財産推進計画２０２６　Ⅲ．知財戦略の重点施策　４．新たなクールジャパン戦略のフォローアップ
（２）コンテンツ戦略の推進　<コンテンツ産業を支える人材強化>
・芸術家等個人の尊厳ある創造環境の向上に向け、文化芸術団体の機能改善を促すこと等により、文化芸術分野におけるハラスメントや就業環境等の課題に対する文化芸術団体の主体的な取組を促進するための方策を講じる。

【文化芸術団体の取組状況】

①各種トラブルに係る団体としての対処方針の有無

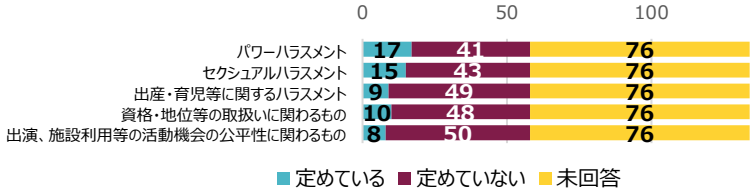

②各種トラブルに関する団体としての相談窓口の有無

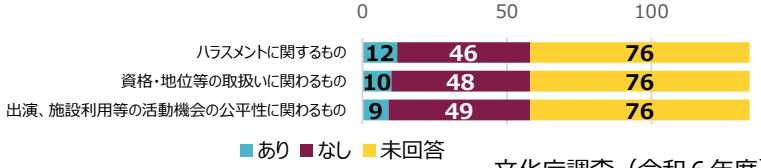

文化庁調査（令和６年度）

事業内容

令和6年8月の「芸術家等個人の尊厳ある創造環境向上のための文化芸術団体の機能等に関する検討会議」の報告を踏まえ、芸術家等の創造環境向上に向けて団体機能の構築・改善等に取り組む文化芸術団体への支援を行い、これを通じて団体や芸術家等の活動実態を可視化し、より本質的な課題の特定やより適切な改善手法の開発等（実証的支援）を実施する。

事業実施期間	令和７年度～令和９年度（予定）

【機能強化等支援（実証的支援）の実施イメージ】

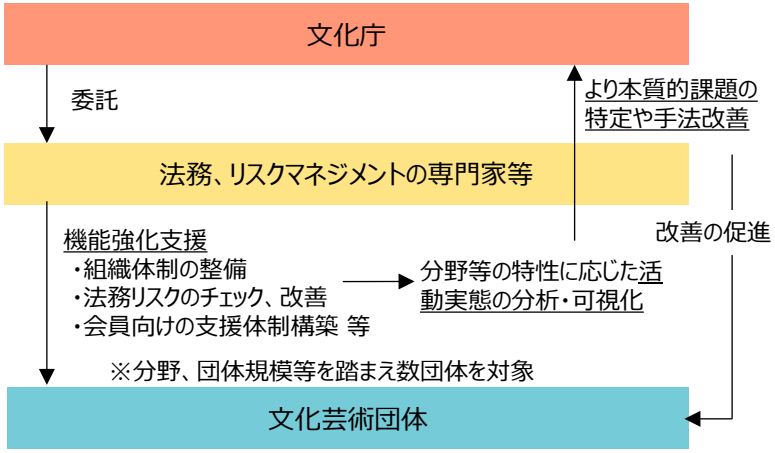

● 文化芸術団体の機能強化等支援　34百万円（34百万円）

複数の文化芸術団体に対し、法務やリスクマネジメントの専門家等と協働して団体の組織体制強化や運営改善等に係る支援を行うとともに、これを通じて分野や団体の特性を踏まえた活動実態の分析・可視化を行い、より本質的な課題の特定やより適切な改善手法の開発等（実証的支援）を実施する。

件数・単価	1件×34百万円	交付先	民間団体（委託）

アウトプット（活動目標）
実証的支援の実施件数：1件

	6年度	7年度	8年度	9年度
委託事業数	-	1件	1件	1件

短期アウトカム（成果目標）
統括的機能を有する文化芸術団体内部での諸課題に対する対処方針の策定、相談窓口設置の割合（R6文化庁調査）
・対処方針の策定：R6年度 36%　→　R8年度 増加（対R6）
・相談窓口の設置：R6年度 41%　→　R8年度 増加（対R6）

長期アウトカム（成果目標）
文化芸術活動に伴うトラブルについて、適切な相談対応を受けられる環境があると考える芸術家等の割合
R11年度　50%以上

担当：文化経済・国際課

文化芸術の持続的な発展のための基盤強化

文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業

令和９年度要求額　93百万円
（前年度予算額　93百万円）

現状・課題

文化審議会文化経済部会文化芸術カウンシル機能検討WG報告書「文化芸術の自律的で持続的な発展に資する公的な支援の在り方について」（令和5年3月）において提示されている以下の課題について、フォローアップの取組が必要である。

〇文化芸術団体の**基礎的な情報**が充分に収集・分析されていない。
〇文化芸術（団体）の**社会的価値、経済的価値**が可視化されていない。
〇文化芸術団体の**運営への支援**が不十分
〇文化芸術団体への助成が団体**発展のインセンティブとして不十分**

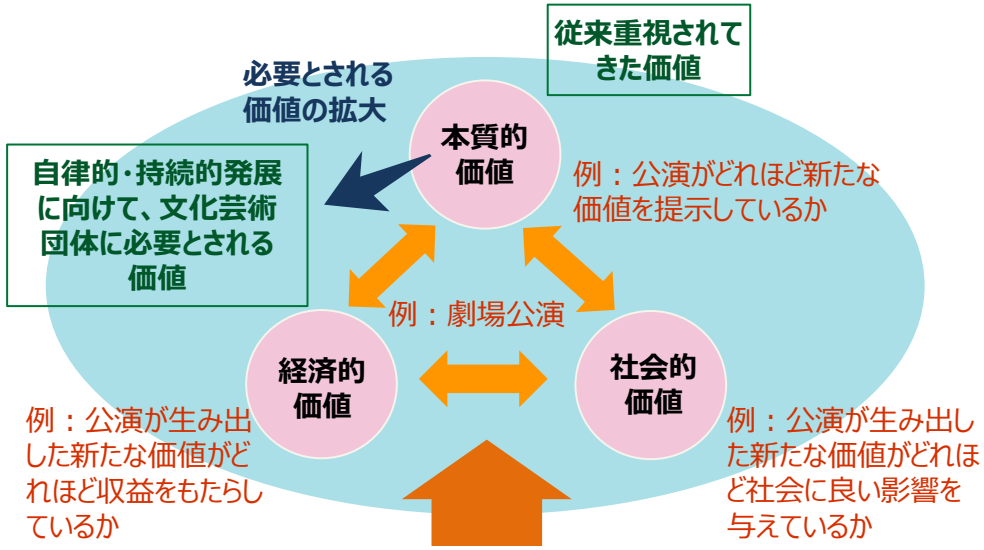

文化芸術団体の自律性・持続性を高める支援

・可視化（統計）　・客観化（数値化）　・伴走型支援
・人材育成　・調査研究　・サポート体制・枠組の整備　等

事業内容

事業実施期間	令和５年度～令和９年度（予定）

● **団体運営支援機能の全体設計業務　90百万円（90百万円）**

①団体運営支援機能の構築支援
我が国において求められる団体運営支援機能について、伴走支援だけではなく、文化芸術団体に係る情報の収集・可視化、評価、助成金配分の在り方や、これら以外に必要となる機能の精査を行い、**文化芸術団体が自律的・持続的な活動を行うための支援機能を有する中間支援組織を組成・強化するための全体・具体的設計や実装化支援**を行う。

②多様な資金調達モデルの形成支援及び周知・普及業務
これまでの実証結果を踏まえ、全国の文化芸術団体に汎用可能な資金調達モデルの確立及び横展開を図る。

件数・単価	1件×約90百万円	交付先	民間団体

取組仮説

（1）文化芸術団体情報の集約化・可視化
例）補助金の手続きを情報システムで管理し、情報集約。
（2）評価
例）社会的インパクトや運営に係る事項を評価項目に設定
（3）伴走型支援
例）伴走者は組織や事業の運営実務への知見を有する者及び組織を想定
（4）補助金の配分方法
例）戦略的な補助金の配分方針や重点分野の設定を検討

期待される効果

〇文化芸術団体が、「本質的価値」に加え、自らの事業が生み出す「社会的価値」・「経済的価値」を可視化し、その価値をさらに高め、適切に評価すること。
〇文化芸術団体が、社会や経済に対する貢献度を対外的に発信し、自律的・持続的に発展していくこと。

事業スキーム

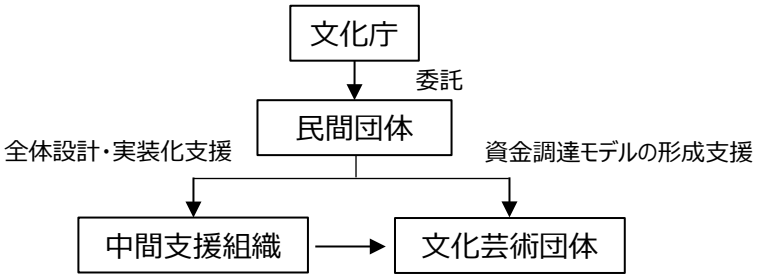

アウトプット（活動目標）
・団体の運営支援に係る基本的な手法・体制の設計
・団体の運営支援に係る評価手法の構築

短期アウトカム（成果目標）
伴走支援対象者における**評価指標の設定・実証**
運営支援機能モデルの仮設計

長期アウトカム（成果目標）
伴走支援対象者における自己収入及び寄附金収入の増加、事業規模の拡大／外部資金獲得額の増加
令和10年度をめどに、**運営支援機能のモデル形成**を目指す

担当：文化経済・国際課

文化芸術の持続的な発展のための基盤強化

アートエコシステム基盤形成促進事業

令和９年度要求額　61百万円
（前年度予算額　61百万円）

背景・課題

文化審議会文化経済部会等において、我が国の美術品市場の脆弱性が指摘されており、具体的には、来歴管理と、鑑定評価の透明性・客観性が課題とされている。また、我が国の美術品市場の実態は必ずしも網羅的に把握されておらず、国際的には市場規模が過小評価されている。

本事業では、美術品の鑑定評価及び来歴管理の基盤整備並びに国内外の美術品市場の調査を通じて、美術品の資産価値の維持・向上と国内外の消費者の市場参入を促し、美術品市場を活性化することで、アート全体のエコシステムの形成の一端を担う。

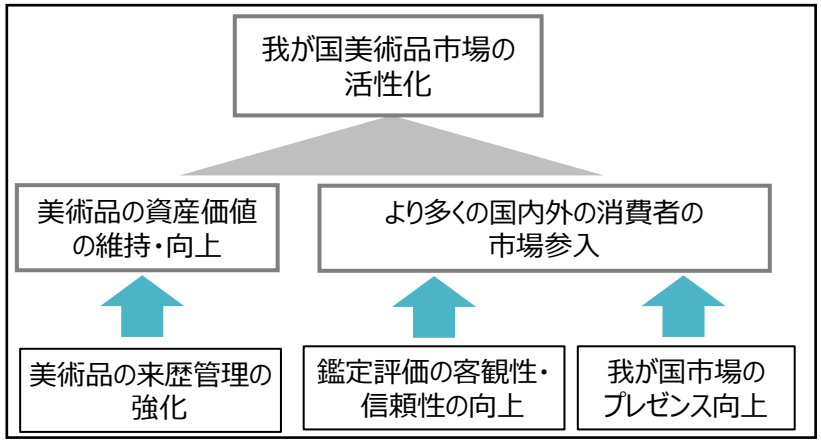

事業内容

個々の美術品の取引履歴のデジタル的捕捉、価格評価の根拠となる過去の取引データ等に関するアクセシビリティの向上、国内外の美術品市場に関する調査等を実施する。

事業実施期間	令和5年度～令和9年度（予定）

①公的な鑑定評価制度及び美術品来歴管理の基盤整備

- 美術品の価格評価の信頼性向上を目的として長官決定した「美術品（近現代分野）の鑑定評価における価格評価の手法、手順についてのガイドライン」の実証結果を踏まえ、過去の取引事例等に基づく透明性・客観性の高い方法での価格評価の実装及び普及に向け、過去の取引データ等へのアクセシビリティのさらなる向上と基盤整備を行う。また、美術品の来歴管理の強化を目的として、市場に流通する美術品の取引履歴をデジタル的に補足する仕組みの導入・運用方法について調査・検討を行う。

件数・単価	1件×約40百万円	交付先	委託先事業者

②国内外の美術品市場に関する調査

- 国内外の美術品市場に関する調査を実施することにより、国際動向を把握しつつ、国際的に有力な調査レポートへの情報提供等を通じて我が国市場のプレゼンスを高める。

件数・単価	1件×約20百万円	交付先	委託先事業者

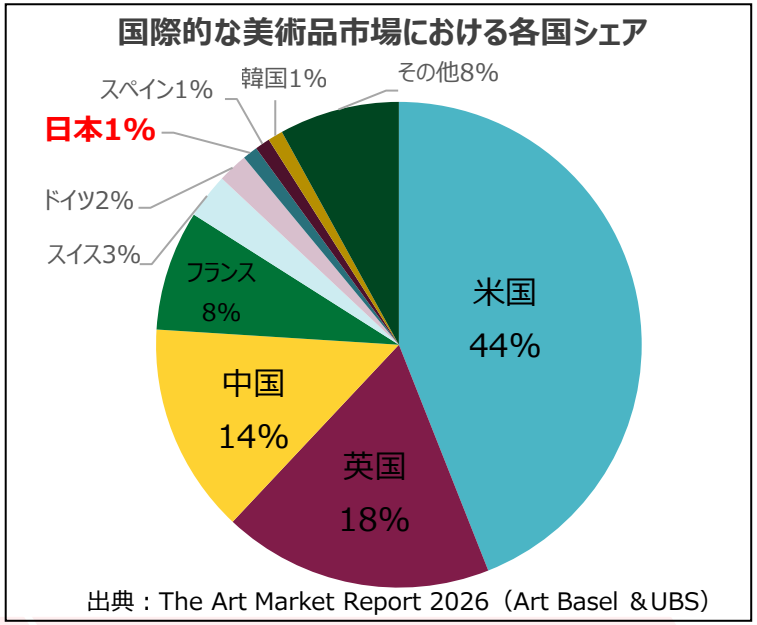

アウトプット(活動目標)

令和9年度
- 価格評価データ基盤の構築　1件
- 美術品取引履歴のデジタル的捕捉の仕組みの導入・運用方法について調査・検討　1件
- 国内外の美術品市場の調査　１件

アウトカム(成果目標)

中期（令和9年度）：

日本のアート市場シェア拡大

アウトカム(成果目標)

長期（令和１４年頃）：

我が国のアート全体のエコシステムの発展

担当：文化経済・国際課

文化芸術のグローバル展開の推進

我が国アートのグローバル展開推進事業

令和9年度要求額　137百万円
（前年度予算額　137百万円）

現状・課題

現代アートは、欧米の美術界における評価がその価値を決める基準となっているため、日本のアートの国際的プレゼンスを向上させるには、我が国のアーティストの作品が欧米の価値基準の中での評価を受けることが不可欠である。しかし、日本のアートは、国際的な価値づけの中心となる重要な海外アートフェアや著名美術館、有力ギャラリーに対する戦略的・効果的な発信ができておらず、その潜在力に比して十分な評価を得ることができていない。これは日本のアート市場の規模が小さいことの要因にもなっている。

○経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）
１．「強い経済」の実現
（３）強い地域経済の構築
（文化芸術・スポーツの振興）
文化・スポーツが持つ力を、経済活性化の強力な原動力とする。文化資源を活用した地域活性化や次世代継承に向け、文化財の保存・修理・高付加価値化[1]、伝統行事・芸能、食文化等の生活文化の振興とともに、首都圏の劇場不足対応を含む舞台芸術の振興、新国立劇場を始めとするバレエ等のグローバル展開、博物館・劇場等の機能強化のほか、方言の保存・継承や書店の活性化等も含め、**文化芸術政策[2]**を推進する。現在のコンテンツの源流である、明治・大正・昭和時代を含むマンガ、映画を含む実写、レコードを含む音楽等を消滅・散逸させず、後世に残すべく、デジタルアーカイブ化[3]を進めていく。こどもや障害者の鑑賞・体験機会を充実する。

[1]「文化財の匠プロジェクト」（令和３年12月24日文部科学大臣決定、令和４年12月16日改正）の着実な継続、国立文化財修理センターの整備及び人員体制の構築、高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）の整備の推進、日本遺産の活性化を含む。
[2]「日本博」の推進、国際共同製作を含む日本映画や**アートの振興を含む**。
[3] 例えば、出版物、ＳＰレコード等については国立国会図書館が、映画については国立映画アーカイブがデジタルアーカイブ化を行っている。

事業内容

我が国のアートの認知度や関心度を高め、国際的な評価を向上させることができるよう、民間団体等による国内外のアートフェアにおける戦略的・効果的な発信を支援する。

- **海外アートフェア等参加・出展等支援（補助金）　56百万円**

国際的に重要なアートフェアへの出展を促進。若手アーティストの作品の海外出展等も促す。

件数・単価	12件×4.7百万円	交付先	民間団体

- **国際連携海外展等支援（補助金）　30百万円**

海外の美術館等における日本のアーティスト等に関する企画展の開催を促進。

件数・単価	1件×30百万円	交付先	国内美術館等

- **国際発信力のある国内企画展等支援（補助金）　20百万円**

国際的に発信力のあるアーティストの評価を高める展覧会の開催を促進。

件数・単価	2件×10百万円	交付先	国内美術館等

- **国際拠点化推進支援（補助金）　30百万円**

我が国アートの国際的なプレゼンス向上に資するアートフェア等の開催を支援。

件数・単価	2件×15百万円	交付先	民間団体

＜アートフェアの様子＞

順位	アーティスト名
10位	草間彌生
33位	イケムラ レイコ
41位	オノ・ヨーコ
81位	杉本博司
87位	河原温

ArtFacts Artist Ranking100における日本出身アーティストの順位(2026.5.20現在)

アウトプット（活動目標）

支援事業の実施件数

令和7年度	令和8年度	令和9年度
26件	26件	26件

短期アウトカム（成果目標）

日本が文化芸術の発信拠点となるため、まずは日本のアートの国際発信を進める。

アート市場の活性化
日本のアート市場の拡大→**令和9年度　世界7位**

長期アウトカム（成果目標）

日本のアートの国際的な評価向上
ARTFACTS ランキング100→**令和14年度　6人**

担当：文化経済・国際課

文化芸術のグローバル展開の推進

世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進

令和9年度要求額　497百万円
（前年度予算額　437百万円）

現状・課題

未だ欧米の評価軸が重視される世界の文化芸術界において、我が国の文化芸術をグローバルに展開し、そのプレゼンスを向上させるとともに、国際市場におけるシェアを拡大していくためには、個々の作家・作品の国際的な評価を高めるだけでなく、国際的に影響力・訴求力の高いグローバル拠点を国内に形成することが政策として重要である。同時に、海外で評価を受けたものが逆輸入的に日本においても評価される現状に対して、我が国の文化芸術を世界に戦略的に発信していくことが日本のプレゼンスを持続的に向上させる上で重要である。

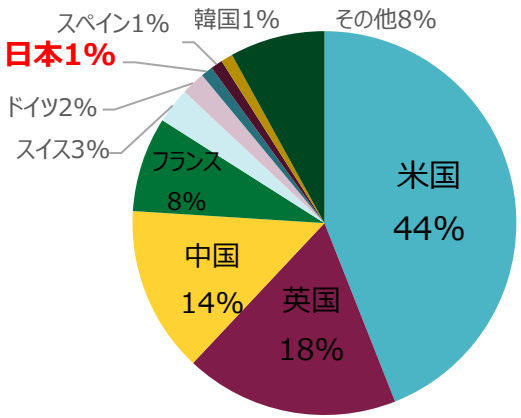

2026年における国際的なアート市場に占める国別割合
The Art Market Report 2026（Art Basel ＆UBS）

事業内容

日本の国際的なプレゼンスの向上や国際アート市場におけるシェア拡大を目指し、世界に訴求し得る文化芸術のグローバル拠点の形成に向けた取組を実施する。

事業実施期間	令和5年度～令和9年度（予定）

● **我が国発の新たなアートプラットフォームの実現 300百万円（300百万円）**

国際的な影響力を持つアートフェアと連携しつつ、我が国発の新たなアートプラットフォームの実践等により、我が国アートシーンの国際的な評価向上、グローバル拠点の国内形成を図る。

件数・単価	1件　合計300百万円	交付先	民間団体

● **国際的なイベント機会を活用したグローバル発信拠点の形成 190百万円（130百万円）**

アートと音楽の融合による新たな世界観を創出し、グローバルな発信拠点を形成するとともに、国際的に大きな訴求力を有するポピュラー音楽分野において、国際的なネットワークを構築し、我が国におけるグローバルな発信拠点の形成につながる取組みを支援する。特に、ASEAN諸国の主要アワードとの連携を通じて、アーティスト等の人材交流を一層促進するとともに、我が国音楽の国際的なプレゼンス向上を図る。

件数・単価	委託1件　合計　90百万円 補助1件　合計100百万円	交付先	民間団体

アートウィーク東京の様子

アウトプット（活動目標）

国際的なアートフェアの国内実施件数
→1件
海外とのネットワークミーティングの数
→6件
海外でのプロモーションイベント
→1件

短期アウトカム（成果目標）

日本のアートの国際発信
日本を拠点としたアートイベントが海外メディアに取り上げられた件数　→令和9年度　1,600件
アート市場の活性化　日本のアート市場の拡大→令和9年度　世界7位
グローバルな音楽関係者とのネットワーク構築
事業に参加した評価の形成に関わる海外音楽関係者の数
海外の音楽団体との協定締結数

長期アウトカム（成果目標）

日本のアートの国際的な評価向上
ARTFACT ランキング100→令和14年度　6人
我が国の文化芸術の国際的なプレゼンスの向上
訪日外国人のうち、「舞台・音楽鑑賞」「美術館・博物館等」を目的とした人の割合の増加

担当：文化経済・国際課

未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業

令和9年度要望額　128百万円
（前年度予算額　128百万円）

現状・課題

■ 分野ごとの特性はあるものの、世界的に訴求力のあるポップカルチャー領域も含め、将来的に国際舞台での活躍が期待される才能ある若手のアーティスト等を発掘し、国際的な評価を高めるための支援及び環境が整っていない。

■ アーティストだけでなく、コンテンツ等の文化芸術資源のプロデュース、発信及び流通のコーディネートができ、かつ多言語でそれらを行える人材が不足している。

■ 国際的な評価は、海外の専門家や文化施設によるネットワークを通じて形成されることが多い一方、我が国の専門人材は、こうしたネットワークにアクセスし、関係を構築する機会が限られている。

●経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月２１日閣議決定）
第２章　日本の成長力強化と安全・安心の確保
１．「強い経済」の実現（３）強い地域経済の構築
（文化芸術・スポーツの振興）
文化・スポーツが持つ力を、経済活性化の強力な原動力とする。文化資源を活用した地域活性化や次世代継承に向け、文化財の保存・修理・高付加価値化、伝統行事・芸能、食文化等の生活文化の振興とともに、首都圏の劇場不足対応を含む舞台芸術の振興、新国立劇場を始めとするバレエ等のグローバル展開、博物館・劇場等の機能強化のほか、方言の保存・継承や書店の活性化等も含め、文化芸術政策を推進する。現在のコンテンツの源流である、明治・大正・昭和時代を含むマンガ、映画を含む実写、レコードを含む音楽等を消滅・散逸させず、後世に残すべく、デジタルアーカイブ化を進めていく。こどもや障害者の鑑賞・体験機会を充実する。（略）**クリエイターの製作・発信の過程を通した育成や関連人材育成を推進し**、海賊版対策を抜本的に強化する。

●日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）
Ⅲ．８つの分野横断的課題の解決
４．人材育成　（２）対応の方向性　③講じるべき施策パッケージ
ⅱ）「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成
（コンテンツの振興を担う人材の育成や裾野拡大）
マンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ分野とともに、我が国のコンテンツの多様性を生み出す歴史や伝統、地域性等に根差した舞台芸術・美術、文化財等の分野における人材育成や裾野拡大に取り組む。

事業内容

- アーティスト等の国際的な評価形成に向けて、国際的に重要な地域においてアーティスト及び専門家間のネットワーク構築を後押しし、日本のアーティストをグローバルに価値付けていくための拠点を形成する。
- 海外拠点を中核に、国際舞台での活躍が期待される傑出したアーティストの海外での活動を後押しするため、当該分野における評価形成の構造や傾向、ステークホルダー、市場の特性等を分析し、また、グローバルな文化や評価システムを十分に理解した上で、拠点を中心にアーティストの評価形成に係る戦略的な文化芸術プロデュース力を組み合わせた海外展開を推進する。
- これまでの実績及び成功事例を基礎とし、我が国のコンテンツや芸術文化の国際的な展開に特に影響力を有する重要国（例：アメリカ、イギリス、タイ、インド等）を重点拠点に位置付け、特定分野だけではなく領域横断的なCBXの海外拠点を形成し、我が国アーティストの国際的な活動支援や評価形成・ネットワーク構築に取り組む。産業政策や外交政策とも連動させるために、在外公館、JETRO国際交流基金、現地進出の日本企業等との連携も一層強化する。

«海外拠点でのアーティスト支援の例»
バンコク拠点で支援したポピュラー音楽グループのライブ

«グローバルな活躍の舞台の例»
コーチェラ・フェスティバル

カリフォルニア州のコーアチェラ・バレーで開催される世界最大規模の音楽フェスティバル。

アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	アウトカム（成果目標）
・海外での拠点数（年間：４拠点） ・重点支援アーティストの数（年間：10人・組）	中期（令和９年頃） グローバルなトップアーティスト等のとのネットワークの構築、現地での評価形成に繋がる効果的な活動の実施	長期（令和11年頃） 世界的に権威のあるアワードへのノミネート・入賞やフェス、劇場等での実績の増。国際的なマーケットでの作品等の流通

担当：文化経済・国際課

文化芸術のグローバル展開の推進

活字文化のグローバル展開推進事業

令和9年度要望額　308百万円
（前年度予算額　165百万円）

現状・課題

文芸をはじめとする我が国の活字文化は、質・量ともに非常に層が厚く、翻訳を通じて世界に発信される作品に対する国際的な評価も高まりつつある。IPやストーリーの源泉として、また、ソフトパワーとしての高い価値を有しているが、グローバル展開にあたっての人材や基盤が不十分。

- 海外展開の基盤となり、また、日本文化の発信者でもある優れた翻訳家を発掘・育成していくことが必要。
- 活字コンテンツの海外展開にあたり、言語が壁となり「概要の説明」や「実際に中身を読んでもらう」という最初のステップに課題。
- 海外における文化的・芸術的評価の価値軸を十分に踏まえた仲介者による海外展開の体制・ノウハウが十分に整っていない。
- グローバルな評価に関わる海外の批評家や編集者等とのネットワークが薄い。

●経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月２１日閣議決定）

第２章　日本の成長力強化と安全・安心の確保
１．「強い経済」の実現（３）強い地域経済の構築
（文化芸術・スポーツの振興）
文化・スポーツが持つ力を、経済活性化の強力な原動力とする。文化資源を活用した地域活性化や次世代継承に向け、文化財の保存・修理・高付加価値化、伝統行事・芸能、食文化等の生活文化の振興とともに、首都圏の劇場不足対応を含む舞台芸術の振興、新国立劇場を始めとするバレエ等のグローバル展開、博物館・劇場等の機能強化のほか、方言の保存・継承や**書店の活性化等も含め、文化芸術政策を推進**する。現在のコンテンツの源流である、明治・大正・昭和時代を含むマンガ、映画を含む実写、レコードを含む音楽等を消滅・散逸させず、後世に残すべく、デジタルアーカイブ化を進めていく。こどもや障害者の鑑賞・体験機会を充実する。（略）**クリエイターの製作・発信の過程を通した育成や関連人材育成を推進し**、海賊版対策を抜本的に強化する。

●日本成長戦略（令和８年７月21日閣議決定）

Ⅲ．８つの分野横断的課題の解決
４．人材育成　（２）対応の方向性　③講じるべき施策パッケージ
ⅱ）「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成
（コンテンツの振興を担う人材の育成や裾野拡大）
マンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ分野とともに、我が国のコンテンツの多様性を生み出す歴史や伝統、地域性等に根差した舞台芸術・美術、文化財等の分野における人材育成や裾野拡大に取り組む。

事業内容

出版社、作家、アカデミア、関係省庁等から構成される活字文化グローバル展開協議会の下、オールジャパン体制で我が国の活字コンテンツのグローバル展開を加速化。

① **翻訳家の発掘・育成等**：海外展開の基盤となる翻訳家を発掘・育成するためのコンクール、ワークショップ、ネットワーキング等を実施。
② **企画書等の翻訳・作成支援**：海外展開の必須の基礎資料である外国語の企画書・サンプル訳の作成支援。
③ **海外展開支援**：作家ごとの海外展開や包摂性のあるテーマに基づいた海外展開を行う仲介者を支援。
出版社等の連携による戦略的な作家等の海外派遣や海外出版社・アワード関係者等の招聘プログラム等を実施。
④ **グローバルな価値付けの促進**：国際的な価値形成層とのネットワークを形成。翻訳支援、グローバルな価値形成、権利商談、読書振興を一体化した国際的なフェスティバル機能を、産業界や学術界との連携の上に形成し、文化振興×産業振興の活字文化振興エコシステムを構築。

イメージ図

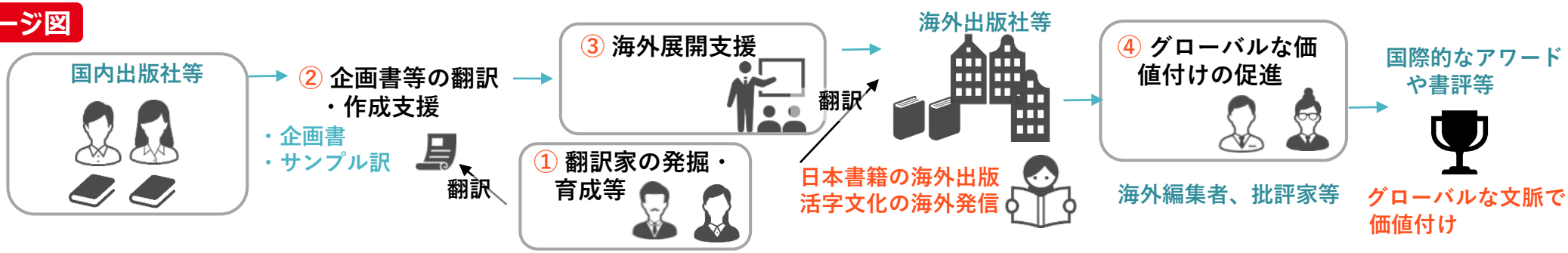

アウトプット（活動目標）

・翻訳コンクール・ワークショップ等の実施
・外国語の企画書・サンプル訳の作成支援
・仲介者に対する海外展開支援

中期アウトカム（成果目標）

中期（令和9年頃）
翻訳コンクール受賞者による翻訳作品の数、アワードへのノミネート数
支援件数のうち活字コンテンツの海外出版に至ったものの割合

長期アウトカム（成果目標）

長期（令和14年頃）
文化芸術立国としての国際プレゼンス・国際的な評価の向上及び国家ブランディングの強化。海外の受け手目線を取り入れた文化芸術と経済の好循環の拡大

担当：文化経済・国際課

国語施策の充実①
調査及び調査研究（国語に関する実態調査）、国語問題研究協議会の開催　等

令和９年度要求額　36百万円
（前年度予算額　35百万円）

文化庁

背景・課題

国語施策の検討に当たっては、日常の言語生活において困っていることなど、実態を具体的に把握し、対応すべきものを見定める必要がある。近時の課題については、「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）」（令和５年3月）にて、整理されており、令和９年度は、これら課題のうち、「基本語彙」について調査研究を進めていく予定。

その上で、文化審議会国語分科会における審議を踏まえ、国民が必要に応じて、国語表記等に参照できる考え方やよりどころを整え、インターネット等を効果的に活用しつつ、周知していくことが求められている。

- **自分の言葉の使い方に「気を使っている」は約8割**
- **気を使っている点は**
  「改まった場で、ふさわしい言葉遣いをする」
  「敬語を適切に使う」
  「差別や嫌がらせと受け取られかねない発言をしない」
  が多数

「国語に関する世論調査」から

事業内容

○文化審議会国語分科会における審議との関係

1　ローマ字のつづり方に関する検討
2　外来語の表記に関する検討
3　語彙に関する施策の在り方の検討
4　用語全般の扱いに関する指針等の検討
5　国語に関する社会的問題の把握と整理
6　国語に関する社会的問題をめぐる提言等の検討

「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）」（抜粋）

- **調査及び調査研究（国語に関する実態調査）**…… 審議データの提供：**25百万円（ 23百万円）**
  - 国語に関する世論調査（平成７年度から）：全国16歳以上の6,000人対象。調査結果の適切な活用と周知
  - 国語施策に関する調査研究：「国語分科会で今後取り組むべき課題（報告）」を踏まえた調査研究

- **国語問題研究協議会等** …… 審議内容の周知等：**5百万円（ 5百万円）**
  - 国語問題研究協議会　（昭和25年度から）：教育関係者等を対象に、国語施策を周知
  - 国語課題懇談会（令和５年度から）：有識者等を対象に、国語の施策・課題について対話
    （文化審議会（国語分科会）を補完するため、国内の有識者を交えた議論集約の場を設置）

- **国語に関するウェブサイトの充実**（令和６年度から）…… 情報発信：**6百万円（ 6百万円）**
  言葉の情報サイトの整備：世論調査の結果等も活用しながら言葉の使い方（慣用句、敬語等）など、国語に関する疑問を感じたときに参照可能な情報サイトを整備

令和８年度
国語問題研究協議会
開催概要

国語に関するウェブサイト（言葉の情報サイト）
トップページ

アウトプット（活動目標）

- 国語に関する実態調査の結果を広く国民に周知し、国民の興味・関心を喚起する。
- 国語教育関係者に対して、理解を促す協議会を開催する。
- 国語に関する疑問を解決できるために必要なウェブサイトコンテンツの充実

短期アウトカム（成果目標）

- 認知度を向上し、国民への周知を図るため、全国５紙への掲載等。
- 国語教育関係者に対して、満足度95%以上を目指す。
- 国語施策関連ページのアクセス数増

長期アウトカム（成果目標）

- 国民の国語に対する能動的な意欲が向上する。
- 国語教育関係者等にとって、国語施策の普及を図る取組が適切に行われている。
- ウェブサイトの情報が助けになるとする割合の増加。

担当：国語課

国語施策の充実②
危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業

令和9年度要求・要望額　95百万円
（前年度予算額　84百万円）
【令和７年度補正予算額　44百万円】

文化庁

背景・課題

◆ユネスコ“世界消滅危機言語地図”発表（平成21年2月）　→ 日本の８言語が消滅危機
◆東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月）　→ 被災地の方言の再興
◆アイヌ政策推進会議の報告、アイヌ施策推進法、基本的な方針（令和元年）　→ 国によるアイヌ語の復興の取組

■ **「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和8年7月閣議決定）**

第2章　日本の成長力強化と安全・安心の確保
１．「強い経済」の実現　（３）強い地域経済の構築
（個性を活かした地域づくり）
強い沖縄経済の実現を目指し、…沖縄振興を国家戦略として総合的に推進する。
…ウポポイの充実などアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現する。過疎地域、離島、奄美、小笠原、半島、豪雪地帯等の条件不利地域対策に取り組む。
（文化芸術・スポーツの振興）
…、方言の保存・継承や書店の活性化等も含め、文化芸術政策を推進する。

ユネスコの消滅危機度の評定尺度（9項目・各5点満点）に基づく危機度の判定

	アイヌ	八丈	奄美	国頭	沖縄	宮古	八重山	与那国	被災地
評定平均	1.75～2.63	2.1～3.1	2.21～2.5	2.25	2.3～2.8	2.0～2.38	1.8	1.88～2.13	2.0～2.8
判定	極めて深刻	危険	危険	危険	危険	危険	重大な危険	重大な危険	危険

文化庁委託調査研究（平成22・24・25年度）

主な課題

文化庁は、ユネスコで示された8言語及び東日本大震災の被災地方言を対象として、保存・継承の取組を実施してきたが、方言の衰退は、ほかの地域でも同様にみられており、**近いうちに多くの方言が消滅し、多様な地域の文化の基盤が失われる危機**に瀕している。

事業内容

危機言語の保存・継承に有効な３分野（Status、Corpus、Prestige）を踏まえた、保存・継承の取組を実施。

◆Status（地位=公的な位置付け）分野
◆Corpus（核=言語的基礎データや教材等）分野
◆Prestige（威信=社会的なイメージ）分野

多くの方言が消滅する危機に瀕していることを踏まえ、ユネスコで示された8言語及び被災地方言に加えて、対象とする方言を全国へ拡大させ、保存・継承の取組を強化する。

①　危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究　83百万円（73百万円）

- 保存・継承に不可欠な記録を残すための全国方言の調査と継承企画の実施及びその効果分析研究。ウェブコンテンツ設計。
- 件数・単価：調査保存・継承企画＋効果分析研究
  2ブロック×約6百万円、８ブロック×約6百万円

ユネスコ・被災地（2ブロック）	全国方言（8ブロック）

- Prestige向上のための危機方言サミット・研究協議会
  １件×約6百万円、事業期間：平成27年度から

危機言語・方言サミット

②アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化事業　9百万円（9百万円）

- 消滅の危機度が最も高いアイヌ語の復興に向け、保存・継承、学習に資する環境を整えるため、「アナログ資料のデジタル化」「アーカイブ作成支援」を実施。
- 件数・単価：アナログ資料のデジタル化　１箇所×約6百万円
  アーカイブ作成支援　１箇所×約3百万円
- 事業期間：平成27年度から

アナログ資料（イメージ）

③　危機言語話者の育成　3百万円（2百万円）

- アイヌ語での日常会話ができる話者の育成を実施。
- 件数・単価：話者の育成　２箇所
- 事業期間：令和７年度から

事業イメージ

アウトプット（活動目標）
消滅の危機に瀕している全国各地の方言について、全国を10ブロックに分け実地調査を行う。

短期アウトカム（成果目標）
全国各地の方言について２００調査地点を目標に、実地調査を行い、記録データを整備する。

長期アウトカム（成果目標）
全国各地の方言の実地調査の実施や記録データ作成を契機に方言の継承活動が行われる。

担当：国語課

国語施策の充実③
信頼できる言語資源としての現代日本語の保存・活用のためのデジタル基盤整備事業

令和9年度要求・要望額　131百万円
（前年度予算額　54百万円）

現状・課題

言語のデータベース（言語コーパス：書き言葉等を大量に集め、検索可能にしたデータベース）は、言語研究や情報処理、言語教育、言語政策、辞書編纂等において有用なものである。

昨今、生成AIの基となる大規模言語モデルや音声認識AIの精度を高めるための再学習（ファインチューニング）における規範データとしての活用も期待されるところ。

このため、現代日本語を国内外での適切な使用、普及に資するため、また社会課題解決のための科学技術の発展にも資するために、言語コーパスの整備（過去に整備したコーパスの拡充）を図ることが不可欠となっている。

事業内容

○信頼できる言語資源としての現代日本語の保存・活用のためのデジタル基盤整備事業＜令和6年度～＞　**131百万円（54百万円）**

（１）「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の整備

国（独立行政法人国立国語研究所）が2005年までのデータで整備した「現代日本語書き言葉均衡コーパス」に、2006年から2025年までの20年分の書籍の日本語データを追加し、１億語規模から２億語規模の現代日本語コーパスに拡充する。さらに、教科書やSNSの日本語データも追加する。令和６年度から５年計画。令和9年度はデータの追加・公開とフィードバックに基づく修正を行う。

（参考：米国：約2億2千万語、仏国：約2億6千万語の国費コーパス）

（２）「マンガコーパス（仮称）」の整備

新語・流行語や特殊な表記の発生源となりやすいマンガの中の日本語50年分(1976～2025年・書籍と同一期間)をデータ化することで日本語の総体を保存し、活用しやすい環境を整備する。令和９年度から４年計画。　令和9年度は2016～2025年発刊のマンガ売上上位20位までのデータ化と形態素解析プログラム開発を行う。

（３）「全国方言データセット等」の整備

医療・介護現場や聴覚障害者の情報アクセス環境におけるコミュニケーション齟齬を解消するため、音声認識・翻訳AIの高度化に資する、質の高い方言データセット（方言音声・方言テキスト・共通語訳）を整備する。令和７年度（補正）から４年計画。令和9年度は災害リスクを考慮した７県を対象に行う。

「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和８年７月閣議決定）
第２章　日本の成長力強化と安全・安心の確保
１．「強い経済」の実現　（２）成長基盤の強化　（AX／DXの推進、フロンティアの開拓）
改定「人工知能基本計画」等を踏まえ、…開かれたAI主権を確立しながらAI・データ基盤を整備する。…「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、…信頼性あるデータの利活用に関する環境整備、…を進める。（略）

「人工知能基本計画」（令和８年７月閣議決定）
第３章　AI関連技術の研究開発及び活用の推進に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
第２節　AI開発力の戦略的強化　【具体的な取組】　（３）信頼できるAI基盤モデル等の開発
① 日本の文化・習慣等を踏まえた信頼できるAIの開発・評価を推進する。既存の集積データの利活用を含め、質の高い日本語データの整備・拡充を図る。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和８年７月閣議決定）
第１　目指す社会の姿、取組の方向性と重点的な取組　４．取組の方向性と重点的な取組
（４）AX／DXの徹底的推進による経済成長の加速
②AI等の新技術を安心して活用できる基盤構築に向けた民間投資の促進等
オ　信頼できるAIの開発・活用支援に資する能動的評価基盤構築等に関する研究開発
○日本の政府機関・企業等が信頼して活用できる生成AIの開発・導入を支援するため、…高品質な学習用言語データの整備・拡充を進めるとともに、多種多様なAI間連携やエージェントAI・バーティカルAI、多言語・マルチモーダルを考慮したAI等のAI・コミュニケーション技術の高度化を目指し、令和８年度以降、引き続き必要な研究開発等を行う。

●言語コーパスの活用例

- 言語研究　一般言語学、日本語学など個別言語の研究、複数言語の対照研究
- 情報処理　音声自動認識、機械翻訳のための言語モデル、音響モデルの構築、
- 言語教育　外国人のための日本語教材開発　日本人のための教材開発
- 言語政策　常用漢字表や語彙などを検討するための基礎資料
- 辞書編纂　用例の検索　語と語のつながりの傾向把握
- AIの学習　生成AIの基となる大規模言語モデルや音声認識の精度を高める再学習の規範データ
- 社会心理　差別的発話分析による抑制策開発

（参考）書き言葉コーパスBCCWJで「なおざり」という語を検索した結果（一部）

検索結果
73 件の結果が見つかりました。そのうち 73 件を表示しています。

表示番号	前文脈	検索文字列	後文脈	執筆者	生年代	性別	メディア／ジャンル	タイトル	副題	巻号	編著者等*	出版者	出版年
1	ながら「義務を意識して、さまざまな被害を注視し、経験すること」（ＵＴ　１４１）を	なおざり	にすることはなく、逆に作家は最初に見学した被災対象を皮切りにますます詳細な描写を	斎藤　松三郎(著)	1940	男	書籍/9 文学	夢のありかを求めて	ペター・ハントケ論		斎藤松三郎(著	鳥影社・ロゴス企画部	2001
2	れているように見える。だが、ニュルンベルク裁判の目的は理想にすぎなかったとしてか	なおざり	に扱っては、無知と無理解によって、私たちはいっそう悲劇的な道を歩むことにもなりか	ジョゼフ・Ｅ・パーシコ(著)/ 白幡　憲之(著)/白幡　憲之(訳)	1930/1950/1950	男/男/男	書籍/3 社会科学	ニュルンベルク軍事裁判		下	ジョゼフ・E.パーシコ(著);白幡憲之(訳	原書房	2003
			にされていた、そ										

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
情報付与の実施件数 令和９年度：2.5千万語	公開サイトへのアクセス数の増加	コーパスの商業利用契約数の増加

担当：国語課

文字・活字文化資源活用推進事業

令和9年度要求・要望額　３０９百万円
（前年度予算額　４０百万円）

文化庁

現状・課題

○書店数
18,608（2005年度）
⇒ 9,993店（2025年度）
※出版科学研究所、日本出版インフラセンター
○無書店自治体　29.3%
※JPIC調査（2025年3月時点）
○１か月に本を読まない人　62.6%
※文化庁「国語に関する世論調査」

地域の書店の減少や読書離れの進行により、文字・活字文化に触れる場や機会が縮小している。特に無書店地域の拡大により、地域の文字・活字文化基盤の弱体化や地域間格差の拡大が懸念されている。

地域の文字・活字文化基盤の強化～誰もが文字・活字文化に親しむことのできる環境の実現～

事業内容

地域の関係機関が連携して行う文字・活字文化振興の取組を支援するとともに、書店を地域の文化的拠点として発展させる取組を支援し、好事例の全国展開を図る。

取組内容

拠点形成モデル支援

■出版社、大学、文学館等の関係機関が連携し、地域ゆかりの作家・作品等の文化資源を活用した特色ある取組を支援することで、文字・活字文化の発信拠点形成と地域モデルの構築を推進する。
■書店が有する文化的価値を生かした取組を支援し、地域における文化・交流拠点としての機能強化を推進する。新

件数・単価	49箇所×400万円
交付先	地方公共団体又は法人格を有する団体

普及啓発

■文字・活字文化の文化的価値や読書の意義について広く発信するとともに、関係者等に対する学習機会の提供や先進事例の共有を通じて、文化的拠点としての取組の普及を図る。新

調査研究

■国内外の先進事例や特色ある取組事例の発掘・分析を行うとともに、書店の果たす役割や、文字・活字の文化的価値に関する知見を蓄積し、今後の文字・活字文化振興施策の検討に資する論点整理を行う。新

＜地域資源を生かした連携・協働モデル例＞

（取組例）
・地域にゆかりのある文芸作品や作家等を題材にして、文字・活字に親しむ機会（読書会等）を連続的・重層的に提供すること　等

＜文化的拠点としての書店モデル例＞

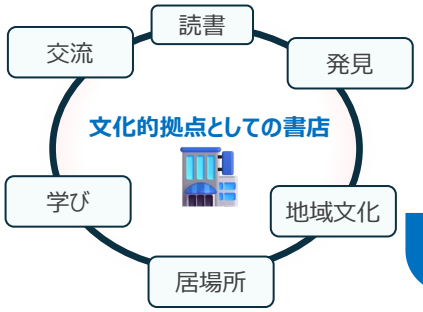

＜効果（例）＞
・これまで書店に足を運ばなかった人々の文字・活字に触れる機会の創出。
・利用者に合った書籍をマッチングし、最適な文字・活字に触れる機会を創出。
・読書会等を通じた書店を核とした地域のつながりによる文字・活字文化の増進。

写真提供：Unsplash

アウトプット（活動目標）

・地域における文字・活字文化の発信拠点・担い手である書店、出版社、大学、文学館等関係機関が連携し、共同して実施する特色ある取組を支援し、文字・活字文化の振興モデルを構築。好事例の提供など事業成果を広く全国に発信・普及する。

中期アウトカム（成果目標）

・HPにおける事業報告書・事例集ページの閲覧数増加により、文字・活字事業の成果が広く普及される。

長期アウトカム（成果目標）

・創出した振興モデルについて、国内各地で横展開され、国民の文字・活字に触れる時間が増える。

担当：国語課

DX時代の著作権施策の推進

令和9年度概算要求額・要望額　4,375百万円
うち「強く豊かな日本」投資枠　4,049百万円
（前年度予算額　356百万円）

背景・課題

デジタル化・ネットワーク化の急速な進展、デジタルトランスフォーメーション(ＤＸ)の推進が、コンテンツの創作・流通・利用の各場面で大きな影響を与えている。このため、ＤＸ時代における社会・市場の変化やテクノロジーの進展に柔軟に対応するとともに、深刻な海賊版による被害の対策を含め、**「利用円滑化」と「権利保護・適切な対価還元」によるコンテンツ創作の好循環の実現を図り、その効用を最大化する著作権制度・政策を推進することが急務**となっている。

主な事業内容

① 海賊版対策事業 【4,146百万円】

➢ **海賊版対策手法の高度化**

巧妙化する海賊版に対し、AIを活用した海賊版検知システムや外国の発信者情報開示手続の活用など、より高度な対策手法を開発・実装する。

➢ **国際的な対応枠組みの強化**

被害が深刻な特定国における官民の団体との協力関係を深化させるとともに、国際機関と協力してアジア地域等の著作権部局、取締機関や民間団体が協働した国際ネットワークを強化する。

➢ **権利者が権利行使を行いやすい環境整備**

著作権侵害対策に関する相談窓口の運営等を行う。

② 分野横断権利情報集約化促進事業 【69百万円】

令和８年４月から開始した未管理著作物裁定制度の円滑な実施に資するため、分野横断権利情報検索システム等の運用を行うとともに、これらのシステムの活用による権利情報の集約化促進とそのための環境整備や調査研究を行う。

③ 新たな技術の進展等にも対応した著作権施策の推進に係る調査研究 【14百万円】

デジタル化・グローバル化の中で、デジタルプラットフォーム等やAI等技術が著しいスピードで発展を遂げ、著作物等の創作・流通も大きく変化し、著作権施策上の様々な課題が複雑さを増して生じている。こうした状況下における適切な権利保護・利用・対価還元等の在り方などの各種課題に関する調査研究を行う。

海賊版対策における国際連携体制整備のイメージ

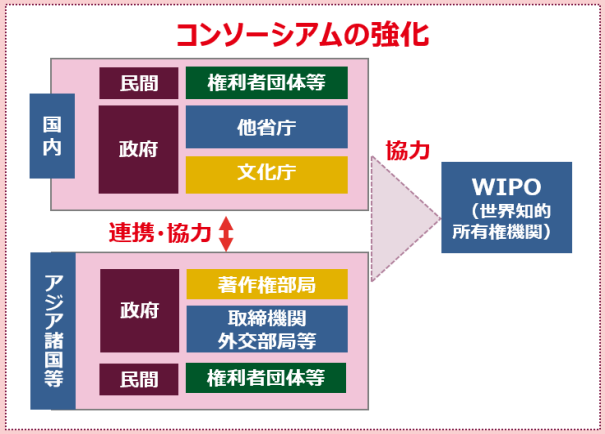

AIによる海賊版検知イメージ

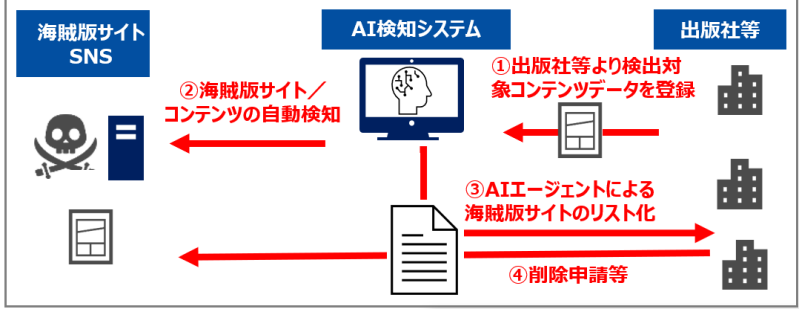

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
① 権利者のノウハウの構築及び権利行使の強化 ② 分野横断権利情報の集約化促進 ③ 審議会等でＤＸ時代に適した著作権法制度の在り方を検討	① 海賊版被害の縮小 ② 著作物に関する権利情報の探索コストの低減 窓口組織による円滑な権利処理対応 ③ ＤＸ時代に適した著作権法制度の改正	ＤＸ時代に対応した「コンテンツクリエーションサイクル」の実現により、我が国の文化の発展に大きく貢献

担当：著作権課

被災ミュージアム再興事業

令和9年度要求・要望額　2百万円
（前年度予算額　751百万円）

現状・課題

東日本大震災により美術館・博物館が被災したため、被災した資料を修理し、美術館・博物館の機能・役割を回復させ、東日本大震災からの復興に資する必要がある

「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和７年６月20日閣議決定）

１．復興の基本姿勢及び各分野における取組　(1)原子力災害被災地域　③期間・移住等の促進、生活再建等
（さらなる期間・移住等の促進、生活再建等）
・教育環境の整備については、……文化財等の復旧を引き続き行い、……魅力ある教育環境づくりを進める。

被災した博物館等のからの資料搬出

事業内容

被災した資料を修理するための予算補助（補助率50%）を行い、修理を終えた資料を博物館等へ返却する

事業実施期間	平成24年～終了時期未定

● **大熊町民俗伝承館、双葉町歴史民俗資料館　　2百万円（2百万円）**
資料から放射線量を減少させる修理等を実施
大熊町及び双葉町とも、資料の輸送時期が確定しないため、福島県白河市の仮保管施設にて、資料の修理及び管理を実施

交付先	福島県

表面汚染密度の計測

放射線量の低減化処置

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
被災した博物館の復興に資する事業等に必要な経費について補助 ＜交付決定数＞ →令和９年度見込　１件	資料の修理・計測等の保全処理の実施 ＜修理を含む保全処理が一定段階に到達した資料の割合＞ →令和８年度目標　45%	仮保管施設から所有自治体への資料の搬送の完了 ＜帰還が完了した資料の割合＞ →令和12年度目途目標　100%

（担当：参事官（文化拠点担当）付）